参考資料

令和7年度実施施策に係るロジックモデル及び事前分析表

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	公文書管理
施策名	公文書管理の適正な実施
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房　公文書管理課 課長　前川　紘一郎
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることで、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動を現在及び将来の国民に説明できるようにする。

施策の概要

行政機関等において公文書管理法に基づく適正な文書管理がなされるとともに、歴史資料として 重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるようにする。

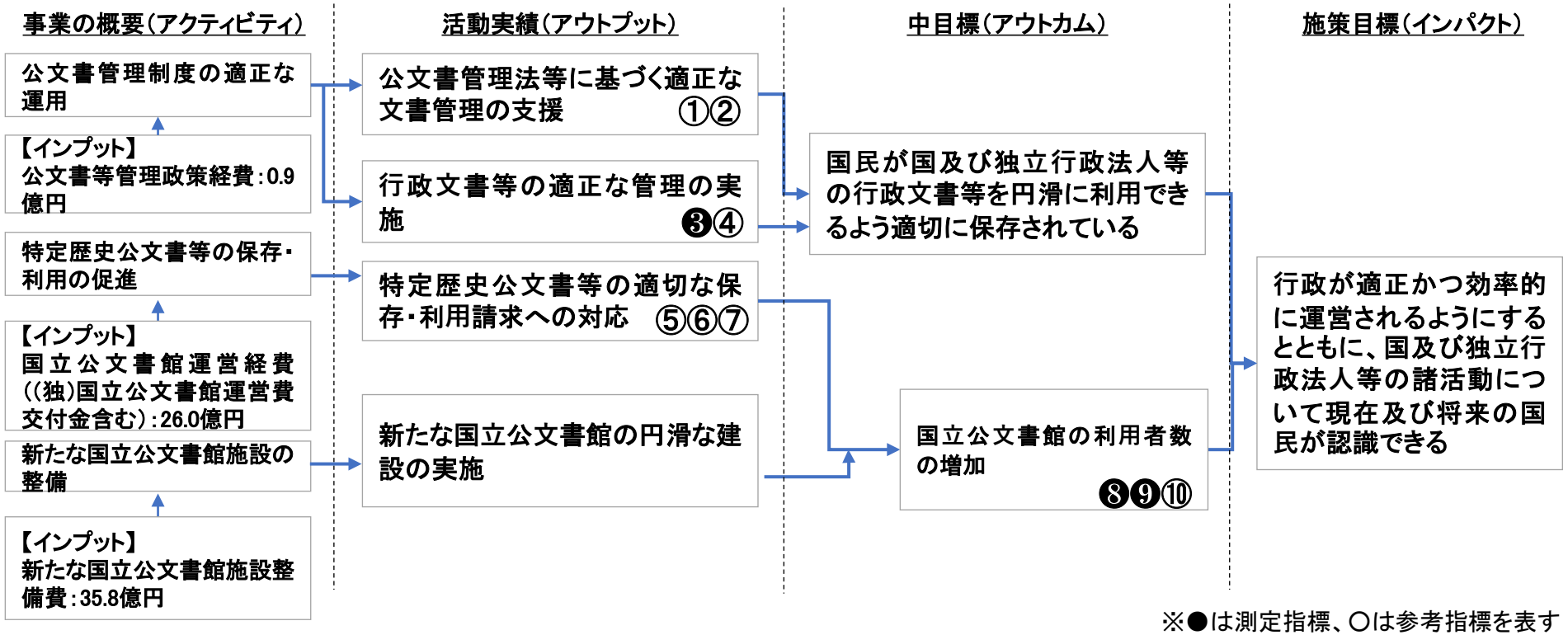

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

【測定指標（参考指標）】

①研修の実施回数（行政機関・独法）（参考指標）
②研修の参加職員数（行政機関・独法）（参考指標）
❸保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）（測定指標）
④行政文書電子化割合（参考指標）
⑤特定歴史公文書等の所蔵件数（参考指標）
⑥展示会開催日数（参考指標）
⑦目録公開数（参考指標）
❽国立公文書館展示会入場者数（測定指標）
❾デジタルアーカイブズの総PV数（測定指標）
⑩利用請求件数（参考指標）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。

中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
現状・課題	公文書管理の制度の検討を行うに当たっては、デジタル化の進展や公文書の利用に対するニーズの多様化という潮流も踏まえる必要がある。また、新たな国立公文書館が、国の歴史の象徴としてふさわしく、世界に誇れる施設として運営されるよう、機能や体制の段階的な整備を早急に進める必要があるとの要請を「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」から受けている。
令和7年度の取組	・各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認 ・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表 ・公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を実施

【保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）】

行政機関98.8%、独法95.4% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【行政文書電子化割合】

43.5% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）

【研修の実施回数（行政機関・独法）】

行政機関56,658回、独法3,642回 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）

【研修の参加職員数（行政機関・独法）】

行政機関1,210,706人、独法181,568人 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
現状・課題	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
令和7年度の取組	・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。 ・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和7年度から建設工事に着手しているなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人 （基準年度：R5年度）	40,627人 （R6年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV （基準年度：R5年度）	9,675,321PV （R6年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【利用請求件数】

3,083件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）

【特定歴史公文書等の所蔵件数】

1,701,237件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和7年9月下旬確定予定） （R6年度実績値）

【展示会開催日数】

338日 （基準年度：R5年度）	334日 （R6年度実績値）

【目録公開数】

1,678,994冊 （基準年度：R5年度）	1,727,498冊 （R6年度実績値）

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
測定指標1	保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）

測定指標の選定理由

公文書管理法では、歴史資料として重要な文書ファイル等が確実に移管されるようにするため、内容を最も熟知する作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的とし、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間満了時の措置を定める（レコードスケジュールの設定）こととしている。レコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の確実な移管を推進するものと考えられるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	行政機関98.8%、 独法95.4% （令和5年度）	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

引き続きレコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することが重要であることから、目標を前年度比増と設定。
「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標1	行政文書電子化割合

参考指標の選定理由

「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」（平成31年3 月25日内閣総理大臣決定）において、今後作成する行政文書 は、電子媒体を正本・原本として体系的に管理することを基本と しているため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	43.5%（令和5年度）	年度ごとの実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標2	研修の実施回数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関：56,658回 独法：3,642回 （令和5年度）	年度ごとの実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標3	研修の参加職員数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関：1,210,706人 独法：181,568人 （令和5年度）	年度ごとの実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標2	国立公文書館展示会入場者数

測定指標の選定理由

国立公文書館の訪問者数は、国立公文書館の利用状況を測る指標として適当であると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	36，715人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	40,627人 令和5年度比増				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国立公文書館の訪問者数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 2	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標3	デジタルアーカイブズの総PV数

測定指標の選定理由

国立公文書館の所蔵資料の一部は、ホームページ上に公開しているデジタルアーカイブズでも閲覧できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	9,180,783PV （令和5年度）	年度ごとの 実績値	9,675,321PV 令和5年度比増				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

デジタルアーカイブズの閲覧数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標４	利用請求件数

参考指標の選定理由

デジタルアーカイブズで公開していない国立公文書館所蔵資料を閲覧したい場合には利用請求を行う必要があるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	2,857件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標５	特定歴史公文書等の所蔵件数

参考指標の選定理由

国立公文書館が所蔵する資料件数を把握することは、国立公文書館の利用者数の増加を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,701,237件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標６	展示会開催日数

参考指標の選定理由

国立公文書館の展示会開催日数を把握すること は、国立公文書館の訪問者数を測る上で基礎と なるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	338日 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	334日				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標7	目録公開数

参考指標の選定理由

目録公開数を把握することは、国立公文書館における利用請求件数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,678,994冊 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,727,498冊				

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

参考情報

（1）参考となる情報

〇経済財政運営と改革の基本方針2024

第2章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

6．幸せを実感できる包摂社会の実現

（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現（文化芸術・スポーツ）

国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・公文書管理推進経費（平成24年度）

・国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費（平成20年度） 0001

・新たな国立公文書館施設の整備に必要な経費（平成30年度） 0151

・独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費（平成13年度） 0152

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	政府広報
施策名	政府広報の戦略的な展開
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房政府広報室 参事官　難波　康修・三角　崇人・永原　伯武
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する必要がある。
（国際広報）国際社会において我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るため、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する必要がある。
（世論調査）政府の重要施策に係るテーマを選択するなどして、施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにする必要がある。

施策の概要

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。
（世論調査）施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
放送広報	テレビ定時番組（地上波放送）を放送 ①	テレビ定時番組（地上波放送）を放送 ❶	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。
【インプット】5.9億円			
出版広報	新聞広告（突出し）を掲載 ②	新聞広告（突出し）を掲載 ❷	
【インプット】5.3億円			
インターネット広報	各種サイトにインターネット広告を掲載 ③	インターネット広告のクリック数 ❸	
【インプット】11.0億円			
クロスメディア広報	全国の放送局を通じてテレビCMを放映、各種サイト・SNSに動画広告を掲載 ④	テレビCMの認知度及び理解度、インターネット・SNS動画広告における視聴完了率 ❹	
【インプット】23.5億円			

【測定指標】
❶テレビ番組（地上波放送）の視聴率
❷新聞広告（突出し）の認知度及び理解度
❸インターネット広告のクリック数
❹テレビCMの認知度及び理解度、インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

【参考指標】
①テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数
②新聞広告（突出し）の掲載回数
③インターネット広告の掲載回数
④テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

※インプットの内容は令和４年度のもの

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する必要がある。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する必要がある。
（世論調査）政府の重要施策に係るテーマを選択するなどして、施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにする必要がある。

施策の概要

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。
（世論調査）施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
国際広報 国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的・機動的な国際広報を実施	各種の広報手段を用いた国際広報を実施 ⑤	我が国に対する好感度・イメージ ❺	国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。
【インプット】33.4億円			
世論調査 国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施	政府の重要施策に関する国民の意識に関する調査結果を各府省庁に提供 ⑥	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する ❻	国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。
【インプット】1.7億円			

【測定指標】
❺米国知識層・欧州知識層における好感度
❻各府省庁の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

【参考指標】
⑤海外TVCM放送回数・動画視聴者数(平均)
⑥世論調査の実施件数

※インプットの内容は令和４年度のもの

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	政府広報
施策目標	・政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。 ・国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。 ・国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。

中目標1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を概ね達成しており、幅広い年齢層に視聴されやすい放送枠の確保、認知度の高い出演者の起用等により、安定した視聴率を維持できており、今後も引き続き視聴率維持に努める。
令和7年度の取組	政府の重要政策の中からテレビ番組のテーマを適切に選定し、その背景や意義、具体的な内容を分かりやすく発信することで、国民の理解と協力の促進を図る。

測定指標1　テレビ番組（地上波放送）の視聴率

2.5% （基準年度：R4年度）	3.2% （R6年度実績値）	前年度以上 （R8年度目標値）

参考指標1　テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数

26回 （参考年度：R4年度）	52回 （R6年度実績値）	52回 （R7年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

中目標2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を達成しているが、PDCAサイクルを踏まえたクリエイティブの継続的な改善に努める。
令和7年度の取組	これまでの広報を実施して蓄積された知見や分析し得られた結果を踏まえながら、より認知・理解してもらえるようなクリエイティブの制作に努める。

測定指標2－1　新聞広告（突出し）の認知度

60.7% （基準年度：R3年度）	65.1% （R6年度実績値）	平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標2－2　新聞広告（突出し）の理解度

90.4% （基準年度：R3年度）	92.2% （R6年度実績値）	平均値以上 （R8年度目標値）

参考指標2　新聞広告（突出し）の掲載回数

52回 （参考年度：R3年度）	30回 （R6年度実績値）	26回 （R7年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

中目標３	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を達成しているが、PDCAサイクルを踏まえたクリエイティブの継続的な改善に努める。
令和７年度の取組	これまでの広報を実施して蓄積された知見や分析し得られた結果を踏まえながら、より認知・理解してもらえるようなクリエイティブの制作に努める。

測定指標３　インターネット広告のクリック数

16,956,808 （基準年度：R１－３年度平均）	23,133,041 （R６年度実績値）	過去３年度の平均値以上 （R８年度目標値）

参考指標３　インターネット広告の掲載回数

562回 （基準年度：R３年度）	432回 （R６年度実績値）	572回 （R７年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

中目標４	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を概ね達成しているが、一般に馴染みのないテーマは印象度や親しみやすさにつながらず、認知度や理解度が低くなる傾向にある。
令和７年度の取組	これまでの広報実績を踏まえつつ、より認知・理解してもらえるようなクリエイティブ制作に努める。

測定指標４－１　テレビCMの認知度

30.8% （基準年度：R3年度）	21.1% （R6年度実績値）	平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標４－２　テレビCMの理解度

57.8% （基準年度：R3年度）	48.6% （R6年度実績値）	平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標４－３　インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

31.4% （基準年度：R3年度）	46.5% （R6年度実績値）	前年度以上 （R8年度目標値）

参考指標４　テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

4テーマ （参考年度：R4年度）	15テーマ （R6年度実績値）	15テーマ （R7年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

中目標5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
現状・課題	最近の我が国の領土・主権を取り巻く厳しい情勢等を踏まえて、各国知識層等に対し、事実関係に関する正しい認識と我が国の基本的立場や政策等に関する理解を促進する必要がある。また、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて、日本企業等のグローバルな活動を推進するとともに、我が国への投資を促進するため、各国企業経営層等に対し、我が国の経済政策等への理解と支持を得ていく必要がある。
令和7年度の取組	国際社会に対し、①国内外のシンクタンクや内外の有識者等との連携、②日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料等の整備、③海外での日本PR活動、④海外テレビ、SNSやIT活用等による国際広報の強化といった手段を用いて広報を行う。

測定指標5－1　米国知識層における我が国に対する好感度・イメージ

79% （基準年度：R3年度）	93% （R6年度実績値）	80% （R8年度目標値）

測定指標5－2　欧州知識層における我が国に対する好感度・イメージ

72% （基準年度：R3年度）	92% （R6年度実績値）	75% （R8年度目標値）

参考指標5－1　海外TVCM放送回数

2,778回 （参考年度：R3年度）	770回 （R6年度実績値）	1,270回 （R7年度当初見込み）

参考指標5－2　動画視聴回数（平均）

1,528,485回 （参考年度：R5年度）	893,419回 （R6年度実績値）	1,000,000回 （R7年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

中目標６	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
現状・課題	毎年度10程度の本体調査、５程度の附帯調査を実施。（令和６年度実績　本体調査８、附帯調査２）令和元年度までは個別面接聴取法で実施していたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止を目的とし、令和２年度以降は、郵送法（一部は、インターネット回答を併用）で実施している。
令和７年度の取組	令和６年度は目標を達成することができており、現状の成果指標を維持して、引き続き施策を推進してまいりたい。また、調査方法については、過去に蓄積された知見に加え、引き続き調査・検討を行うこととする。

測定指標６　各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

1.5(18/12) （基準年度：R3年度）	1.2（12/10） （R6年度実績値）	１以上 （R8年度目標値）

参考指標６　世論調査の実施件数（本体調査と附帯調査の件数の計）

12件 （参考年度：R3年度）	10件 （R6年度実績値）	10件 （R7年度当初見込み）

中 目 標 1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標1	テレビ番組（地上波放送）の視聴率

測定指標の選定理由

国民にどの程度テレビ番組（地上波放送）が視聴されたかを知るため、視聴率を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R8年度）	年度ごとの目標値	―	2.5%	2.3%	3.2%	前年度以上
基準値（基準年度）	2.5%（R4年度）	年度ごとの実績値	2.5%	2.3%	3.2%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビ番組の視聴率は、各年で放映枠や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、テレビ番組が一定程度視聴されたと評価できるものと考えることから、前年度以上と設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビ視聴率調査」（放送ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標1	テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数

参考指標の選定理由

テレビ定時番組（地上波放送）の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	26回 （R4年度）	年度ごとの 実績値	26回	52回	52回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのテレビ定時番組（地上波放送）の放送回数を集計

中 目 標 2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標2-1	新聞広告（突出し）の認知度

測定指標の選定理由

国民にどの程度新聞突出し広告が閲覧されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	新聞広告（突出し）における民間会社も含めた全社平均値以上（R8年度）	年度ごとの目標値	65.1%	65.1%	65.1%	平均値以上	平均値以上
基準値（基準年度）	60.7%（R4年度）	年度ごとの実績値	61.2%	64.8%	65.1%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・新聞突出し広告の認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ることで、新聞突出しが一定程度閲覧されたと評価できるものと考えることから設定。
・(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標2-2	新聞広告（突出し）の理解度

測定指標の選定理由

国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	新聞広告（突出し）における民間会社も含めた全社平均値以上（R8年度）	年度ごとの目標値	80.7%	80.5%	79.7%	平均値以上	平均値以上
基準値（基準年度）	90.4%（R4年度）	年度ごとの実績値	89.0%	94.0%	92.2%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・新聞突出し広告の理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ることで、新聞突出しが一定程度理解されたと評価できるものと考えることから設定。
・(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 ２	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する
参考指標2	新聞広告（突出し）の掲載回数

参考指標の選定理由

新聞広告（突出し）の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	52回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	35回	32回	30回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの新聞広告（突出し）の掲載回数を集計

中 目 標 3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標3	インターネット広告のクリック数

測定指標の選定理由

国民にどの程度インターネット広告が認知され関心を持たれたかを知るため、クリック数を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	過去3年度の平均値以上 （R8年度）	年度ごとの目標値	16,956,808	17,009,089	16,477,621	18,676,248	平均値以上
基準値 （基準年度）	16,956,808 （R1-3年度平均）	年度ごとの実績値	16,768,406	161,272,98	23,133,041		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・インターネット広告のクリック数は、各年で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、インターネット広告が一定程度認知され関心を持たれたと評価できるものと考えることから、過去３年度の平均値以上と設定。
・インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 ３	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標3	インターネット広告の掲載回数

参考指標の選定理由

インターネット広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	562回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	552回	645回	432回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのインターネット広告の掲載回数を集計

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-1	テレビCMの認知度

測定指標の選定理由

国民にどの程度テレビCMが視聴されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	テレビCMにおける民間会社も含めた全社平均値以上 （R8年度）	年度ごとの目標値	28.4%	28.9%	23.7%	平均値以上	平均値以上
基準値 （基準年度）	30.8% （R3年度）	年度ごとの実績値	31.6%	38.4%	21.1%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビCMの認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度認知されたと評価できるものと考えることから設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」（CMごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-2	テレビCMの理解度

測定指標の選定理由

国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	テレビCMにおける民間会社も含めた全社平均以上（R8年度）	年度ごとの目標値	57.2%	50.4%	59.7%	平均値以上	平均値以上
基準値（基準年度）	57.8%（R3年度）	年度ごとの実績値	48.2%	62.9%	48.6%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビCMの理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度理解されたと評価できるものと考えることから設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」（CMごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-3	インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

測定指標の選定理由

国民にどの程度ネット・SNS動画広告が視聴されたかを知るため、視聴完了率を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R8年度）	年度ごとの目標値	31.4%	42.7%	49.2%	※12.7%	前年度以上
基準値（基準年度）	31.4%（R3年度）	年度ごとの実績値	42.7%	49.2%	46.5%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・ネット・SNS動画広告の視聴完了率は、各年で実施媒体や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、ネット・SNS動画広告が一定程度視聴されたと評価できるものと考えることから前年度以上と設定。
・インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

※　測定指標4－3において、令和6年度までは、前年度の視聴完了率の実績値を今年度の目標値としていたが、令和7年度は、令和7年度6月までのYouTube広告視聴完了率の平均値を目標値に設定した。それは、インターネット・SNS動画広告の配信に当たり、令和6年度までは「視聴率を最大化」するメニューを採用していたが、当該メニューが令和7年7月より段階的に終了することとなったため、令和7年度からは「リーチ数を最大化」するメニューを採用したことから、令和7年度の目標値については、当該メニューに基づく視聴完了率に変更することとしたものである。なお、当該メニューについては視聴数ではなく、リーチ数に重きを置いているため、令和6年度と比べ視聴完了率が大幅に下がる仕様となっている。

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標4	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

参考指標の選定理由

テレビCM及びインターネット・SNS動画広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	4テーマ （R4年度）	年度ごとの 実績値	7テーマ	15テーマ	15テーマ		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのテレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数を集計

中 目 標 5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
測定指標5-1	米国知識層における我が国に対する好感度・イメージ

測定指標の選定理由

国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する米国知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	80%（R8年度）	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%
基準値（基準年度）	79%（R3年度）	年度ごとの実績値	78%	88%	93%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に80%と設定。
・政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)

中 目 標 ５	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
測定指標5-2	欧州知識層における我が国に対する好感度・イメージ

測定指標の選定理由

国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する欧州知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	75%（R8年度）	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%
基準値（基準年度）	72%（R3年度）	年度ごとの実績値	74%	88%	92%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に75%と設定。
・政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)

中 目 標 ５	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
参考指標5-1	海外TVCM放送回数

参考指標の選定理由

国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,778回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	1,272回	832回	770回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの動画視聴回数(平均)を集計

中 目 標 ５	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する
参考指標5-2	動画視聴回数（平均）

参考指標の選定理由

国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	1,528,485回 （R5年度）	年度ごとの 実績値	－	1,528,485回	893,419回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの動画視聴回数(平均)を集計

中 目 標 6	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
測定指標6	各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

測定指標の選定理由

実施した世論調査が、各府省庁において、重要施策の企画・立案にどの程度活用されているかを知るため、当該年度に実施した世論調査について、法律改正や基本計画の策定につながる審議会等での活用及び施策の現状分析等を行う白書等における調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値（世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比）を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	1以上 （当該年度）	年度ごとの 目標値	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上
基準値 （基準年度）	1.5（18/12） （R3年度）	年度ごとの 実績値	0.93（13/14）	1.0（12/12）	1.2（12/10）		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・法律改正や基本計画の策定等、特に重要な政策決定に用いられていることを確認するものであるため、目標値は、当該年度に実施した世論調査の調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値以上（世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比が1以上）と設定。
・各府省庁に対する照会（毎年度実施）

中 目 標 ６	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
参考指標６	世論調査の実施件数（本体調査と附帯調査の件数の計）

参考指標の選定理由

世論調査の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	12件 （R3年度）	年度ごとの 実績値	14件	12件	10件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの世論調査の実施件数を集計

参考情報

（１）参考となる情報
・広報計画に影響し得る経済状況、社会情勢等の外部要因。

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・戦略的広報経費（国内）（平成25年度）
・戦略的広報経費（国際）（平成25年度）
・国際広報経費（平成26年度）
・世論調査等経費（昭和22年度）
・国内広報経費（昭和24年度）

（３）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	アイヌ政策
施策名	アイヌ施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	アイヌ施策推進室 参事官　藤田　望
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めること

施策の概要

アイヌ施策推進法により政府が定めるアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針等に基づき、市町村が作成するアイヌ施策推進地域計画に基づく事業の実施のため、アイヌ施策推進交付金を交付することにより、アイヌ施策の推進に必要な市町村の取組を促進する。

事業の概要（アクティビティ）

アイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施するもので、文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付

【インプット】
アイヌ施策推進交付金：20億円

活動実績（アウトプット）

交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付

（交付金対象事業）
〇文化振興事業
・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援
・アイヌ文化の体験交流
〇地域・産業振興事業
・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業
・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
・アイヌ文化のブランド化推進
・木工芸品等の材料供給システムの整備
〇コミュニティ活動支援事業
・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備
・アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援
・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

②③

中目標（アウトカム）

・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

❶④⑤⑥

施策目標（インパクト）

（交付金）
・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

（アイヌ政策全体）
アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現

【測定指標（参考指標）】
❶交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（５項目）の達成割合
【共通的な成果目標（５項目）】
〇文化振興事業
・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数
〇地域・産業振興事業
・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数
〇コミュニティ活動支援事業
・生活館利用者数
②国から交付金を交付した市町村数
③交付金の交付対象となった事業数
④交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合
⑤交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価
⑥世論調査におけるアイヌ文化等に接したことがある割合

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	アイヌ施策の推進
施策目標	（交付金） ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備 （アイヌ政策全体） ・アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現
中目標1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
現状・課題	・アイヌ政策推進交付金は、令和元年5月施行のアイヌ施策推進法に基づき、令和元年に創設されたところであり、以降、活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図っている段階。 ・令和6年度に内閣官房が実施した「アイヌに対する理解度についての意識調査」によれば、「アイヌの人々や文化と接した機会がある」と回答した人の割合が全国で28.4%（令和4年度は21.0%）であり、前回調査結果よりも増加しているものの、依然として低い水準にあり、引き続き、各地域において、アイヌ文化に触れる機会を拡充強化していく必要がある。 ・絶滅の危機にあるアイヌ文化の振興の基盤である、伝承者の高齢化・減少、文化の保存・継承やコミュニティ活動の場としての生活館等の老朽化が進行しており、アイヌ文化の振興等に資する環境整備を急ぐ必要がある。
令和6年度の取組	・交付金の活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図るため、市町村毎に個別の説明会を開催し、随時、追加交付等の相談に応じる等、市町村とのコミュニケーションを強化した。 ・また、緊急性・必要性が高く、アイヌの方々の要望が強い、アイヌの高齢者の方々の過去の経験を次世代に語り継ぐことによる文化の保存・継承事業、アイヌ文化活動の地域交流・利用促進の場である老朽化が進む生活館の改修事業、人権相談・人権啓発事業等の事業実施について、市町村への説明、要請等を行った。

36．3% （基準年度：R5年度）	52．4% （R6年度実績値）	前年度比増 （R10年度目標値）

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
測定指標1	交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（5項目）の達成割合 【共通的な成果目標（5項目）】 〇文化振興事業 ・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数 〇地域・産業振興事業 ・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数 〇コミュニティ活動支援事業 ・生活館利用者数

測定指標の選定理由

アイヌ政策推進交付金事業実施要領に基づき、市町村が設定している各事業の実施状況に関する指標のうち、3つの事業区分ごとに、多数の市町村が共通的に設定している指標を選定することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果の測定に資すると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度 比増	年度ごとの 目標値	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増
基準値 （基準年度）	36.3% （R5年度）	年度ごとの 実績値	52.4%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・アイヌの人々や文化等への理解を増進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現していくためには、交付金対象事業の実施を拡充強化し、文化復興等の動きを拡大する好循環を年々向上させることが重要であることから、前年度比増と設定

・交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標1	国から交付金を交付した市町村数

参考指標の選定理由

交付金事業を実施する市町村の拡大が幅広いアイヌ文化等の理解増進に繋がると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	38 （5年度）	年度ごとの 実績値	38				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標2	交付金の交付対象となった事業数

参考指標の選定理由

市町村が実施する事業数の増加が地域の課題や実情に応じた総合的かつきめ細やかなアイヌ政策の充実に繋がると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	151 （5年度）	年度ごとの 実績値	154				

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標3	交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合

参考指標の選定理由

測定指標（共通的な指標）と合わせて、市町村がそれぞれの課題や実情に応じて設定した成果目標を確認することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果が捕捉できると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	45.1% （5年度）	年度ごとの 実績値	54.1%				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標4	交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価

参考指標の選定理由

交付金事業の進捗状況を確認する指標として適当であると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	R6調査 開始予定	年度ごとの 実績値	―				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

交付対象市町村へのアンケート調査により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標5	アイヌに対する理解度として世論調査における文化等に接したことがある割合

参考指標の選定理由

世論調査により文化等に接したことがある割合を把握することは、国民一般のアイヌ文化等への理解度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	21.0% （R4年度）	年度ごとの 実績値	28.4%				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

世論調査（5年に1回程度実施）等により把握

参考情報

（1）参考となる情報

・令和6年5月24日にアイヌ施策推進法施行から5年が経過したことに伴い、法の施行状況、講ずる措置を検討するため、内閣官房において、令和6年秋よりアイヌの人々を対象とした意見交換会を道内各地及び東京において実施中。

・内閣官房において、令和6年度に「アイヌに対する理解度についての意識調査」を実施（調査結果概要は別添参照）。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

特になし

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理
施策名	遺棄化学兵器の廃棄処理の実施
担当部局・ 作成責任者名	遺棄化学兵器処理担当室 総務担当参事官　大塚　孝道
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

我が国は、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（平成９（1997）年４月29日発効）に基づき、中国における遺棄化学兵器を廃棄処理する義務がある。

施策の概要

化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
【ハルバ嶺事業】 ハルバ嶺（吉林省）に埋設等されている遺棄化学兵器の廃棄処理を行う。 【インプット】 予算：307億円	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理を実施 ❷①	「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画（以下「廃棄計画」という。）」（令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認）を達成 ❶	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。
【移動式処理事業】 2022年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設等されているものを除く。）の廃棄処理を行う。 【インプット】 予算：74億円	移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄処理を実施 ❸②		
【各地発掘・回収事業】 牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）、敦化（吉林省）等の中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を行う。 【インプット】 予算：81億円	中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を実施 ❹③④		

※インプットの内容は令和５年度のもの

【測定指標】
❶廃棄計画の達成状況
❷ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数
❸移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数
❹牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）及び敦化（吉林省）のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数

【参考指標】
①ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間
②移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数
③各地の発掘・回収の作業期間
④各地の発掘・回収の箇所数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	遺棄化学兵器の廃棄処理の実施
施策目標	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。

中目標	廃棄計画を達成

現状・課題	廃棄計画を踏まえ、人員の安全確保及び環境の保護を最も優先させるとの前提の下で、可能な限り早期に遺棄化学兵器の廃棄を完了することを目指して最善の努力を払う。
令和7年度の取組	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理及び中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を実施する。

廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施
（基準年度：R4年度）

→

廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。
（R5年度実績）

→

廃棄計画を達成
（R9年度目標）

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❶	廃棄計画の達成状況

測定指標の選定理由

廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	廃棄計画を達成 （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	廃棄計画を達成（R9年度）				
基準 （基準年度）	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施 （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、ハルバ嶺（吉林省）及び移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄については、2027年中に完了する予定としているため、R9年度までに廃棄計画を達成することを目標に設定している。
【把握方法】他の測定指標や参考指標の実績等を踏まえて記載。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❷	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	10数万発（累計） （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	10数万発（累計）（R9年度）				
基準 （基準年度）	23,800発（累計） （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	44,405発 （累計）	69,011発 （累計）			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。なお、化学兵器禁止機関への申告埋設数は30～40万発であるが、これまでの発掘・回収事業で得られた知見から日本独自で埋設数を10数万発と推計している。
【把握方法】ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❸	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	49,147発（累計） （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	49,147発（累計）（R9年度）				
基準 （基準年度）	42,094発（累計） （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	43,750発 （累計）	49,609発 （累計）			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。
【把握方法】移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❹	牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）及び敦化（吉林省）のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、発掘・回収が完了した箇所数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標（目標年度）	3箇所（R7年度）	施策の進捗状況（目標）	3箇所（R7年度）				
基準（基準年度）	0箇所（R4年度）	施策の進捗状況（実績）					

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、R7年度までに発掘・回収が完了した箇所数を目標に設定している。
【把握方法】牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標①	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間

参考指標の選定理由

できる限り多くの廃棄処理期間を確保することで、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	199日（R4年度）	年度ごとの実績値	229日	243日			

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとのハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標②	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数

参考指標の選定理由

できる限り多くの廃棄処理作業日数を確保することで、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	70日（R4年度）	年度ごとの実績値	115日	226日			

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとの移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標③	各地の発掘・回収の作業期間

参考指標の選定理由

できる限り多くの作業期間を確保することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	385日（R4年度）	年度ごとの実績値	291日	339日			

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとの各地の発掘・回収の作業期間を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標④	各地の発掘・回収の箇所数

参考指標の選定理由

できる限り多くの箇所を発掘・回収することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	7箇所（R4年度）	年度ごとの実績値	7箇所	4箇所			

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとに実施した各地の発掘・回収の箇所数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報
・化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（1995年批准、1997年発効）
・日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書（1999年署名）
・日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の2012年4月29日の後の廃棄に関する覚書（2012年署名）
・遺棄化学兵器問題に関する基本方針について（平成27年3月24日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・遺棄化学兵器廃棄処理事業経費（平成11年度）（予算事業ID：000143）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・外務省：中国遺棄化学兵器問題への取組（予算事業ID：000961）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済財政政策
施策名	経済財政に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（経済財政分析担当） 加藤　卓生　参事官（総括担当） 民間資金等活用事業推進室 峰村　浩司　参事官
評価実施時期	令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

・民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
・国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対応する。

施策の概要

・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。
・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」を推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
マクロ経済の現状の把握及び構造分析	月例経済報告や経済財政白書の公表	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること ❷❸	持続可能で力強い経済成長の実現
地域の経済動向の把握	景気ウォッチャー調査の実施、『地域課題分析レポート』の公表 ※ 令和6年度から、『地域経済動向』及び『地域の経済』を統合し、『地域課題分析レポート』を創設。		
海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握	月例経済報告や世界経済の潮流の公表		
	①～⑥		

【インプット】令和5年度関係予算：2.5億円
（内訳）
・国内の経済動向の分析に必要な経費：0.5億円
・国内の経済動向に係る産業及び地域経済の調査等に必要な経費：1.5億円
・海外の経済動向調査等に必要な経費：0.2億円
・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費：0.3億円

・PPP/PFI事業推進のための方針や制度上の課題の調査検討 ・案件形成支援等を通じた地方公共団体等におけるPPP/PFI事業の促進	PPP/PFIの案件形成を行う地方公共団体等の支援 ⑦⑧	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進 ❹❺❻	民間の創意工夫による社会課題の解決 ❶

【インプット】民間資金等活用事業調査等に必要な経費4.52億円

【測定指標】
❶PPP/PFIの事業規模
❷各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載
❸各成果物のホームページアクセス件数の合計
❹優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数
❺PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数
❻分野横断型・広域型のPFI事業件数

【参考指標】
①～⑥各成果物の公表回数等
⑦優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数
⑧地域プラットフォームの形成を支援した団体数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	経済財政に関する施策の推進
施策目標	持続可能で力強い経済成長の実現

中目標1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
現状・課題	民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
令和7年度の取組	・マクロ経済の現状の把握及び構造分析 ・地域の経済動向の把握 ・海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握

各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載

5紙 （基準年度：R4年度）	5紙 （R6年度実績値）	5紙 （R9年度目標値）

各成果物のホームページアクセス件数の合計

241,125件 （基準年度：R4年度）	256,393 （R6年度実績値）	前年度比並又はそれ以上 （R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	経済財政に関する施策の推進
施策目標	民間の創意工夫による社会課題の解決

中目標2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
現状・課題	国および地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少、管理する公共施設等の老朽化が進んでいることから、公的負担の抑制を図りつつ、良好なサービスの提供を確保する必要がある。これらの課題を解決する手段の1つがPPP/PFIであり、課題解決のためのPPP/PFIを推進していく必要がある。
令和7年度の取組	地方公共団体におけるPPP/PFIの案件形成が促進されるよう、「優先的検討規程の策定・運用を支援」「地域プラットフォームの立上げや運営を支援」、「公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査等の委託費を助成」を通じて支援する。

優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：63団体（基準年度：H29年度）	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：集計中（R6年度実績値）	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：334団体（R6年度目標値）
PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：21（基準年度：R5年度）	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：集計中（R6年度実績値）	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：47（R10年度目標値）
分野横断型・広域型のPFI事業件数：167件（基準年度：R5年度）	分野横断型・広域型のPFI事業件数：集計中（R6年度実績値）	分野横断型・広域型のPFI事業件数：327件（R13年度目標値）

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
測定指標2	各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載

測定指標の選定理由

成果物を通じて、内外の経済動向の現状や中長期的な視点からの構造分析について国民に広く提供することが重要であり、メディアによる報道、特に主要全国紙（デジタル版含む）への掲載は、成果物が国民の目に触れる機会の増大につながるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	5（令和9年度）	年度ごとの目標値	5	5	5	5	5
基準値（基準年度）	5（令和4年度）	年度ごとの実績値	5	5			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

メディアによる報道で、主要全国紙5紙による掲載が国民の目に触れる機会がより多いことから、主要全国紙5紙（デジタル版含む）への掲載を目標の設定とした主要全国紙5紙（デジタル版含む）の確認によって把握する

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
測定指標３	各成果物のホームページアクセス件数の合計

測定指標の選定理由

分析結果が官公庁や民間エコノミスト、学識者、企業など様々な経済主体に対して子細な情報が共有されることが重要であり、ホームページへのアクセスは、各主体による能動的な情報へのアクセスであり、その件数の増大はより多くの主体への情報の共有を意味するため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	前年度比並 又はそれ以上 （令和9年度）	年度ごとの 目標値	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上
基準値 （基準年度）	241,125 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	240,601	256,393			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各成果物のホームページへのアクセス件数の合計については、着実に増加させていくため、前年度比並又はそれ以上の件数を越えることを目標の設定としたアクセス件数を把握している部署に確認によって把握する

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標1	「月例経済報告」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	12回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	12回	12回			

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標２	「年次経済財政報告」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標3	「日本経済」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標4	「景気ウォッチャー調査」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	12回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	12回	12回			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標5	「地域課題分析レポート」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	―	3回			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標６	「世界経済の潮流」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	2回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	2回	2回			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

施策目標	民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標1	PPP/PFIの事業規模

測定指標の選定理由

PPP/PFIの事業規模を拡大させることで、民間の創意工夫による社会課題の解決が見込まれるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	30兆円 （R13年度）	年度ごとの 目標値	6兆円	9兆円	12兆円	15兆円	18兆円
基準値 （基準年度）	- （R4年度）	年度ごとの 実績値	8.4兆円	集計中 R7年9月頃 確定予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（令和5年6月2日PFI推進会議決定）」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 ２	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標４	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数

測定指標の選定理由

優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	334団体 （R6年度）	年度ごとの 目標値	270団体	334団体	検討中		
基準値 （基準年度）	63団体 （H29年度）	年度ごとの 実績値	204団体	集計中 R7年9月頃 確定予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標5	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数

測定指標の選定理由

地域プラットフォームの活動が活性化することで、地方公共団体がPPP/PFI事業を実施する機運の醸成が図られる。これにより、PPP/PFI事業を実施する地方公共団体が増加し、全体のPPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	47 （R10年度）	年度ごとの 目標値	－	27	32	37	42
基準値 （基準年度）	21 （R5年度）	年度ごとの 実績値	21	集計中 R7年11月頃 確定予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「経済・財政新生計画進捗管理点検評価表2025 令和7年5月26日経済財政諮問会議」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標6	分野横断型・広域型のPFI事業件数

測定指標の選定理由

分野横断型・広域型のPFI事業件数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	327 （R13年度）	年度ごとの 目標値	－	177	187	197	217
基準値 （基準年度）	167 （R5年度）	年度ごとの 実績値	167	集計中 R7年9月頃 確定予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「経済・財政新生計画進捗管理点検評価表2025 令和7年5月26日経済財政諮問会議」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
参考指標7	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数

参考指標の選定理由

優先的検討規程の策定及び運用に関して支援を行うことで、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数の増加が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	10団体 （R4年度）	年度ごとの 実績値	15団体	8団体			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
参考指標8	地域プラットフォームの形成を支援した団体数

参考指標の選定理由

地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活性化することで、PPP/PFI事業の官民対話を実施する地域プラットフォームの数の増加が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1団体 （R4年度）	年度ごとの 実績値	6団体	2団体			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

参考情報

（1）参考となる情報
特になし

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・マクロ経済の現状の把握及び構造分析（平成12年度） 22-0014
・地域の経済動向の把握（平成12年度） 22-0015
・海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握（平成12年度） 22-0016
・優先的検討規程の策定・運用支援（平成28年度） 0011
・地域プラットフォーム立ち上げ・運営支援（平成27年度） 0011

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	地域経済活性化支援
施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官　熊崎　貴之
評価実施時期	令和8年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和3年度～令和7年度

解決すべき問題・課題

地域経済が厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けており、地域企業の再生支援の強化や地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にあること。

施策の概要

株式会社地域経済活性化支援機構において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。

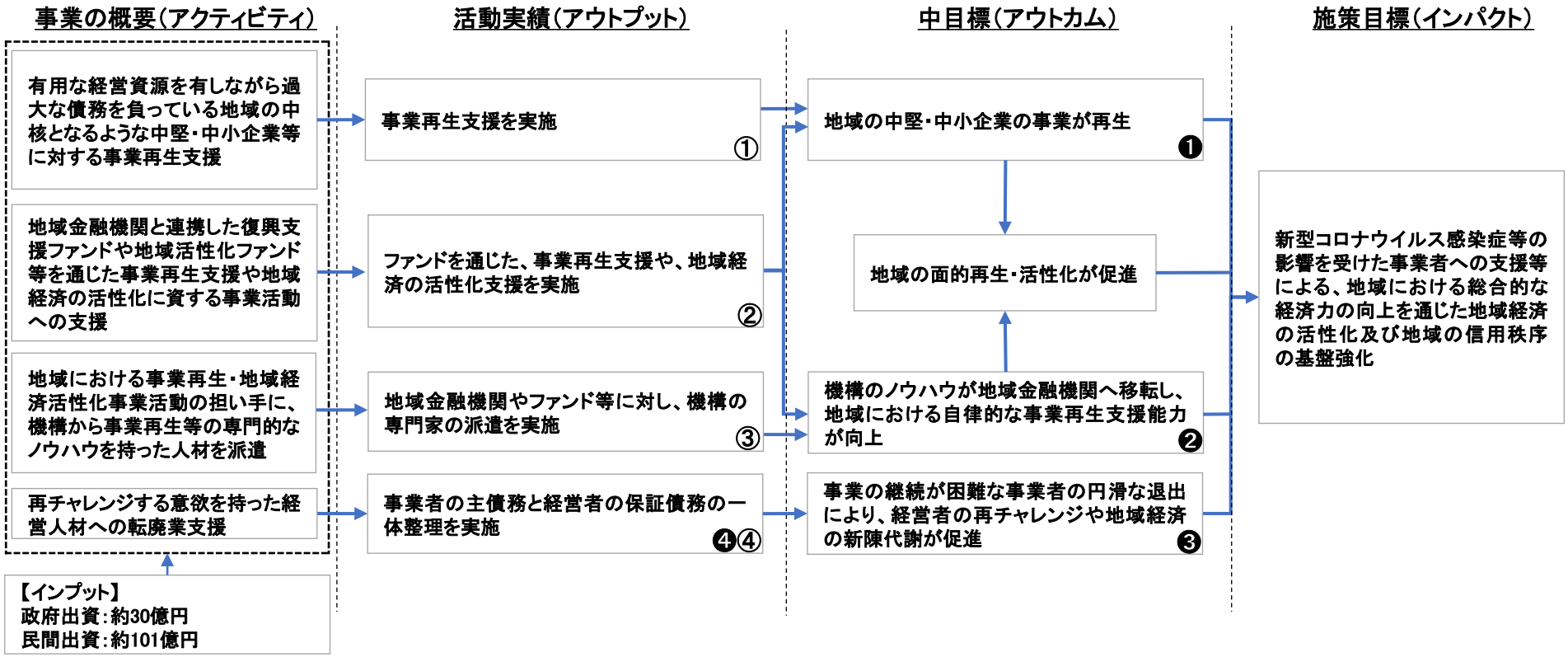

（注）このほか、機構が金融機関等から資金調達を行う際の政府保証枠2兆円（令和3年度）が予算措置されている。

【測定指標】
❶新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合
❷地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合
❸特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合
❹都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

【参考指標】
①再生支援決定件数(累計)、②ファンド設立件数(累計)・ファンドからの支援決定件数(累計)、③特定専門家派遣決定件数(累計)、④特定支援決定件数(累計)

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化

中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
現状・課題	コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、物価高や人手不足等の影響により、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在
令和7年度の取組	地域企業の再生支援や地域経済の活性化に資する支援を実施

【測定指標❶】 新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献できた割合

87% （基準年度：H30～R2年度平均）	83% （R6年度実績値）	80% （R7年度目標値）

中目標2	株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
現状・課題	地域における民間の自律的かつ持続的な事業再生・活性化の取組を促進していく必要
令和7年度の取組	地域金融機関と連携したファンド運営や地域金融機関に対する専門家の派遣等を通じ、機構のノウハウの移転・浸透を図る

【測定指標❷】 地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合

27% （基準年度：H25年度（ファンド業務開始）～ R2年度）	84% （R6年度実績値）	70% （R7年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
現状・課題	経営者保証はスタートアップの創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、早期の事業再生等の阻害要因
令和7年度の取組	経営者保証付き債権の買い取りを通じた経営者の再チャレンジ支援を実施

【測定指標❸】特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合

63件 （基準年度：H28年度～R2年度の実績）	5件 （R6年度実績値）	10%以上増加 （R7年度目標値）

【測定指標❹】都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

15% （基準年度：R2年度）	15% （R6年度実績値）	10%以下 （R7年度目標値）

中 目 標 1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
測定指標1	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合

測定指標の選定理由

機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	80%（R7年度）	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%
基準値（基準年度）	87%（H30～R2年度平均）	年度ごとの実績値	80%	81%	80%	83%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
過去（H30年度～R2年度）の実績平均（87%）をもとに設定。なお、R3年度以降は、R2年度以前よりも指標の定義を厳格化して測定する。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
参考指標1	再生支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

事業再生支援に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	86件	91件	94件	96件	

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ２	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
測定指標２	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合

測定指標の選定理由

ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	70%	年度ごとの目標値	35%	55%	60%	65%	70%
基準値（基準年度）	27%（H25年度（ファンド業務開始）～ R2年度）	年度ごとの実績値	44%	72%	81%	84%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
機構のファンド運営計画をもとに設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ２	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	①49件 ②329件	①51件 ②349件	①54件 ②395件	①59件 ②446件	

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ２	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)

参考指標の選定理由

ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	230件	240件	251件	256件	

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ３	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標３	特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合

測定指標の選定理由

再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	10%以上増加（R7年度）	年度ごとの目標値	10%以上増加（令和7年度までの目標値）				
基準値（基準年度）	63件（H28年度～R2年度の実績）	年度ごとの実績値	9件	4件	6件	5件	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
過去（H30年度～R2年度）の実績（H27年度～H29年度対比20%以上増加）を勘案し、今後５年間の目標値を設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ３	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標４	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

測定指標の選定理由

機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	10%以下（R7年度）	年度ごとの目標値	10%以下（令和7年度までの目標値）				
基準値（基準年度）	15%（R2年度）	年度ごとの実績値	15%	15%	15%	15%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
過去（H30年度～R2年度）の実績（26%→15%に低下）を勘案し、今後５年間の目標値を設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ３	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
参考指標4	特定支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

再チャレンジ支援の活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	144件 （R2年度）	年度ごとの 実績値	158件	168件	179件	194件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

参考情報

（1）参考となる情報

○施策に関連する内閣の重要施策（施政方針演説等のうち主なもの）

①新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和２年４月20日）（抄）

感染症拡大の防止、（略）これら地域経済の活性化等に向けて、DBJ の投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構（REVIC）等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。

②成長戦略フォローアップ（令和３年６月18日）（抄）

株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等を進める。

③新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」（令和４年６月７日）（抄）

REVIC において、新型コロナウイルス感染症等の影響により債務が過大である事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給・債権買取等を強化する。また、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業への支援や観光等での面的な再生案件等への支援を重点的に行う。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

①地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化（令和６年度） 予算事業ID：020926

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	防災
施策名	防災に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（防災担当）付参事官（政策調整担当） 立岩　里生太
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

我が国は、その厳しい自然条件から各地で多くの自然災害が発生。
災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、国民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していく必要。

施策の概要

「防災基本計画」（令和3年5月25日中央防災会議決定）を踏まえ、以下の施策に取り組む。
（1）周到かつ十分な災害予防の促進
（2）迅速かつ円滑な災害応急対策の促進

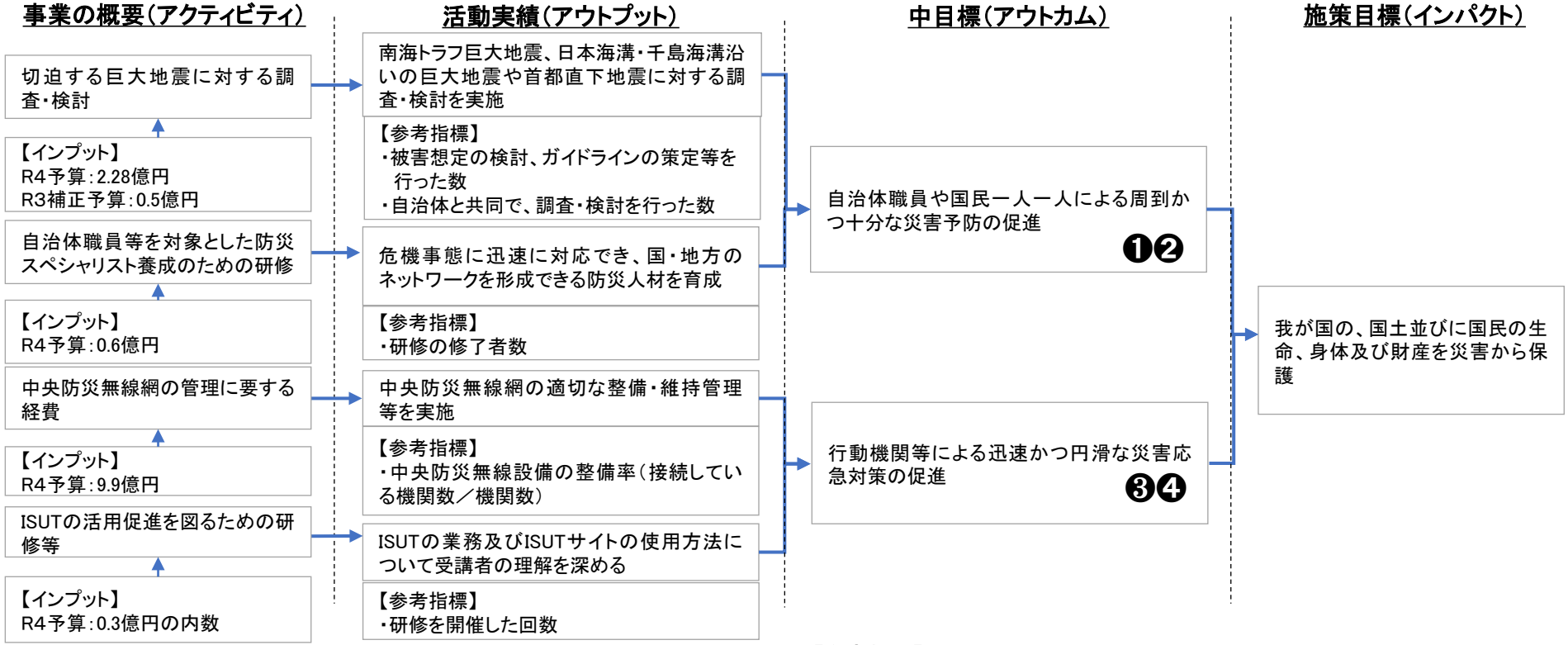

【測定指標（参考指標）】
❶国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況
❷研修の理解度
❸関係機関との通信体制の確保
❹研修の理解度

【参考指標】
①被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数
②自治体と共同で、調査・検討を行った数
③研修の修了者数
④中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）
⑤研修を開催した回数

※ISUT：Information Support Team（災害時情報集約支援チーム）
※予算は令和4年度（一部令和3年度補正）のもの。
上記のほか、実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進（0.9億円）、防災情報の収集・伝達機能の強化（2.9億円）、災害救助等に係る負担金・補助金（37.3億円）等もインプットとなり得る。

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	防災に関する施策の推進
施策目標	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
現状・課題	・昨年度「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を運用開始後初めて発表したが、各地で様々な対応・反応があった。 ・研修の修了者は年々増加しているものの、受講者の理解度実績が8割を超えてるが、目標が未達成である。
令和7年度の取組	・各主体における防災計画や臨時情報発表時の防災対応の充実・具体化を推進するため、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う防災対応ガイドラインの充実を図る。 ・受講者の理解度を8割超えを定着しつつ、受講者の増加を図る。

＜測定指標1：国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況＞ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（基準年度：R3年度）	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。 また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。 （R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及 （R8年度目標値）
＜測定指標2：研修の理解度＞ 97%　（基準年度：R3年度）	81%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	100%　（R8年度目標値）

中目標2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
現状・課題	・連絡体制構築するにあたり指定行政機関との調整が課題となっている。 ・地方自治体に向けたISUT研修を通し、ISUT業務についての理解が深まっている（R6年度アンケート：98%）
令和7年度の取組	・指定公共機関との設置確認、設置作業を速やかに実施していく。 ・オンライン研修に加え、各県庁での対面研修を実施し、ISUT業務の更なる理解度の向上に取り組む。

＜測定指標3：関係機関との通信体制の確保＞ 参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。 （基準年度：R3年度）	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和7年12月頃確定予定	関係機関との通信体制の確保 （R8年度目標値）
＜測定指標4：研修の理解度＞ 70%　（基準年度：R3年度）	98%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	75%　（R8年度目標値）

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標1	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況

測定指標の選定理由

・国民が防災上取るべき行動に関する知識の普及促進を図ることにより、周到かつ十分な災害予防の推進につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）	年度ごとの目標値	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）				
基準値（基準年度）	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、防災対策を取るべき地域を指定した。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布等を行った。さらに、南海トラフ地震に関しては、防災対策に関するマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を図った。	津波避難意識を向上させるため、チラシを作成し、国民の知識等の普及を図った。さらに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、北海道・三陸沖後発地震注意情報に関するマンガ冊子の作成・配布、動画の作成等を行った。	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。	※令和8年3月頃確定予定	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞

・南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和3年5月中央防災会議）や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（平成18年3月）における各々の推進計画の基本となるべき事項において、教育・広報の内容に、防災上とるべき行動に関する知識を含むと記載があることから。

＜実績値の把握方法＞

・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標1	被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数

参考指標の選定理由

・大規模地震・津波に対して自治体や住民が必要な防災対策を推進できるよう、必要な検討を行うものであることから選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2 （R3年度）	年度ごとの 実績値	1	0	6	※令和8年3月 頃確定予定	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の内閣府において策定等を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数

参考指標の選定理由

・日本千島・千島海溝沿いで想定される巨大地震に対する防災対策について、検討を行うものであることから選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	15 （R3年度）	年度ごとの 実績値	8	5	4	※令和8年3月 頃確定予定	

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・各年度の内閣府において実施する調査・検討を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標 2	研修の理解度

測定指標の選定理由

・研修終了時に実施する学習到達度テストにより、受講者の理解度を定量的に把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R8年度）	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	97%（R3年度）	年度ごとの実績値	95%	80%	81%	※令和8年3月頃確定予定	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・受講者が研修内容を概ね理解したする一般的な尺度として、学習到達度テストの得点8割以上の獲得と設定し、修了者全員がこれを達成することとしたもの。

＜実績値の把握方法＞
・研修終了時に実施する学習到達度テストを集計。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標3	研修の修了者数

参考指標の選定理由

・地方公共団体職員等における防災スペシャリストの裾野を広げるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	960 （直近3箇年の実績平均値）	年度ごとの実績値	931	1,690	2,586	※令和8年3月頃確定予定	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の研修修了者数を集計。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標3	関係機関との通信体制の確保

測定指標の選定理由

・関係機関との通信体制を確保することが迅速かつ円滑な災害応急対策の促進となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）	年度ごとの目標値	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）				
基準値（基準年度）	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	※令和7年12月頃確定予定	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・迅速かつ円滑な災害応急対策の促進に資するため。

＜実績値の把握方法＞
・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標4	中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）

参考指標の選定理由

・全国の防災関係機関相互の通信確立に向け中央防災無線設備を整備・維持することで、通信体制の確保につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	93%（173/185）（R3年度）	年度ごとの実績値	93%（173/186）	94%（175/186）	94%（175/186）	※令和7年12月頃確定予定	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・中防無線設備を設置している指定行政機関、都道府県等、指定公共機関等の数（災害緊急事態対処担当室把握）。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標 4	研修の理解度

測定指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	75%（R8年度）	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%
基準値（基準年度）	70%（R3年度）	年度ごとの実績値	97%	97%	98%	※令和8年3月頃確定予定	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・参加地方自治体のうち、研修後のアンケートで「ISUTについて理解した。またはおおむね理解した。」と回答した受講生の割合を4人に3人とすることで、ほぼ理解度が高まったと判断する。

＜実績値の把握方法＞
・研修時のアンケート

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標5	研修を開催した回数

参考指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階のスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	5 （R3年度）	年度ごとの 実績値	8	5	12	※令和8年3月 頃確定予定	

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・年度ごとの研修の開催数を集計。

参考情報

	施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）	関連する中目標・令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額（執行額）　※単位：百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	地震対策等の推進に必要な経費（H12年度） うち切迫する巨大地震に対する調査・検討	中目標1 0058	228 （290）	213 （254）	234 （236）	415		東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある大規模地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、地震動・津波の推定、被害想定・対策の検討等を行う。
2	国と地方の防災を担う人材の育成に係る経費（H25年度） うち、自治体職員等を対象とした防災スペシャリスト養成のための研修	中目標1 0054	60 （49）	61 （60）	69 （61）	103		「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国の職員や地方公共団体等の職員を対象に防災スペシャリスト養成に向けた研修を実施する。
3	中央防災無線網の管理に要する経費（H12年度）	中目標2 0181	987 （983）	935 （922）	954 （949）	969		中央防災無線網設備の監視、点検保守、リース契約、通信事業者回線の借用等。 中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備及び維持管理。
4	ISUTの活用促進を図るための研修等（R4年度）	中目標2 0058	30 （の内数） （21（の内数））	28 （の内数）	608 （の内数）	0		ISUTの情報収集・地図化のための体制を今年度同様整備するとともに、令和3年度に開発したISUT活用研修プログラムの実施を通じて、災害対応機関におけるISUTの更なる活用促進を図る。
		施策の予算額（執行額）	1,275 （内数を除く） （1322（内数を除く））	1,209 （内数を除く） （1,176）	1,257 （内数を除く） （1,246）	1,487		

	施策に関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）	年月日	関係部分抜粋
1	防災基本計画	令和5年5月30日中央防災会議決定	―

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	原子力防災
施策名	原子力災害対策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付　参事官　木野修宏 原子力被災者生活支援チーム　参事官　遠藤量太
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

・万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
・福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された帰還困難区域の帰還・居住に向けた避難指示解除

施策の概要

・原発立地道府県等が行う原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づき財政支援するとともに、国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。
・福島第一原子力発電所の事故を受け設定された帰還困難区域の境界において、住民の方の放射線防護の観点から、バリケードを設置するとともに入退域の管理を行う。また、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」とした政府方針に基づき、住民の方の帰還に関する意向の調査を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
原発立地道府県等が行う原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づき財政支援 【インプット】R7予算：100億円 R6補正予算：41億円	自治体において実施した、原子力防災対策に必要な施設、設備、資機材の整備、購入、維持管理等 ⑥	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施 ❶❷	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護
国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施 【インプット】R7予算：4.2億円の内数	原子力災害時に必要となる基礎知識や能力の習得により対応要員を体系的に育成 ⑦	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化 ❸	
帰還困難区域における住民避難の徹底及び同区域の入域を希望する住民等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施 【インプット】R7予算：34.2億円	帰還困難区域における入域管理・被ばく管理等の着実な実施 ⑧	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保 ❹	帰還意向のある住民の帰還及び帰還困難区域の全面解除
特定復興再生拠点区域外に係る帰還意向確認、基礎情報の整備、住民説明会等の実施 【インプット】R7予算：3.5億円	特定復興再生拠点区域外の住民の帰還意向の把握、帰還に必要な範囲の検討	特定帰還居住区域における避難指示の解除 ❺	

【測定指標（参考指標）】
❶原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数
※福島県内を除く
❷地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「緊急時対応」の確認、了承済み地域数
❸原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）
❹物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入りの実施
❺把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗
⑥申請に基づき交付決定した道府県の数
⑦講話、中核人材・実務人材研修等受講者
⑧コールセンターでの適切な住民対応の実施

※●は測定指標、○は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進
施策目標1	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護

中目標1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
現状・課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
令和7年度の取組	原発立地道府県等が適切な避難計画を策定できるように、原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づく財政支援。

原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）：113件（基準年度：R4年度）	原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）：116件（R6年度実績値）	原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）：122件（R10年度目標値）

中目標2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
現状・課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
令和7年度の取組	国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。

原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）：79%（基準年度：R4年度）	原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）：79%（R6年度実績値）	原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）：80%以上（R10年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進
施策目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護 帰還意向のある住民の帰還及び帰還困難区域の全面解除
中目標3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
現状・課題	今後、認定特定帰還居住区域の段階的な避難指示解除に伴い、一時立入住民が一定程度減少する見込み。それに伴い、スクリーニング場機能や有人管理ゲートが徐々に縮減されていくことが想定されるものの、当面は相当程度の立入りニーズが想定されるため、引き続き、住民の安全な入域を確保する必要がある。また、解除に伴う区域境の複雑化により設置数が高止まりする見込みであるバリケードについても、適切な管理運営を継続していく必要がある。
令和7年度の取組	バリケードの開閉業務及びスクリーニングを適切に実施する。

帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている（基準年度：R5年度）

→ 帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている（R6年度実績値）

→ 帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保（R10年度目標値）

中目標4	特定帰還居住区域における避難指示の解除
現状・課題	・2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく ・帰還意向調査については、すぐに帰還の判断ができない住民に配慮して、複数回にわたり実施する という政府方針を踏まえ、累次の帰還意向調査や計画の認定・変更認定、計画に基づく除染・インフラ整備等の取組を進めており、引き続き、2020年代をかけて、こうした、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組を着実に進める必要がある。
令和7年度の取組	引き続き、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく。

各自治体の特定帰還居住区域復興再生計画（基準年度：各年度）

→ 令和7年3月までに、5市町村の特定帰還居住区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、除染やインフラ整備が進捗。（R6年度実績値）

→ 帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の着実な実施（R10年度目標値）

中 目 標 1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
測定指標1	原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数 （※福島県内を除く）

測定指標の選定理由

原子力防災体制を整備することを通じ、各立地市町村等が適切な避難計画を策定できるよう適切な支援を行うため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	122件 （令和10年度）	年度ごとの 目標値	122件	122件	122件	122件	122件
基準値 （基準年度）	113件 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	116件				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の数としており、把握方法としては、各市町村の地域防災計画の策定状況となる。
（※福島県内を除く）

中 目 標 1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
参考指標1	申請に基づき交付決定した道府県の数

参考指標の選定理由

各自治体の地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	24件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	24件				

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の交付状況。

中 目 標 ２	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
測定指標２	原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）

測定指標の選定理由

原子力防災研修受講者の原子力総合防災訓練への参加率を求めることによって、定量的に研修と訓練両方のツールによる原子力防災対応能力向上の対策の有効性を確認することができるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	80%以上（令和10年度）	年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値（基準年度）	79%（令和4年度）	年度ごとの実績値	79%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

原子力総合防災訓練参加実績、原子力施設等防災対策等委託費（原子力災害対応人材育成等）事業報告書、原子力施設等防災対策等委託費（原子力防災基礎研修の実施等）事業総括報告書

中 目 標 ２	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
参考指標2	講話、中核人材・実務人材研修等受講者

参考指標の選定理由

原子力災害時に必要となる基礎知識や能力の習得により、対応要員を体系的に育成できているか把握できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	2,004人 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1,903人				

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

原子力施設等防災対策等委託費（原子力災害対応人材育成等）事業報告書、原子力施設等防災対策等委託費（原子力防災基礎研修の実施等）事業総括報告書

参考情報

（1）参考となる情報
・防災基本計画（令和6年6月）、原子力災害対策指針（令和6年9月）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（昭和55年度）
・原子力防災研修等事業 （平成29年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

中 目 標 3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
測定指標3	物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入の実施

測定指標の選定理由

放射線防護の観点から物理的防護措置を実施しているところ、帰還困難区域内において安全な入域が確保されているかを、立入者数等の定量的な指標を設定して判断することは困難であるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標（目標年度）	帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保（令和10年度）	年度ごとの目標	帰還困難区域の入域を希望する住民等について安全な入域の確保				
基準（水準年度）	帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている（令和5年度）	年度ごとの実績値	令和6年度事業において、安全な入域を実施	令和8年4月頃評価予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」（平成23年12月26日原子力災害対策本部）3Ⅱ（2）③
・入域中のトラブル発生時に的確に対応し速やかな退域を行うことを定性指標とする。なお、退域の手続き時に意見聴取を行い、改善につなげる。

中 目 標 3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
参考指標3	コールセンターでの適切な住民対応の実施

参考指標の選定理由

コールセンターでの適切な住民対応を実施しているかどうか把握するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	コールセンターの応答率 100% （令和5年度）	年度ごとの 実績値	100%				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

コールセンターにおける総着信に対する応答率を集計する。

参考情報

（1）参考となる情報
・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」（平成23年12月26日原子力災害対策本部）3Ⅱ（2）③

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業（平成24年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

中 目 標 4	特定帰還居住区域における避難指示の解除
測定指標4	把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗

測定指標の選定理由

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除に向けた取組を進める必要がある。なお、避難指示解除に向けては、住民の帰還意向の把握の他、特定帰還居住区域復興再生計画の認定や、計画に基づく除染、インフラ整備といった取組を進めるため、それらの進捗状況を測定指標とした。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標 （目標年度）	帰還意向に基づく特定帰還居住区域のの避難指示解除に向けた取組の着実な実施（令和10年度）	年度ごとの目標	帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の着実な実施				
基準 （水準年度）	各自治体の特定帰還居住区域復興再生計画（各年度）	年度ごとの実績値	令和7年3月までに、5市町の特定帰還居住区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、除染やインフラ整備等が進捗。	令和8年4月頃評価予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和3年8月31日原子力災害対策本部）
・「福島復興再生基本方針（改訂）」（令和5年7月28日）
・「福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）」
・帰還意向調査や、特定帰還居住区域復興再生計画の認定、各自治体における除染やインフラの整備など、避難指示解除に向けた取組の進捗状況を踏まえて記載する。

参考情報

（1）参考となる情報
・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和3年8月31日原子力災害対策本部）
・「福島復興再生基本方針（改訂）」（令和5年7月28日）
・「福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）」

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・特定復興再生拠点区域外における帰還意向確認に関する調査事業（令和5年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・福島再生加速化交付金（復興庁）
・特定帰還居住区域整備事業（環境省） 等

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	沖縄政策
施策名	沖縄振興に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（沖縄政策担当） 総括参事官　真弓　智也
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

自立型経済の実現及び沖縄の特殊事情に起因する課題（こどもの貧困問題等）の解決

施策の概要

沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。

事業の概要（アクティビティ）

- 高付加価値製品や特産物の生産、物流の効率化・ デジタル化等を支援
- 人材育成カリキュラムの開発や研修の実施等を支援
- 【インプット】13億円
- OISTの研究棟の整備、新規教員の採用等を支援
- 【インプット】193億円
- 沖縄健康医療拠点の整備や跡地利用計画の推進を支援
- 【インプット】165億円
- 支援員の配置や居場所づくり等を支援
- 【インプット】16億円
- 北部地域の振興：施設整備、移住・定住条件の整備等を支援
- 【インプット】45億円
- 離島の地域の振興：施設整備、移住、定住条件の整備等を支援
- 【インプット】32億円

活動実績（アウトプット）

- 製造業等の域外競争力強化を促進
- 産業人材の抜本的な能力向上
- OISTにおける教育研究、産学連携等を推進
- 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進 ①
- こどもの支援体制の向上
- 魅力ある生活環境の整備、住民サービスの向上、担い手の確保
- 魅力ある生活環境の整備、住民サービスの向上、不可欠な担い手の確保

【参考指標】
①駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数（累積）

中目標（アウトカム）

- 生産性や稼ぐ力の向上 ❶
- イノベーション・エコシステムの形成 ❷
- 跡地地域の振興 ❸
- こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消 ❹
- 人口流出の防止、交流・関係人口の拡大 ❺

施策目標（インパクト）

- 自立型経済の実現
- 沖縄の特殊事情に起因する課題の解決

【測定指標】
❶付加価値労働生産性(付加価値額/県内就業者数)
❷企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等
❸跡地利用に関する県民満足度
❹沖縄こども調査による困窮世帯の割合、
　困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
❺人口/移住・定住者数、離島人口社会増数

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標1	生産性や稼ぐ力の向上
現状・課題	沖縄では、失業率や１人当たりの県民所得は未だ全国最下位であり、労働生産性も全国平均の８割に満たない状況にある。今後、沖縄の産業全体の生産性向上の取組が不可欠だが、これを担う人材や県外への販路開拓等が課題となっている。
令和７年度の取組	高付加価値製品や特産物の生産、物流の効率化・デジタル化等を支援し、製造業等の域外競争力強化を促進していく。また、人材育成カリキュラムの開発や研修の実施等を通じて、産業人材の抜本的な能力向上を図る。

測定指標1：641万円 （基準年度：R元年度）	▶	591万円 （R5年度実績値）	▶	700万円 （R9年度目標値）

測定指標1：付加価値労働生産性(付加価値額/県内就業者数))

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標2	イノベーション・エコシステムの形成
現状・課題	沖縄科学技術大学院大学（OIST）においては、世界最高水準の学際的な教育研究を推進することで、世界の科学技術の発展に寄与し、さらに、沖縄の科学技術分野における世界的な知名度の向上、世界の一流の科学技術人材が集まること等を通じた沖縄の科学技術人材の育成や地域の活性化への貢献等で沖縄の振興及び自立的発展に寄与することを目指している。 教育研究の成果が社会に還元されるようスタートアップを支援することを含め、イノベーション・エコシステムの形成に取り組むことで、国際的に卓越した研究とその研究成果を通じた沖縄への貢献をさらに支援していくことが必要。
令和7年度の取組	優秀な研究者を確保するための人件費の支援、ハイパフォーマンスコンピューティングシステム（HPC）の導入等の研究機器の整備等のイノベーション・エコシステムを形成するために必要となる取組を講ずることを予定。

測定指標2：217件
（基準年度：R3年度）

▶

28件
（R6年度実績値）

▶

28件
（R8年度目標値）

測定指標2：企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標3	跡地地域の振興
現状・課題	返還される駐留軍用地跡地は、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となることから、跡地の迅速かつ効果的な利用を進め、当該地域ひいては沖縄全体の振興につなげていく必要がある。
令和7年度の取組	駐留軍用地跡地の先行取得や跡地利用計画の推進を支援

測定指標3：19.5%
（基準年度：R3年度）

20.2%
（R6年度実績値）

21.0%
（R9年度目標値）

測定指標3：跡地利用に関する県民満足度

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
現状・課題	沖縄県は一人当たりの県民所得が全国最低水準にあり、また、生活保護の受給率やひとり親家庭の割合が多いなど、沖縄のこどもの貧困の実態は深刻な状況にあることから、根本的対策である沖縄の産業振興と両輪で、平成28年度から「沖縄こどもの貧困緊急対策事業」を実施している。
令和７年度の取組	こどもの貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO法人等の関係機関との情報共有や、こどもを支援につなげるための調整を行う支援員の配置や、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を行うこどもの居場所の運営支援を行う。

測定指標4-1：23.2% （基準年度：R3年度）	20.2% （R5年度実績値）	19.7% （R9年度目標値）
測定指標4-2：84.7% （基準年度：R3年度（R3.3月卒））	84.1% （R4年度実績値）	86.5% （R9年度目標値）

測定指標4-1：沖縄子ども調査による困窮世帯の割合
測定指標4-2：困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
現状・課題	北部地域は、未だに県内他地域と比べ一人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在することから、県土の均衡ある発展及び自立的発展を図る必要がある。 離島地域は、県内の他地域に比べ厳しい自然的・社会的条件に置かれており、産業振興や定住条件の整備等を通じ、条件不利性の解消・緩和を図る必要がある。
令和7年度の取組	北部地域における、産業の振興や人口増加に向けた定住条件に資する事業を実施する。特に観光地域マーケティング戦略を策定し、地域の稼ぐ力を生む観光周遊戦略等に取り組む。 離島の条件不利性の解消・緩和を図るため、沖縄離島活性化推進事業や沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業等の各種離島振興策を引き続き推進するとともに、令和7年度からは、小規模離島向けの子育て支援等を新たに実施。

測定指標5-1：128,395人 （基準年度：R3年度）	128,234人 （R6年度実績値）	139,198人 （R8年度目標値）
測定指標5-2：70人減少 （基準期間：R2.10～R3.9）	806人増加 （（R3.10～R6.9）実績値）	増加 （（R6.10～R8.9）目標値）

測定指標5-1 人口/移住・定住者数　測定指標5-2 離島人口社会増数

中 目 標 1	生産性や稼ぐ力の向上
測定指標1	付加価値労働生産性（付加価値額／県内就業者数）

測定指標の選定理由

付加価値労働生産性は、一人の労働者がどれだけの付加価値が高い仕事をしているかを示す指標であることから、生産性や稼ぐ力の向上を測定する指標として適当と考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	660万円（R6年度）	年度ごとの目標値	660万円			700万円（R9年度）	
基準値（基準年度）	641万円（R元年度）	年度ごとの実績値		591万円	沖縄県から公表され次第確定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期：令和４年度～令和６年度）」における目標値・目標年度に 合わせて設定。（令和９年度目標値：700万円）
沖縄県企画部「県民経済計算」を基に沖縄県商工労働部マーケティング戦略推進課が集計。

中 目 標 2	イノベーション・エコシステムの形成
測定指標2	企業との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）

測定指標の選定理由

沖縄科学技術大学院大学等を中心として様々なプレイヤーが相互に関与して絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの形成を測定する指標としてふさわしいものを採用。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	28件（R8年度）	年度ごとの目標値	20件	24件	24件	28件	28件
基準値（基準年度）	17件（R3年度）	年度ごとの実績値	24件	12件	28件		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

行政事業レビューにおける指標、OISTの年度事業計画を元に設定。毎年度末に次年度分の事業計画を策定し、その中で次年度の目標指標を設定することとなるため、現時点ではR8年度以降の目標値を確定することはできないが、これまでの企業との連携状況等も考慮して引き続き目標値を設定していくこととしたい。現時点では、少なくとも前年度同程度の連携数を維持することを想定し、R7年度と同じ目標値を設定。
実績値の把握方法：OISTの年度実績報告

中 目 標 3	跡地地域の振興
測定指標3	跡地利用に関する県民満足度

測定指標の選定理由

意識調査により「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のために有効に利用されている」と考える県民の割合を把握することで、施策の評価を直接的に捉えることができると考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	21% （R9年度）	年度ごとの 目標値	21% （R9年度）				
基準値 （基準年度）	19.5% （R3年度）	年度ごとの 実績値			20.2% （R6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、過去最高となった平成27年度の値（21.0%）を設定。目標年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」の中期の計画期間に合わせて令和9年度とする。
県民意識調査（沖縄県、3年に1回）

中 目 標 3	跡地地域の振興
参考指標1	駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数（累積）

参考指標の選定理由

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」における指標であり、施策の進捗を測定する参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	34件 （R3年度）	年度ごとの 実績値	34件	34件	34件		

実績値の把握方法

土地が引き渡された駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数の累積。

中 目 標 4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
測定指標4－1	沖縄こども調査による困窮世帯の割合

測定指標の選定理由

こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消のためには、子育て世帯における困窮世帯の割合を減少させることが必要であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	19.7%（R9年度）	年度ごとの目標値	19.8%			19.7%（R9年度）	
基準値（基準年度）	23.2%（R3年度）	年度ごとの実績値	－	20.2	－		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。
沖縄こども調査（0～17歳調査、沖縄県においてR5年度から3年ごとに実施予定）

中 目 標 4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
測定指標4－2	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率

測定指標の選定理由

進学率の向上は、こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消に寄与するものであるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	86.5% （R6年度）	年度ごとの 目標値	86.0%			86.5% （R9年度）	
基準値 （基準年度）	84.7% （R3.3月卒）	年度ごとの 実績値	83.4%	80.4%	－		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。
「沖縄県PDCA実施報告書」による実績値（困窮世帯の高校生のうち、学習支援を受けた者を対象に年に1回調査を実施）

中 目 標 5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
測定指標5-1	人口/移住・定住者数

測定指標の選定理由

北部地域における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	139,198人 （R8年度）	年度ごとの 目標値	139,198人 （R8年度）				
基準値 （基準年度）	128,395人 （R3年度）	年度ごとの 実績値	128,979 人	128,386 人	128,234 人		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・北部地域振興戦略（北部広域市町村圏事務組合）における目標値に基づいて記載。
・沖縄県推計人口（国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口を反映させ、毎年4月1日現在人口を推計）の人口により把握。（毎月HP公表）

中 目 標 5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
測定指標5-2	離島人口社会増数

測定指標の選定理由

離島における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	増加 （R3.10～ R6.9）	年度ごとの 目標値	増加 （R3.10～R6.9）			増加 （R6.10～R8.9）	
基準値 （基準年度）	70人減少 （R2.10～ R3.9）	年度ごとの 実績値	11人増加 （R3.10～ R4.9）	786人 増加 （R4.10～ R5.9）	9人増加 （R5.10～ R6.9）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期：令和4年度～令和6年度）」及び「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。R7年度以降においても、「増加」で目標を設定。
・沖縄県推計人口（国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口を反映させ毎月1日現在人口を推計）により把握（毎月HP公表）

参考情報

（1）参考となる情報
・背景の一つとして、「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」の最終報告（令和３年８月31日）においては、「OISTには、科学技術の振興による社会的課題の解決に取り組むことが求められる。そして、OIST発の研究成果からイノベーションが萌芽し、新たな産業が沖縄に生まれ成長していく過程で、OISTはその結節点となり、沖縄振興、ひいては我が国経済社会の発展に寄与していくことが求められる。」との記載あり。
・「自立型経済の実現」及び「沖縄の特殊事情に起因する課題の解決」は相互に関連している。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・沖縄域外競争力強化促進事業 0107（令和４年度）
・沖縄型産業中核人材育成・活用事業 0108（令和4年度）
・沖縄科学技術大学院大学学園に必要な経費000185（平成23年度）
・駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費 000181（平成９年度）
・沖縄国立大学法人施設整備に必要な経費 000199（平成30年度～令和６年度）
・沖縄のこどもの貧困対策に必要な経費 000184（平成28年度）
・沖縄北部連携促進特別振興事業 000186（平成24年度）
・沖縄離島活性化推進事業 000192（平成29年度）
・沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 000193（令和2年度）
・沖縄農林水産物条件不利性解消事業 020546（令和6年度）
・沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 020547（令和6年度）
・沖縄離島無電柱化緊急対策事業 007631（令和6年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	高齢社会対策大綱の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）付 参事官（高齢社会対策担当） 久保　大輔
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和9年度（4年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

我が国の高齢化率は29.0%（令和４年10月１日現在）に達しており、今後ますます進展し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれている中、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会を実現する必要がある。

施策の概要

高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、高齢者の社会的な活動等への参加を促進するため、内閣府においては、高齢社会の状況を把握する調査や、高齢者の社会的な活動等への参加に関する啓発事業等を実施している。

事業の概要（アクティビティ）

【高齢社会対策総合調査】
高齢社会対策基本法に規定された分野別施策に沿って、高齢者を対象とした調査を実施

【インプット】
R6予算：0.14億円

【エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章】
高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例を収集・選考し、広く周知

【インプット】
R6予算：0.05億円

【高齢社会フォーラム】
学識経験者等の専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演、パネルディスカッション等
の実施

【インプット】
R6予算：0.07億円

活動実績（アウトプット）

高齢者の実態及び意識を把握 ②

高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例のホームページへの掲載等 ③

高齢者の社会的な活動等に関する知見の共有 ④

中目標（アウトカム）

高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり ❷①

施策目標（インパクト）

高齢者の社会的な活動等の拡がり ❶①

【測定指標】
❶社会的な活動等を行っている高齢者の割合
❷学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率
【参考指標】
①社会的な活動等を行っている高齢者の割合、
学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率
②③掲載したホームページのページビュー数
④参加人数、視聴回数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	高齢社会対策大綱の作成・推進
施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり

中目標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
現状・課題	高齢社会対策大綱（令和6年9月13日閣議決定）において、「高齢期における体力的な若返りや長寿化を踏まえ、長くなった人生を豊かに過ごすことができるよう、高齢期においても社会や他者との積極的な関わりを持ち続けられるようにすることが重要である。仕事の中でしか社会とのつながりがない場合には、定年退職とともに望まない孤独や社会的孤立に陥る場合もあり、高齢期を見据えて、高齢期に入る前から地域とのつながりや居場所を持つ機会を増やす取組も求められる」とされている。
令和7年度の取組	• 高齢社会対策総合調査（高齢者の生活と意識に関する国際比較調査）における社会的な活動等を行っている高齢者の割合の把握 • 「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章」における高齢者の社会的な活動等の好事例の周知 • 「高齢社会フォーラム」における専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演及びパネルディスカッション等の実施

【学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率】
65～69歳　35.3%
70歳以上　26.3%
（基準年度：R3年度）

R3年度より上昇
（R8年度目標値）

施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり
測定指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合

測定指標の選定理由

施策目標中の「社会的な活動等の拡がり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	80% （令和6年度）	年度ごとの 目標値	80% （令和6年度までの目標値）		検討中		
基準値 （基準年度）	男性：62.4% （平成28年度） 女性：55.0% （平成28年度）	年度ごとの 実績値	令和7年秋頃予定				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・目標の設定根拠：次期調査の実施時期が令和6年度であることを踏まえ設定。
・実績値の把握方法：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（4年毎）

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
測定指標2	学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

測定指標の選定理由

中目標中の「学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	令和3年度より上昇（令和8年度）	年度ごとの目標値	令和3年度より上昇（令和8年度までの目標値）				検討中
基準値（基準年度）	65～69歳 35.3% 70歳以上 26.3% （令和3年度）	年度ごとの実績値	令和9年頃				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・目標の設定根拠：次期調査の実施時期が令和8年度であることを踏まえ設定。
・実績値の把握方法：総務省「社会生活基本調査」（5年毎）

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合、学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

参考指標の選定理由

測定指標1、2については、それぞれ4年ごと、5年ごとの進捗把握となることから、内閣府「高齢社会対策総合調査」による毎年度の状況を把握するため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	―	年度ごとの実績値	63.2%	61.4%			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府「高齢社会対策総合調査」（毎年度）

（注）サンプル数等の違いにより、単純比較はできない。

（令和5年度調査：有効回収数2,677人、令和6年度調査：有効回収数2,188人）

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標2	掲載したホームページのページビュー数（高齢社会対策総合調査）

参考指標の選定理由

ページビュー数を把握することにより、調査結果の閲覧実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	19,118（過去5か年度平均）	年度ごとの実績値	26,698	29,008			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度において新たに掲載した調査のページビューの総数（年度末）を確認。

（注）令和4年度調査より調査結果をHTML形式でも掲載を開始したため、令和5年度実績より当該ページのページビュー数も含めている。

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標3	掲載したホームページのページビュー数（エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章）

参考指標の選定理由

ページビュー数を把握することにより、表章結果の閲覧実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	6,836回（過去5か年度平均）	年度ごとの実績値	10,530	14,815			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度において新たに掲載した事例のページビューの総数（年度末）を確認。

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標4	参加人数、視聴回数（高齢社会フォーラム）

参考指標の選定理由

参加人数及び視聴回数を把握することにより、フォーラムへの参加実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	―	年度ごとの実績値	1,119	737			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

当日参加者数（来場者＋オンライン参加者）と事後のオンライン配信の視聴回数の合計数（各年度末）を確認。

参考情報

（1）参考となる情報
・根拠となる閣議決定：高齢社会対策大綱（令和６年９月13日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・高齢社会対策推進経費（予算事業ID000204）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	障害者基本計画の策定・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）付 参事官（障害者施策担当）　古屋　勝史
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和9年度（4年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去すること。

施策の概要

障害者基本計画（第5次）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、対応要領・対応指針の改定の推進、障害者差別解消に関する調査研究、障害者差別解消支援地域協議会の体制整備、障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進により、共生社会の実現に資する

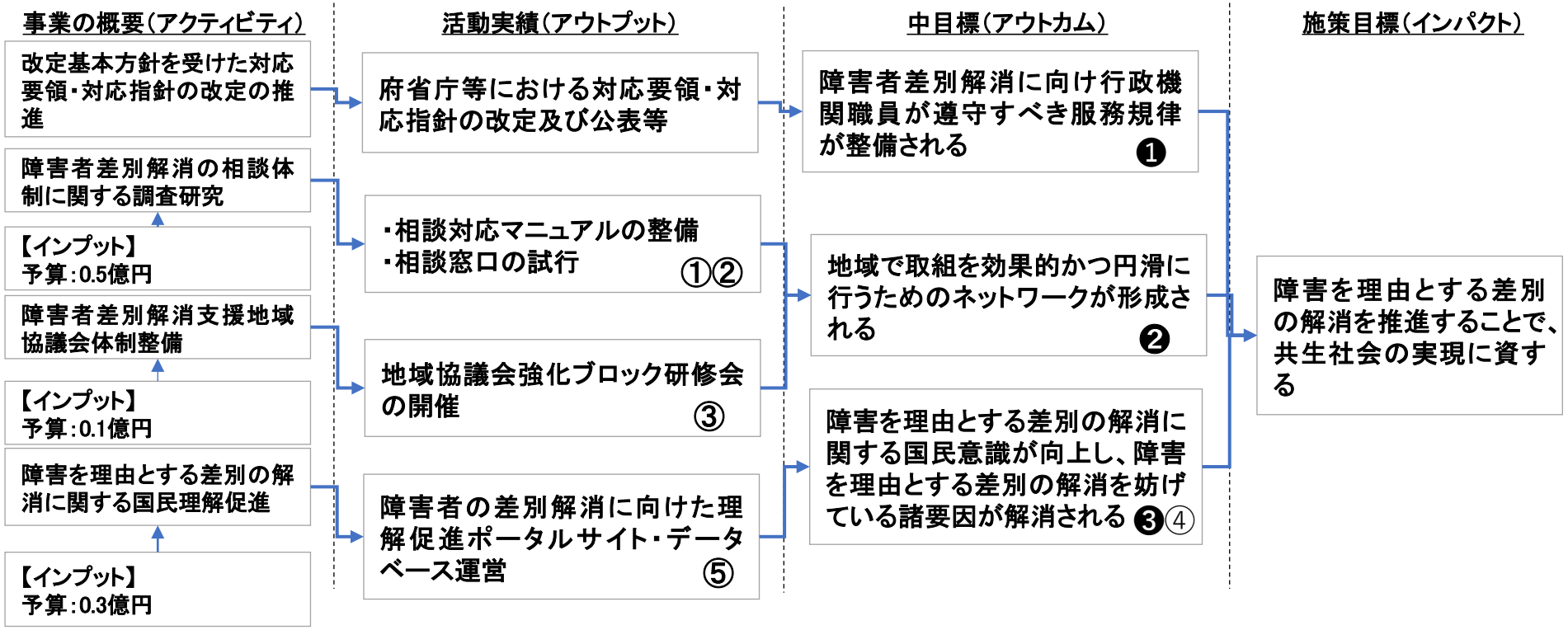

【測定指標】
❶障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合
❷障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合
❸合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

【参考指標】
①マニュアル整備件数（相談窓口担当者向けマニュアル）
②内閣府相談窓口開設期間
③研修会の開催回数
④障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合
⑤障害者差別解消に関する事例登録件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	障害者基本計画の策定・推進
施策目標	障害を理由とする差別の解消を推進することで、共生社会の実現に資する

中目標1	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される

現状・課題	共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去すること。
令和7年度の取組	障害者差別解消に関する地方公共団体の取組状況調査において対応要領の策定状況を把握し、策定を促す。また、地方公共団体職員向け研修会を実施する。 各省庁の対応要領について、年1回以上周知するとともに、障害者差別や障害を理解するための研修教材を作成する。 障害者、事業者等からの障害者差別に係る相談を円滑に「つなぐ役割」を担う相談窓口の試行を今年度から本施行。 民間事業者における障害者差別に係る研修等の実施状況を把握し、好事例を横展開する。

○障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

73.4%
（基準年度：R4年度）

▶

78.1%
（R6年度実績値）

▶

100%
（R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標2	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
現状・課題	規模の小さい市町村においては、人材不足などから、地域協議会の設置や相談窓口の設置が進んでいないため、人材の育成が必要。また、地域全体として、障害を理由とする差別を解消していけるよう、差別解消地域協議会の取組が必要。

令和7年度の取組	障害者差別解消に基づく地域協議会の設置や活性化に向け、各都道府県の担当者や地域協議会のコアメンバー等を対象にした研修会を開催し、効果的な助言等を行うことができる人材の育成を図る。

○障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

57.0%
（基準年度：R4年度）

64.0%
（R6年度実績値）

80.0%
（R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標3	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
現状・課題	障害者の社会参加のため、障害者の「社会的障壁」についての国民の理解を促進することが必要。また、障害者への偏見や差別の解消に向け、障害の有無を超えた相互交流の機会を増進していくことが必要。

令和7年度の取組	以下の取組を実施する。 障害者基本法に基づく「障害者週間」において、主要駅でのポスター等や「障害の社会モデル」を学ぶワークショップなどの啓発を、地方公共団体や民間企業とも一体となって行う。 障害者への合理的配慮の提供や障害特性の理解についての障害当事者団体の啓発活動等を紹介する。 障害や障害者に関する理解の促進や障害のある人とない人との交流の促進等を図る。

○合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

64.7%
（基準年度：R4年度）

65.0%
（R9年度目標値）

中 目 標 1	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される
測定指標1	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

測定指標の選定理由

障害者基本計画（第5次）の成果目標を採用

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	100%	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	73．4%	年度ごとの実績値	76．6%	78．0%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」（毎年度1回実施予定）

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
測定指標2	障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

測定指標の選定理由

障害者基本計画（第5次）の成果目標を採用

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	80%以上（令和9年度）	年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値（基準年度）	57.0%（令和4年）	年度ごとの実績値	60．7%	64．0%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」（毎年度1回実施予定）

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標1	マニュアル整備件数

参考指標の選定理由

マニュアルの整備状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1件	1件			

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

内閣府が実施する事業の成果物

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標2	相談窓口開設期間

参考指標の選定理由

窓口の開設状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	5ヵ月 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	5ヵ月	12ヵ月			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する事業の成果物

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標3	研修会の開催回数

参考指標の選定理由

研修会の開催状況を直接的に把握するための参考とするため

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	6回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	6回	6回	4回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する事業の成果物

中 目 標 ３	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
測定指標３	合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

測定指標の選定理由

障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進度合については国民意識の変化を測定することが適当であると判断

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	65.0%（令和9年度）	年度ごとの目標値	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
基準値（基準年度）	64.7%（令和4年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・直近、令和4年度の数値を根拠に設定
・内閣府「障害に関する世論調査」（５年に1回実施予定）

中 目 標 3	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
参考指標4	障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合（全体）

参考指標の選定理由

国民意識の変化についてより簡易かつ補助的な指標として適当であると判断

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	32．0% （令和5年度）	年度ごとの 実績値	32．0%	34．2%	31．9%		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府「インターネットによる共生社会に関する意識調査」（毎年度1回実施予定）

中 目 標 ３	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
参考指標５	事例登録件数

参考指標の選定理由

データベースの運営状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	120件 （令和4年度） （見込み）	年度ごとの 実績値	134件	195件			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

データベースへの登録件数（毎年度1回登録予定）

参考情報

（１）参考となる情報
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針
- 障害者基本計画（第5次）
- 経済財政運営と改革の基本方針2025

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
- 障害者施策推進経費

（行政事業レビュー事業番号：000206）

（３）施策に関連する主な他省庁の事業
- なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当） 参事官（交通安全対策担当）山崎　律子
評価実施時期	令和4年度（1年目評価） 令和7年度（4年目評価） 令和8年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和3年度～令和7年度

解決すべき問題・課題

令和２年中の交通事故死者数（24時間死者数）は過去最少（2,839人）となったが、依然として道路交通事故によって、未就学児を始めとする子供が犠牲となる交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない。

施策の概要

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」（令和３年３月29日中央 交通安全対策会議決定）では、令和３年度から令和７年度までの５年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
春・秋の全国交通安全運動推進事業	運動の推進要綱の作成 ポスター・チラシの作成 SNS活用した効果的な広報啓発の推進	道路交通事故の発生を抑止	交通事故のない社会を目指す
【インプット】 予算：8.9百万円	・協賛団体数 ④	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数 ⑨	
交通安全フォーラムの開催	学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施		
【インプット】 予算：3.1百万円	・実施回数 ・参加者数 ⑤		
地域提案型交通安全支援事業	地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる	第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ・24時間死者数 ・重傷者数 ❶
【インプット】 予算：5.1百万円	・地方からの提案件数 ・実施回数 ⑥		
交通指導員等交通ボランティア支援事業	交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施	・春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合 ❷ ・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 ❸	
【インプット】 予算：23百万円	・実施回数 ・参加者数 ・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合 ⑦		
高齢運転者交通安全推進事業	高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催		
【インプット】 予算：6.3百万円	・実施回数 ・参加者数 ⑧		

※インプット内容は令和3年度のもの

※交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

※●は測定指標、○は参考指標を表す

【測定指標（参考指標）】

❶第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
❷春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合
❸自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合
④協賛団体数
⑤実施回数　参加者数
⑥地方からの提案件数　実施回数
⑦実施回数　参加者数　交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
⑧実施回数　参加者数
⑨春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	交通安全基本計画の作成・推進
施策目標	交通事故のない社会を目指す

中目標1	道路交通事故の発生を抑止
現状・課題	第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和７年までに①24時間死者数を2,000人以下、②重傷者数を22,000人以下と設定している。
令和6年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①2,839人
②27,775人
（基準年：R2年）

▶

①2,663人
②27,285人
（R6年実績値）

▶

①2,000人以下
②22,000人以下
（R7年目標値）

中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
現状・課題	国民の意識調査で、①全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合を示すことで、内閣府の施策 が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられる。
令和6年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①41.3%
②74.2%
（基準年度：R2年度）

▶

①48.1%
②81.0%
（R6年度実績値）

▶

①55%
②85%
（R7年度目標値）

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
測定指標❶	第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ①24時間死者数　②重傷者数

測定指標の選定理由

第11次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	①2,000人以下 ②22,000人以下 （令和７年）	R7年度までの目標値	①2,000人以下 ②22,000人以下				
基準値 （基準年度）	①2,839人 ②27,775人 （令和２年）	年度ごとの実績値	①2,636人 ②27,204人 （いずれも令和３年）	①2,610人 ②26,027人 （いずれも令和４年）	①2,678人 ②27,636人 （いずれも令和５年）	①2,663人 ②27,285人 （いずれも令和６年）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和７年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。
警察庁統計資料（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標❷	春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	55% （令和７年度）	R7年度までの 目標値	55%				
基準値 （基準年度）	41.3% （令和２年度）	年度ごとの 実績値	35.1%	46.8%	49.1%	48.1%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

過去５年間（平成28年から令和２年）の実績の平均値（42.56%）に約10%を加算した数値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査 結果（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標❸	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交 通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識 が高いことが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	85% （令和７年度）	R7年度までの 目標値	85%				
基準値 （基準年度）	74.2% （令和２年度）	年度ごとの 実績値	70.2%	83.6%	82.2%	81.0%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

過去５年間（平成28年から令和２年）の実績の平均値（75.12%）に約10%を加算した数値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査 結果（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標④	春・秋の全国交通安全運動推進事業

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させ、交通安全対策の推進等に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	春:153団体 秋:153団体 （令和2年度）	年度ごとの 実績値	春:153団体 秋:154団体	春:154団体 秋:154団体	春:156団体 秋:156団体	春:156団体 秋:156団体	

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・協賛団体数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑤	交通安全フォーラムの開催

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行うことにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	年1回 視聴回数394人 ※無観客で開催 （令和2年度）	年度ごとの 実績値	年1回 視聴回数90人 ※無観客で開催	年1回 視聴回数242人 ※無観客で開催	年1回 約600人	年1回 約400人	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・実施回数
・参加者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑥	地域提案型交通安全支援事業

参考指標の選定理由

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域のおいて必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動の推進を図ることを目的としており、 交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	提案：4件 実施：0回 （コロナのため） （令和2年度）	年度ごとの 実績値	提案：3件 実施：3回	提案：3件 実施：2回	提案：5件 実施：2回	提案：8件 実施：2回	

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・地方からの提案件数
・実施回数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑦	交通指導員等交通ボランティア支援事業

参考指標の選定理由

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	実施：2回 参加：205人 31.1% （令和2年度）	年度ごとの 実績値	実施：8回 参加：279人 40.6%	実施：8回 参加：303人 38.8%	実施：8回 参加：428人 35.3%	実施：8回 参加：352人 41.7%	

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・実施回数
・参加者数
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑧	高齢運転者交通安全推進事業

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	年2回 52人 （令和2年度）	年度ごとの 実績値	年2回 123人	年1回※ 57人 ※開催地辞退のため	年2回 69人	年2回 103人	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・実施回数
・参加者数

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
参考指標⑨	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動期間中における目標値として設定されている24時間死者数・負傷者数

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	〔春〕死者：63人 負傷者：9,099人 〔秋〕死者：88人 負傷者：9,948人 （2年度）	年度ごとの 実績値	〔春〕死者：56人 負傷者：10,130人 〔秋〕死者：63人 負傷者：9,760人	〔春〕死者：57人 負傷者：9,567人 〔秋〕死者：83人 負傷者：10,036人	〔春〕死者：65人 負傷者：9,478人 〔秋〕死者：63人 負傷者：9,899人	〔春〕死者：55人 負傷者：8,351人 〔秋〕死者：74人 負傷者：8,478人	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数
・春・秋の全国交通安全運動期間中における負傷者数

参考情報

（1）施策に関連する内閣の重要施策

第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

交通安全対策推進経費（予算事業ID：000207）（昭和45年度）

・　交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るた め、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。
・　地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を 提供する。
・　春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	青年国際交流の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）・ 参事官（青年国際交流担当） 牧野　将宏
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダー」の育成

施策の概要

日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船による多国間交流事業等の実施を通して、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次世代を担う国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。

事業の概要（アクティビティ）

・国際社会青年育成事業
・日本・中国青年親善交流事業
・日本・韓国青年親善交流事業

日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、オンライン交流等による国際交流事業の実施

【インプット】
青年相互交流事業経費：1.9億円

・「東南アジア青年の船」事業
・「世界青年の船」事業

外国青年の日本招へい、オンライン交流、船等による多国間交流事業の実施

【インプット】
青年の船交流事業経費：11億円

活動実績（アウトプット）

選抜された日本青年を各国へ派遣し、各地域の課題をテーマに現地での視察や現地青年とのディスカッションを行うとともに、自国文化の紹介、ホームステイ等の交流活動を行う ①②

日本及びASEAN諸国を含む世界各国から選抜された青年が生活を共にする船を運行するとともに、船上等において世界的課題についてのグループディスカッションや文化交流活動、日本・海外青年が共同で行う地域実践活動等を行う ③④

中目標（アウトカム）

国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上 ❶

施策目標（インパクト）

国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出

【測定指標】
❶事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

【参考指標】
①国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
②国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数
③「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
④「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	青年国際交流の推進
施策目標	国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出
中目標1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
現状・課題	国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成という事業目的に向けて、事業の効果をより適切に測定する指標や測定時期について引き続き検討し、事業の着実な改善につなげていく。
令和7年度の取組	引き続き、各種の青年国際交流事業を着実に実施する。

（測定指標）

①事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

参加青年について、日常とは異なる国際交流の場を経験したことにより、事業への参加前や一般層と比較して、能力特性（創造的思考力、問題解決力、プレッシャーへの耐力）や性格特性（自分の意見を持つ、他人の行動や言動に関心を持つなど）に優位性が確認できた。
（R6年度実績値）

▶

参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること
（R9年度目標値）

（参考指標）

①国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

48
（参考値：R4年度）

▶

58
（R6年度実績値）

②国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

69
（参考値：R4年度）

▶

70
（R6年度実績値）

③「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

78
（参考値：R4年度）

▶

97
（R6年度実績値）

④「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

320
（参考値：R4年度）

▶

232
（R6年度実績値）

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
測定指標1	事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

測定指標の選定理由

参加青年の参加前後における行動傾向の変化が、事業の効果を客観的に測定する唯一の方策であると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること （令和9年度）	年度ごとの目標値	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること				
基準値 （基準年度）	―	年度ごとの実績値	参加青年について、成果に結びつける力に係る行動傾向のうち周囲との競争的な場面でチャレンジングな行動をとる傾向や、性格特性（外向性、開放性、協調性）において、参加前と比較して優位性が確認できた。 なお、成果に結びつける力に係る行動傾向の総合的な値を測定する指標において、一般層と比較して高い優位性を確認することができた。	参加青年について、日常とは異なる国際交流の場を経験したことにより、事業への参加前や一般層と比較して、能力特性（創造的思考力、問題解決力、プレッシャーへの耐力）や性格特性（自分の意見を持つ、他人の行動や言動に関心を持つなど）に優位性が確認できた。			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・本事業の効果は、事業参加青年に特定の行動傾向の優位性が生じることをもって評価するのが適切であるが、現時点で、評価の対象となる行動傾向の変化を限定的に予断すべきでなく、また、かかる状況下において、年度ごとに異なる目標を設定することは困難なため。

・参加青年について、事業の参加前後に行動傾向を測定するための同一の調査を行うとともに、参加後の調査結果について、参加前の結果や本事業に参加していない一般層の結果と比較を行う。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標1	国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	48 （令和4年度）		71	58			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標2	国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	69 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	82	70			

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標3	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	78 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	111	97			

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標4	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	320 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	207	232			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

参考情報

（1）参考となる情報
「こども大綱」（令和５年12月22日　閣議決定）
「こどもまんなか実行計画2025」（令和７年６月６日　こども政策推進会議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
青年国際交流経費（昭和34年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・内閣官房「昭和100年」関連施策

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	重要土地等調査
施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（重要土地担当） 参事官　川村　朋哉
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

国境離島や防衛関係施設周辺等における土地の所有・利用をめぐっては、かねてから、安全保障上の懸念が示されてきました。令和3年6月に成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（令和3年法律第84号。以下、「重要土地等調査法」という。）を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制等を着実に実施すること。

施策の概要

重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。

事業の概要（アクティビティ）

- 重要土地等調査法に基づく調査及び利用規制等の実施
  - 【インプット】重要土地等調査費の内数：5．3億円
- 土地等利用状況審議会における審議会の実施
  - 【インプット】土地等利用状況審議会経費：0．03億円
- 情報を適切に管理等するための土地等利用状況管理システムの整備・運用
  - 【インプット】土地等利用状況管理システム整備経費：7．0億円
- 国民や地方公共団体等に対する制度周知等の実施
  - 【インプット】重要土地等調査費の内数：5．3億円

活動実績（アウトプット）

- 重要土地等調査法に基づき、区域の指定、土地等利用状況調査及び必要に応じ、勧告、命令等を実施する。 ①②③
- 区域指定や勧告等について審議を行うため、土地等利用状況審議会を開催する。 ④
- 土地等利用状況管理システムを整備・運用する。 ⑤
- 地方公共団体等に対するリーフレットの配布や国民向けのコールセンターの運営等を実施する。 ⑥

中目標（アウトカム）

- 重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。 ❶
- 国民や地方公共団体等における制度理解の醸成 ❷

施策目標（インパクト）

国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。

【測定指標】
❶重要土地等調査法の運用状況
❷HPアクセス数

【参考指標】
①区域指定の実施件数
②届出の受理件数
③勧告、命令の実施件数
④審議会の開催回数
⑤システム開発の進捗状況
⑥リーフレット作成部数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
施策目標	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。

中目標1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
現状・課題	重要土地等調査法は令和4年9月20日に全面施行され、その後、令和7年8月までに6回の区域指定を行うなど、法の執行を進めているところ、重要土地等調査法を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制を着実に実施すること。
令和7年度の取組	指定した区域内の土地等で機能阻害行為を防止するため、土地等の利用状況の調査及び規制を着実に実施する。

測定指標：重要土地等調査法の運用状況

重要土地等調査法の着実な運用 （基準年度：R4年度）	▶	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和5年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。 （R6年度実績値）

▶

重要土地等調査法の着実な運用
（R9年度目標）

中目標2	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
現状・課題	目標値を超えるホームページへのアクセス数を実現することができているところ、引き続きホームページへ法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報を掲載することにより、国民等における制度理解の醸成に努めること。
令和7年度の取組	本法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報について、ホームページへ掲載するとともに、リーフレットやチラシに加え、令和7年度においては新たにポスターを関係地方公共団体や業界団体等に配布するなど周知・広報に取り組む。

測定指標：HPアクセス数

137（1日平均） （基準年度：R4年度）	▶	359（1日平均） （R6年度実績値）

▶

前年度以上（1日平均）
（R9年度目標値）

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
測定指標1	重要土地等調査法の運用状況

測定指標の選定理由

重要土地等調査法の執行が、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持することにつながるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和7年度）	年度ごとの 目標	重要土地等調査法の着実な運用				
基準 （基準年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和4年度）	年度ごとの実績	本法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施した。	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和5年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するためには、重要土地等調査法を運用し続けていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標1	区域指定の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく区域の指定を実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	58箇所（令和4年度）	年度ごとの実績値	341箇所	184箇所			

実績値の把握方法

各年度の区域指定の箇所数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標2	届出の受理件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく届出の受理により、土地等の所有状況を逐次把握する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	6（令和4年度）	年度ごとの実績値	157	精査中（令和7年度中公表予定）			

実績値の把握方法

各年度の受理件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標3	勧告、命令の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく勧告・命令を適切に実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	0件 （令和4年度）	年度ごとの実績値	0件	0件			

実績値の把握方法

各年度の実施件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標4	審議会の開催回数

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく区域の指定や勧告等を実施するにあたり、土地等利用状況審議会において審議を行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	3回（令和4年度）	年度ごとの実績値	6回	2回			

実績値の把握方法

各年度の審議会の開催数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標5	システム開発の進捗状況

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく調査等により、収集する情報を適切に管理等する土地等利用状況管理システムの開発が、本法の着実な執行に寄与すると考えられるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	システム開発の進捗（令和4年度）	年度ごとの実績値	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを構築するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができるWEBサイトの整備を実施した。	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを運用・改修するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができる重要土地ウェブ地図を公開・運用した。			

実績値の把握方法

各年度のシステム開発の進捗状況を踏まえて判断する。

中 目 標 2	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
測定指標2	HPアクセス数

測定指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPには、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しており、当該HPに対するアクセス数は、国民や地方公共団体等における制度理解の醸成度合いを測る指標となると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	359 （令和7年度）	年度ごとの目標値	137	137	359	前年度以上	前年度以上
基準値 （基準年度）	137（1日平均） （令和4年度）	年度ごとの実績値	295	359			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

HP開設が令和４年７月であったため、年度の総アクセス数ではなく、１日平均のアクセス数を指標とした。前年度のアクセス数と比較することにより、重要土地等調査法に関する制度理解の醸成度合いを一定程度測ることが出来るため、前年度のアクセス数を目標として設定した。
内閣府重要土地等調査法のHPへの、毎月のアクセス数集計により把握する。

中 目 標 ２	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
参考指標６	リーフレット作成部数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するために、複数の手段により周知・広報活動を実施しており、地方公共団体の窓口等に設置いただいているリーフレットは、HPにアクセスする手段を持たない方々に対しても理解を深めるものであるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	100,000部 （令和4年度）	年度ごとの実績値	110,000部	20,000部			

実績値の把握方法

各年度の作成部数を把握する。

参考情報

（1）参考となる情報
・重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針（令和4年9月16日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・重要土地等調査に必要な経費（2021）
　行政レビューシート事業番号：000297

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済安全保障
施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策括官（経済安全保障担当） 小多参事官
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、国家・国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題である。
我が国の経済構造の自律性を確保すること、他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性を獲得・維持・強化すること、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化することに向けた取組が必要であり、それらの実現に向けて安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進していく必要がある。

施策の概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和４年法律第43号。以下「経済安全保障推進法」という。）に基づき、特定重要物資の安定的な供給の確保及び特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度並びに特定重要技術の開発支援及び特許出願の非公開に関する制度を創設することにより、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進する。

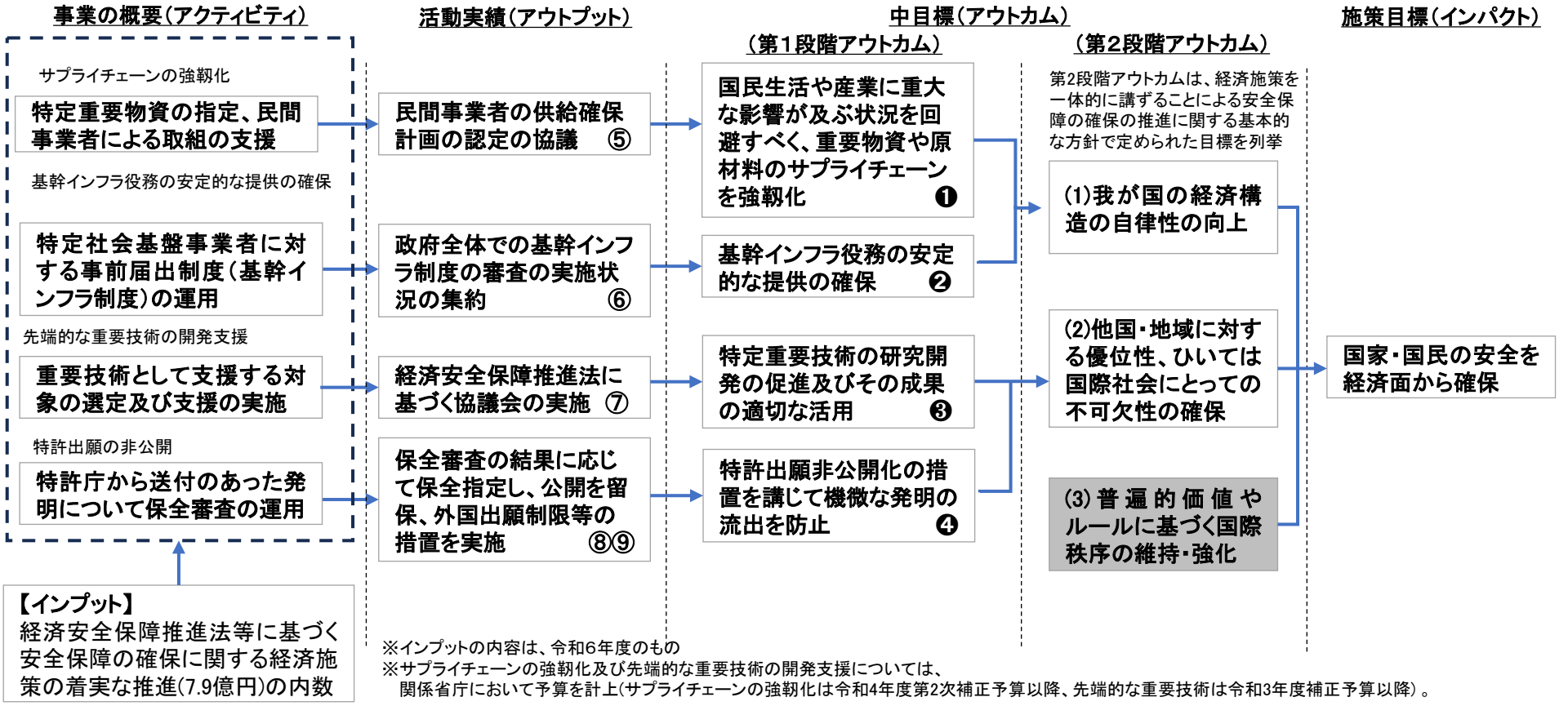

※インプットの内容は、令和6年度のもの
※サプライチェーンの強靱化及び先端的な重要技術の開発支援については、
関係省庁において予算を計上(サプライチェーンの強靱化は令和4年度第2次補正予算以降、先端的な重要技術は令和3年度補正予算以降）。

【測定指標（参考指標）】
❶供給確保計画に沿った物資の生産等の状況
❷基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する状況
❸特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する状況
❹特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出の防止に関する状況
⑤計画認定件数⑥事業所管省庁への届出件数⑦協議会開催件数⑧保全審査件数⑨保全指定件数

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
施策目標	国家・国民の安全を経済面から確保

中目標（Ⅱ）1	我が国の経済構造の自律性の向上
中目標（Ⅰ）2	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
現状・課題	計12の物資を指定し、合計約2.4兆円の予算を確保
令和7年度の取組	特定重要物資の指定、民間事業者による取組の支援

供給確保計画に沿った物資の生産等の状況 97% （基準年度：R5年度）	集計中 （R6年度実績値）	100% （R8年度目標値）

中目標（Ⅱ）1	我が国の経済構造の自律性の向上
中目標（Ⅰ）2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
現状・課題	14分野を対象に、令和6年5月制度運用開始。 令和7年秋頃に、港湾についても制度運用開始予定。
令和7年度の取組	特定社会基盤事業者に対する事前届出制度（基幹インフラ制度）の運用

基幹インフラ制度の着実な運用を通じて基幹インフラ役務の安定的な提供の確保を図る （基準年度：R6年度）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている （R6年度実績値）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている （R8年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
施策目標	国家・国民の安全を経済面から確保

中目標（Ⅱ）2	他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保
中目標（Ⅰ）3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
現状・課題	経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）を通じて、特定重要技術の研究開発を支援。
令和7年度の取組	重要技術として支援する対象の選定及び支援の実施

－ （基準年度：R4年度）	83.3% ※1件集計中 （R6年度実績値）	100% （R8年度目標値）

中目標（Ⅱ）2	他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保
中目標（Ⅰ）4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
現状・課題	保全審査の実施を通じて、機微な発明の流出を防止。
令和6年度の取組	特許庁から送付のあった発明について保全審査の運用

特許出願非公開制度の運用 （基準年度：R6年度）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用 （R6年度実績値）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用 （R8年度目標値）

中目標(Ⅰ)1	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
測定指標1	供給確保計画に沿った物資の生産等の状況

測定指標の選定理由

特定重要物資として12の物資を指定した上で、それら物資の安定供給確保を図るため、物資所管省庁において74件の供給確保計画を認定し、支援を行っているところ（令和5年度末時点）。
当該中目標を達成するためには、供給確保計画に沿った物資の生産等が行われる必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R8年度）	**年度ごとの目標値**	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	97%（R5年度）	**年度ごとの実績値**	令和7年内確定予定		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、供給確保計画に沿った物資の生産等が行われる必要があることから、全ての供給確保計画について、計画に沿った生産等が行われることを目標とした。
各年度において物資所管省庁からの報告を通じて把握する。

中目標(Ⅰ)1	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
参考指標1	計画認定件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、物資所管省庁において供給確保計画が認定される必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	74件（R5年度）	**年度ごとの実績値**	49件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度末時点の認定件数を把握する。

中目標(Ⅰ)2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
測定指標2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する状況

測定指標の選定理由

我が国の経済構造の自律性の向上を達成するためには、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度（以下「基幹インフラ制度」という。）の着実な運用を通じて特定妨害行為を未然に防止することにより、基幹インフラ役務の安定的な提供を確保する必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標（目標年度）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている（R9年度）	**年度ごとの目標**	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている		
基準（基準年度）	基幹インフラ制度の着実な運用を通じて基幹インフラ役務の安定的な提供の確保を図る（R6年度）	**年度ごとの実績**	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、基幹インフラ制度の着実な運用を通じて特定妨害行為を未然に防止していく必要があるが、数値化が困難なため、定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中目標(Ⅰ)2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
参考指標２	事業所管省庁への届出件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、基幹インフラ制度に基づく事業所管省庁への届出により、特定重要設備の導入及び重要維持管理等の委託に関する状況を把握する必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	972件		

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

各年度の事業所管省庁への届出件数を把握する。

中目標(Ⅰ)3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
測定指標3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する状況（経済安全保障重要技術育成プログラム（K プログラム）の研究開発課題毎の評価のタイミングにおいて、達成目標を達成した割合（%）））

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、研究開発が着実に進捗していることが必要であることから、研究開発開始時に定められた各研究開発課題の達成目標の達成状況を測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R9年度）	**年度ごとの目標値**	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	－（R4年度）	**年度ごとの実績値**	83.3% ※1件集計中		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、研究開発が着実に進捗していることが必要であることから、令和９年度に達成目標の達成割合100%と設定した。

（※研究開発期間は数年程度のスパンを基本としているため、令和９年度を目標年度とした。）

指定基金協議会等を通じて共有される情報により把握する。

中目標(Ⅰ)3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
参考指標3	協議会開催件数

参考指標の選定理由

経済安全保障推進法に基づき官民伴走支援のために指定基金協議会を設置することとしていることから、当該中目標を達成するための参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	13件（R5年度）	**年度ごとの実績値**	24件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度において開催件数を把握する（内閣府が協議会の事務局）。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
測定指標4	特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出の防止に関する状況

測定指標の選定理由

他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保を達成するためには、特許出願非公開制度の着実な運用を通じて、機微な発明の流出を防止する必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標（目標年度）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用（R9年度）	**年度ごとの目標**	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用		
基準（基準年度）	特許出願非公開制度の運用（R6年度）	**年度ごとの実績**	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度の運用により、安全保障上機微な発明の特許出願について、公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわずに特許法上の権利を得られるようにしていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
参考指標4	保全審査件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度に基づく保全審査を必要に応じて行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	90件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度の保全審査件数を把握する。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
参考指標5	保全指定件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度に基づく保全指定を必要に応じて行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	0件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度の保全指定件数を把握する。

参考情報

（1）参考となる情報

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（令和4年9月30日閣議決定）
- 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）
- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

- 経済安全保障の確保の推進に必要な経費（令和5年度）
  行政レビュー番号0008

（3）施策に関する主な他省庁の事業

- 特定重要物資の安定供給確保の取組について
  https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/supply_chain/supply_chain.html#jisseki

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	男女共同参画
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	男女共同参画局 推進課長　手倉森　一郎
評価実施時期	令和4年度（1年目評価） 令和7年度（4年目評価） 令和8年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和3年度～令和7年度

解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その具体的課題は以下のとおり。
①政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等、②経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること、③社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していること等。

施策の概要

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。

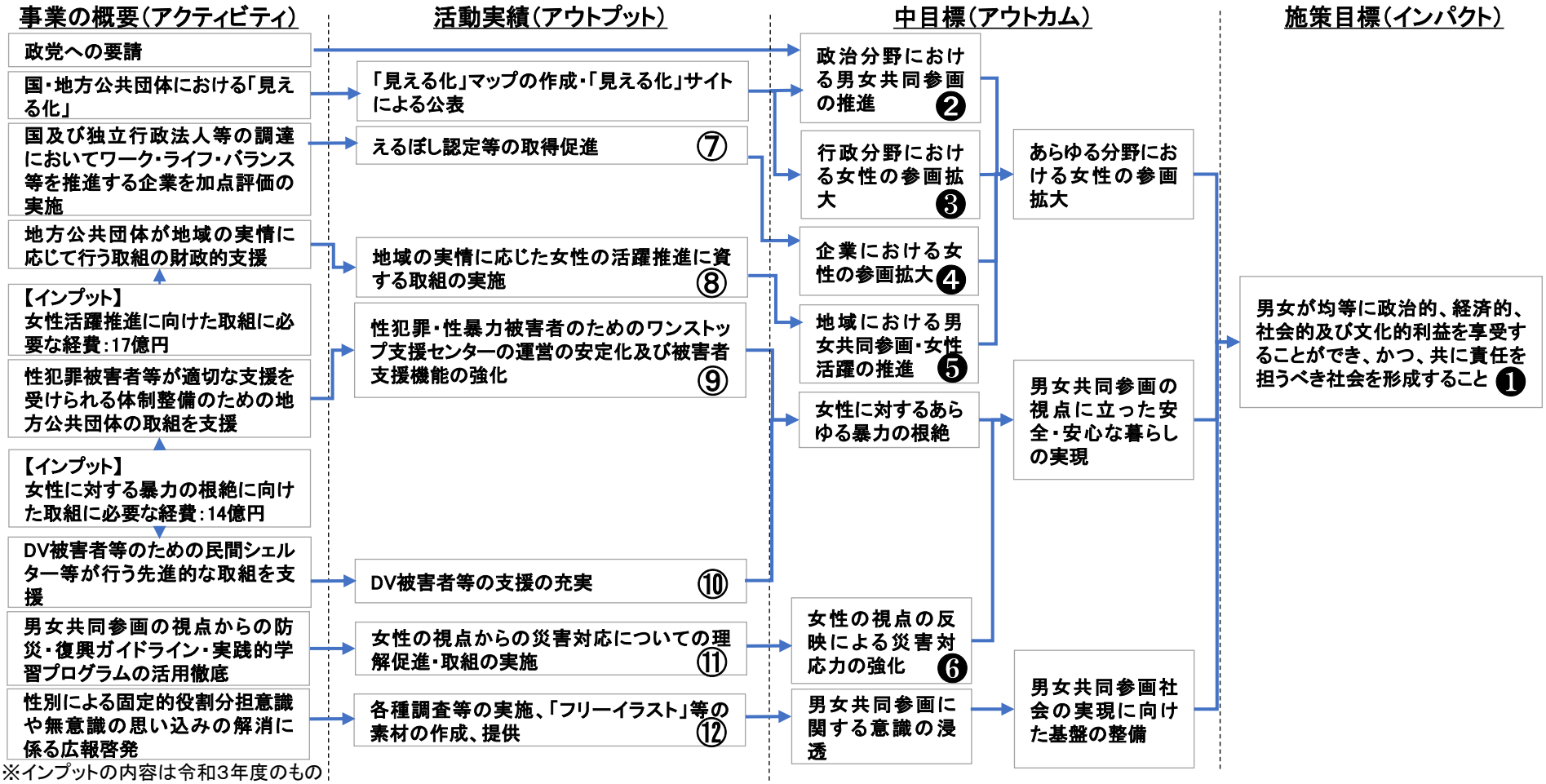

※インプットの内容は令和3年度のもの

【測定指標（参考指標）】
❶「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合
❷候補者（国会議員・地方選挙）に占める女性割合
❸国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合
❹民間企業の各役職段階（部長・課長・係長相当職）に占める女性の割合
❺地域における10～20代女性の人口に対する転出超過数の割合
❻本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数
⑦加点評価の取組実施状況
⑧交付金事業を行っている都道府県数
⑨ワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数
⑩パイロット事業に参加した地方公共団体数
⑪災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知階数
⑫男女局HPの調査結果等のPV数

※●は測定指標、○は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること

中目標1	政治分野における女性の参画拡大
現状・課題	衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙における候補者に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和7年度の取組	政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」を推進する。「女性の政治参画マップ」、「都道府県別全国女性の参画マップ」及び「市区町村女性参画状況見える化マップ」を作成し、公表を行う。

衆議院議員議員の候補者に占める女性の割合（※1）

17.8% （基準年度：H29年度）	23.4% （R6年度実績値）	35% （R7年度目標値）

参議院議員の候補者に占める女性の割合（※1）

28.1% （基準年度：R1年度）	33.2% （R4年度実績値）	35% （R7年度目標値）

統一地方選挙の候補者に占める女性の割合（※2）

16.0% （基準年度：R1年度）	19.2% （R5年度実績値）	35% （R7年度目標値）

※1　政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※2　政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
現状・課題	国家公務員の本省課室長相当職及び地方公務員の本庁課長相当職に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和7年度の取組	国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、女性活躍推進法「見える化」サイトで比較できる形での「見える化」を行う。また、「職員の男女の給与の差異」の公表内容についても一覧性等を確保したサイトを整備し引き続き「見える化」を行う。

国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

5.9% （基準年度：R2年度）	8.3% （R6年度実績値）	10% （R7年度目標値）

都道府県の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

12.2% （基準年度：R2年度）	15.4% （R6年度実績値）	16% （R7年度目標値）

市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

17.8% ［政令指定都市16.9%］ （基準年度：R2年度）	20.4% ［政令指定都市19.9%］ （R6年度実績値）	22% （R7年度目標値）

中目標3	企業における女性の参画拡大
現状・課題	管理職等に占める女性割合は長期的には上昇傾向にあるが、目標値には達していない。なお、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する加点評価を実施した公共調達等については、金額、件数ともに上昇傾向にある。
令和7年度の取組	これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を実施する。

民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

18.9% （基準年度：R1年度）	24.4% （R6年度実績値）	30% （R7年度目標値）

民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

11.4% （基準年度：R1年度）	15.9% （R6年度実績値）	18% （R7年度目標値）

民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

6.9% （基準年度：R1年度）	9.8% （R6年度実績値）	12% （R7年度目標値）

ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

金額：1兆2,700億円 件数：10,200件 （参考年度：R1年度）	金額：2兆4,437億円 件数：13,624件 （R5年度実績値）

中目標4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
現状・課題	10～20代女性の転出超過数の割合は、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。
令和7年度の取組	地方公共団体が地域の実情に応じて行う、女性活躍の推進に関する取組や相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。

地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

1.33% （基準年度：R1年度）	▶	1.32% （R6年度実績値）	▶	0.80% （R7年度目標値）

地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数

39都道府県 （参考年度：R2年度）	▶	44都道府県 （R6年度実績値）

中目標5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
現状・課題	全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は、年々増加している。
令和7年度の取組	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター及び配偶者暴力相談支援センターの相談支援体制の充実及び強化のための都道府県等の取組を支援する。

行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数

47か所 （基準年度：R2年度）	▶	66か所 （R6年度実績値）	▶	60か所 （R7年度目標値）

DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業(※)に参加した地方公共団体数

24か所 （参考年度：R2年度）	▶	34か所 （R6年度実績値）

※R5年度より性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）に移行したため、R5年度以降の実績値は同事業の交付決定先。

中目標6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
現状・課題	男女共同参画の視点からの防災・復興にかかる取組が十分ではない。
令和7年度の取組	災害対応を担うすべての関係者が男女共同参画の視点に立って適切に対応できるよう、平常時からの意識の醸成と実践的な研修・訓練の実施。

本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数

― （参考年度）	▶	20道府県 （R6年度実績値）

災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数

5回 （参考年度：R2年度）	▶	8回 （R6年度実績値）

中目標7	男女共同参画に関する意識の浸透
現状・課題	固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る啓発としてある程度の実績があるが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消には、継続した取組が必要である。
令和7年度の取組	引き続き性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発の取組を継続する。

男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数

― （参考年度）	▶	119% （R6年度実績値）

施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること
測定指標1	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合

測定指標の選定理由

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%（2025年）	年度ごとの目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	21.2%（2019年）	年度ごとの実績値	ー	14.7%	ー	16.7%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）（２～３年に１回）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	35%（2025年）	年度ごとの目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	17.8%（2017年）	年度ごとの実績値	17.7%	ー	ー	23.4%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」（総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標2	参議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	35%（2025年）	年度ごとの目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	28.1%（2019年）	年度ごとの実績値	ー	33.2%	ー	ー	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「参議院議員通常選挙結果調」（参議院総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	35%（2025年）	年度ごとの目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	16.0%（2019年）	年度ごとの実績値	ー	ー	19.2%	ー	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「地方選挙結果調」（統一地方選挙後に実施）

中 目 標 2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	10%（2025年度末）	年度ごとの目標値	10%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	28.1%（2020年7月）	年度ごとの実績値	6.4%	6.9%	7.5%	8.3%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（年1回）

中 目 標 ２	行政分野における女性の参画拡大
測定指標2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	16.0%（2025年度末）	年度ごとの目標値	16%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	12.2%（2020年）	年度ごとの実績値	13.0%	13.9%	14.4%	15.4%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」（年１回）

中 目 標 ２	行政分野における女性の参画拡大
測定指標３	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	22%（2025年度末）	年度ごとの目標値	16%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	市町村17.8%［政令指定都市16.9%］（2020年）	年度ごとの実績値	市町村18.4%［政令指定都市17.6%］	市町村19.0%［政令指定都市18.2%］	市町村19.5%［政令指定都市19.2%］	市町村20.4%［政令指定都市19.9%］	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」（年１回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	30%（2025年）	年度ごとの目標値	30%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	18.9%（2019年）	年度ごとの実績値	20.7%	24.1%	23.5%	24.4%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	18%（2025年）	年度ごとの目標値	18%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	11.4%（2019年）	年度ごとの実績値	12.4%	13.9%	13.2%	15.9%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	12%（2025年）	年度ごとの目標値	12%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	6.9%（2019年）	年度ごとの実績値	7.7%	8.2%	8.3%	9.8%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

参考指標の選定理由

女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	金額：1兆2,700億円 件数：10,200件 （2019年度）	年度ごとの 実績値	金額：1兆4,946億円 件数：13,561件	金額：1兆6,443億円 件数：12,945件	金額：2兆4,437億円 件数：13,624件	令和8年3月 公表予定	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府「公共調達における受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査」（年1回）

中 目 標 4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
測定指標1	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	0.80%（2025年）	年度ごとの目標値	0.80%（2025年までの目標値）				
基準値（基準年度）	1.33%（2019年）	年度ごとの実績値	1.07%	1.15%	1.29%	1.32%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世論数調査」により内閣府で算出（年1回）

中 目 標 4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
参考指標1	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数

参考指標の選定理由

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	39都道府県 （2020年）	年度ごとの 実績値	44道府県	45道府県	44道府県	44道府県	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各地方公共団体からの実績報告により把握（年１回）

中 目 標 ５	女性に対するあらゆる暴力の根絶
測定指標1	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、 支援拠点等の設置件数

測定指標の選定理由

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	60か所 （2025年）	年度ごとの 目標値	60か所（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	47か所 （2020年４月）	年度ごとの 実績値	52か所	55か所	55か所	66か所	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

毎年、都道府県等に対する聞取りにより把握（年１回）

中 目 標 5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
参考指標1	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数

参考指標の選定理由

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	24か所 （2020年）	年度ごとの 実績値	26か所	30か所	31か所	34か所	

参考指標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）の交付決定により把握（年１回）

※R5年度から事業名の変更により、上記交付金の交付決定先の数値としている。
R2～4年度：性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（ DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業）の交付決定により把握（年１回）

中 目 標 ６	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標1	本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を１回以上実施した都道府県数

参考指標の選定理由

取組状況のフォローアップの結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値（参考年度）	―	年度ごとの実績値	14府県	21道府県	20道府県	20道府県	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

今後、毎年継続的に実施するフォローアップ調査

中 目 標 ６	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数

参考指標の選定理由

本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	5回 （2025年）	年度ごとの 実績値	6回	1回	5回	8回	

参考指標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

通知の発出回数の実績（年１回）

中 目 標 7	男女共同参画に関する意識の浸透
参考指標1	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数

参考指標の選定理由

調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	―	年度ごとの 実績値	18,179,325	22,003,202	21,561,719	25,761,037	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

ウェブアクセスログ解析（らくログ）を利用（日単位でPV数）を把握可能

参考情報

（１）参考となる情報
- 第５次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日閣議決定）
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）
  （令和６年すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）
- 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月21日閣議決定）

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
- 女性活躍推進に向けた取組に必要な経費（平成25年度）
- 女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費（平成16年度）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	食品安全
施策名	食品健康影響評価に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	食品安全委員会事務局 総務課長　藤田一郎
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

食品健康影響評価を適切に実施し、リスク管理機関によるリスク管理措置への反映及び国民の食品安全に対する理解増進を図ることにより、国民の食品の安全を確保する。

施策の概要

食品の安全性確保において国民の健康保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品安全を取り巻く状況の変化に即した的確なリスク評価及びリスクコミニュケーションを実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
食品安全を取り巻く状況の変化の中、食品健康影響評価を的確に実施するため、最新の科学的知見を集積・体系化することを目指し、計画的・戦略的に研究を実施	ロードマップ※2に沿って年度ごとに「優先実施課題」を設定した上で研究課題を公募し、採択した研究課題を実施 ①		
【インプット】 食品健康影響評価技術の研究に必要な経費：1.88億円※1	研究成果をガイドライン作成、評価基準の策定、食品健康影響評価に必要なデータの整備、食品健康影響評価手法の開発等に活用 ②		
食品健康影響評価の実施	質が高い食品健康影響評価書等の作成	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施） ❶❸	国民の食品の安全の確保
リスクコミュニケーションの実施	地方公共団体・関係省庁と連携し、報道関係者、一般消費者等を対象にリスク評価の内容に関する意見交換を実施 ④	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進 ❷❸	
【インプット】 リスクコミュニケーション実施経費：0.24億円	食品安全委員会の開催結果や食品の安全性に関する情報をSNSで発信 ⑤		

※1　当該事業は競争的資金制度であり、「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」等にもとづいてマネジメントサイクルを回しながら、計画的・戦略的に実施するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日　内閣総理大臣決定）を踏まえて、外部有識者による追跡評価等を実施している。
※2「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性」
※3　赤枠部分については、食品安全委員会の主たる業務である。

【測定指標】
❶食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況
❷リスク評価の内容等に関する意見交換会参加者に対するアンケート調査において「内容についての理解度が増進した者」の割合の増加
❸食品安全委員会公式Facebookにフォロワー登録している者の実数

【参考指標】
①当該年度に実施した研究課題数
②研究終了後2.5年時点での活用状況
③直近1年間の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況
④リスク評価の内容等に関する意見交換会の開催回数
⑤Facebookでの記事投稿数

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	食品健康影響評価に関する施策の推進
施策目標	国民の食品の安全の確保

中目標1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
現状・課題	リスク評価の結果がリスク管理措置へ遅滞なく反映されている必要がある。
令和7年度の取組	リスク評価の結果を速やかにリスク管理機関に通知するとともに、措置の実施に向けた最新のスケジュールを把握できるよう管理機関側と連携していく。

❶ 62% （基準年度：R3年度～R5年度の平均）	57% （R6年度実績値）	62%以上 （R10年度目標値）

中目標2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
現状・課題	科学的な根拠に基づかない情報や知識不足に起因する食中毒発生が後を絶たない現状にある。このため、消費者等に対して科学的な根拠に基づく情報を広く伝播し行動変容を促していく必要がある。
令和7年度の取組	HP、SNS等それぞれの媒体の特性を踏まえた情報発信や、報道関係者・事業者等との意見・情報の交換等を行う。

❷ 88.7% （基準年度：H25年度～H27年度の平均）	97.8% （R6年度実績値）	88.7%以上 （R10年度目標値）
❸ 7,792 （基準年度：R4年度及びR5年度の平均）	8,363 （R6年度実績値）	直近2か年の平均値以上 （R10年度目標値）

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
測定指標1	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況

測定指標の選定理由

リスク評価の結果がリスク管理措置へ遅滞なく反映されているか把握する観点から設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	62%以上（毎年度）	年度ごとの目標値	62%以上	62%以上	62%以上	62%以上	62%以上
基準値（基準年度）	62%（R3年度～R5年度の平均）	年度ごとの実績値	57%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
リスク評価結果のリスク管理措置への反映は、案件によって反映に要する時間が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の平均値を上回ることで、一定程度滞りなくリスク管理措置に反映されたと評価できるものと考えることから、過去3年（R3年度～R5年度）の実績（リスク管理措置済）の平均（62%）を基に設定。（なお、リスク管理措置に反映されていない案件については、別途理由まで調査している。）

【実績値の把握方法】
食品安全基本法第23条第1項第4号に基づくリスク管理機関の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査。
対象品目は、調査年の前々年10月1日から前年9月30日の間に通知を行った品目に加え、調査年の前々年9月30日以前に通知が行われたが、前回調査でリスク管理措置が講じられていなかった品目。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標1	当該年度に実施した研究課題数

参考指標の選定理由

施策目標を達成するためには、リスク管理措置へ反映されるリスク評価を的確に実施していかなければならず、そのためには最新の科学的知見の集積・体系化、及びリスク評価手法の開発・改良を行う不断の取組が必要であることから、毎年度に実施する研究課題数を参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	14（R5年度）	年度ごとの実績値	18				

実績値の把握方法

研究成果報告書の数から把握。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標2	研究終了後2.5年時点での活用状況

参考指標の選定理由

実施した研究課題がリスク評価の各段階において活用されていることが重要であることから、活用状況を参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	67%（R5年度）	年度ごとの実績値	50%				

実績値の把握方法

作成した評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等から活用数を積み上げ、割合を算出する。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標3	直近1年間の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況

参考指標の選定理由

食品健康影響評価の結果通知後、リスク管理措置がどの程度迅速には反映されているかを把握する参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	85%（R3年度～R5年度の平均）	年度ごとの実績値	93.2%				

実績値の把握方法

食品安全基本法第23条第1項第4号に基づくリスク管理機関の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査の対象品目のうち、調査年の前々年10月1日から前年9月30日時点の間に通知を行った品目の、調査年9月30日時点でのリスク管理措置率。

中 目 標 2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
測定指標2	リスク評価の内容等に関する意見交換会参加者に対するアンケート調査において「内容についての理解度が増進した者」の割合の増加

測定指標の選定理由

アンケート調査結果における「内容についての理解度が増進した者」の割合の把握により、実施した意見交換会等が国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進に寄与しているか把握できるため、指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	88.7%以上（毎年度）	年度ごとの目標値	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上
基準値（基準年度）	88.7%（H25年度～H27年度の平均）	年度ごとの実績値	97.8%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
継続して高い理解度を達成していることを測定するために、概ね9割の理解度であったH25年度～H27年度の平均値を毎年度上回ることを目標として設定。なお、意見交換会の内容によって理解度に差が生じるため3か年度の平均をとっている。

【実績値の把握方法】
リスク評価の内容等に関する意見交換への参加者に対するアンケート調査結果より集計。
（実績値の算出式：リスク評価の内容について理解度が増進した者 ÷意見交換会参加者アンケート回答者×100）

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標4	リスク評価の内容等に関する意見交換会の開催回数

参考指標の選定理由

食品健康影響評価等に関する理解の増進のためには、継続的な意見交換会の開催が必要であることから、参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	19回（R5年度）	年度ごとの実績値	23回				

実績値の把握方法

意見交換会の開催数を積み上げ、実績値として算出。

中 目 標 2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
測定指標3	食品安全委員会公式Facebookにフォロワー登録している者の実数

測定指標の選定理由

食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、国民の理解増進を図るための主要ツールとなっているFacebookのフォロワー登録者数を普及啓発の推進の指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	直近2か年の平均値以上（毎年度）	年度ごとの目標値	7,792（R4年度及びR5年度の平均値）以上	8,157（R5年度及びR6年度の平均値）以上	直近2か年の平均値以上	直近2か年の平均値以上	直近2か年の平均値以上
基準値（基準年度）	7,792（R4年度及びR5年度の平均）	年度ごとの実績値	8,363				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
継続して情報発信を行い情報源としての信頼性を増進していることを継続的に測定するために、毎年度直近2か年度の平均値より増加することを目標として設定。なお、事件等の影響を最小限にするために2か年の実数を平準化した数値とした。
【実績値の把握方法】
食品安全委員会公式Facebookのフォロワー数を集計。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標5	Facebookでの記事投稿数

参考指標の選定理由

食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	169（R5年度）	年度ごとの実績値	158				

実績値の把握方法

食品安全委員会公式Facebookに投稿した記事の数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報（施策に関連する内閣の重要施策（施政方針演説等のうち主なもの））

○第213回国会　自見大臣所信表明（令和6年2月14日（衆議院）、令和6年3月7日（参議院））

食品安全については、国民の健康の保護を最優先に、食品の安全性の確保のため、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行います。

また、評価結果等についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。

（2）施策に関連する主な内閣府事業概要

○食品健康影響評価技術の研究に必要な経費（開始H17年度）

- 食品安全委員会は食品安全のリスク評価（食品健康影響評価）を担う我が国唯一のリスク評価機関であり、役割を果たすために最新の科学的知見の集積・体系化、リスク評価方法の開発・改良を行うとともに、実際のリスク評価につながる成果を得るために「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」等にもとづいてマネジメントサイクルを回しながら、計画的・戦略的に研究を実施するものである。
- 本事業は「研究領域設定型」の競争的研究費制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。研究課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループに幅広く公募し、外部有識者を含む研究・調査企画会議による事前評価を経て採択を決定し、研究資金を交付する。あわせて「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日　内閣総理大臣決定）に基づいて、評価の実施、研究成果の公表を行っている。
- 各研究課題はマネジメントサイクルの一環として中間評価・事後評価を受けることによって研究の質が担保されている。また、研究の実施により得られた成果については、食品安全委員会が実施するリスク評価の各段階で活用されるとともに、一般消費者、行政、メディア、食品関係事業者、専門家といった関係者への普及を行っている。

○リスクコミュニケーション実施経費（開始H15年度）

食品安全委員会が行う食品健康影響評価(以下「リスク評価」という。）結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者間の情報及び意見の交換（以下「リスクコミュニケーション」という。）を企画・実施することにより、食品安全に関する国民の知識と理解を深めることを目的とする。目的を達成するため、 本事業において食品安全行政の関係省庁である厚生労働省、農林水産省及び消費者庁等とも連携を図りつつ、ホームページ、X、Facebook、メールマガジン、ブログ及びYouTubeなどのネット媒体や広報誌、ポスター等の紙媒体での情報提供、報道関係者や学校教育関係者を重点対象者とした意見交換会等を行うことにより、リスク評価結果や食品の安全性に関する科学的な知識等について国民にわかりやすく説明する。

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	公益認定等
施策名	公益法人制度改革等の推進
担当部局・ 作成責任者名	公益認定等委員会事務局・公益法人行政担当室 総務課長　魚井　宏泰
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

個人の価値観が多様化し、社会のニーズも多岐にわたる中、行政部門や民間営利部門だけでは社会ニーズを満たし、課題に対応することが難しくなっており、このような状況に対応し、多様なサービスを社会に提供するため、民間非営利団体の役割が重要となっている。その一翼を担う公益法人の公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進すること。

施策の概要

公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。

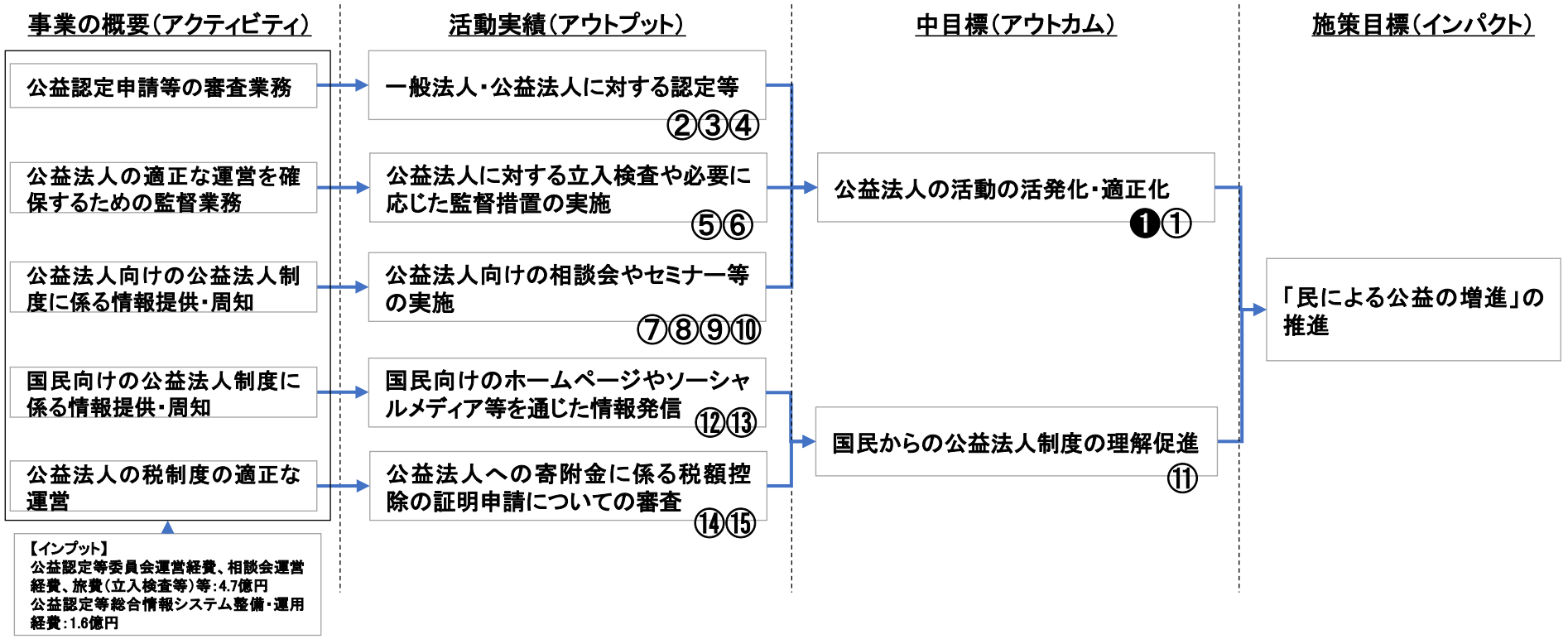

【●測定指標（○参考指標）】

❶公益目的事業費用額
①勧告等件数（内閣府が行ったもの）
②認定・不認定書処分件数（内閣府が処分を行ったもの）
③変更認定処分件数（内閣府が処分を行ったもの）
④公益法人数（うち内閣府所管法人数）
⑤立入検査数（内閣府が実施したもの）
⑥報告徴収件数（内閣府が実施したもの）
⑦「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数
⑧テーマ別セミナーへの参加法人数・参加者数
⑨内閣府担当者による電話相談対応件数
⑩内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数
⑪寄附金収入額
⑫HP「公益法人information」へのアクセス数
⑬メールマガジン登録数
⑭税額控除証明書の発行数（うち内閣府所管法人数）
⑮税額控除対象法人数（うち内閣府所管法人数）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	公益法人制度改革等の推進
施策目標	「民による公益の増進」の推進

中目標１	公益法人の活動の活発化・適正化
現状・課題	民間による公益活動の活性化のため、令和６年に公益認定法、公益信託法を改正した。今後の課題として、公益法人制度については、令和７年４月からの新制度施行を受け、公益法人や行政庁が抱える新制度への疑問点や不明点を解消することが必要である。また、公益信託については、新制度の施行に向けて施行準備を行うことが必要である。
令和７年度の取組	令和７年４月から施行された新しい公益法人制度の運用状況を踏まえ、公益法人関係者（公益法人・行政庁・国民）に資するよう公益認定等ガイドラインを改定する。行政庁に向けては、都道府県の公益法人担当部局に新規転入した職員を対象とした研修の開催、都道府県が主催するブロック会議での意見交換を行う。また、令和８年度から施行する新しい公益信託制度について、ガイドラインの整備や周知広報を行う。

公益目的事業費用額 5,048,871百万円（86.8%） （基準年度：R3年度調査）	公益目的事業費用額 6,162,209百万円（105.8%） （R6年度調査）	公益目的事業費用額 5,820,000百万円（100%） （R8年度調査目標値）

中目標２	国民からの公益法人制度の理解促進
現状・課題	令和６年に改正した公益認定法、公益信託法について、公益法人制度は令和７年４月に施行され、公益信託制度については令和８年４月に施行予定である。民間による公益活動の活性化には、制度について公益法人のみならず広く国民に周知することが必要である。
令和７年度の取組	内閣府及び都道府県で整備するHP「公益法人information」をより使いやすいようにデザインを一新して運用を開始。令和６年度に引き続き、公益法人等制度の普及促進のための相談会を対面・オンライン方式で開催する。令和７年度は公益信託に関する質問にも対応し、対面方式については全国各地で開催する。

（参考指標）寄附金収入額 625,842百万円 （基準年度：R3年度調査）	（参考指標）寄附金収入額 690,615百万円 （R6年度調査）	（参考指標）寄附金収入額 － （R8年度調査目標値）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
測定指標1	公益目的事業費用額

測定指標の選定理由

単純に額が増えることが必ずしも公益の増進につながるものではないが、公益法人は公益目的事業を行うことを主たる目的としており、一定程度、法人の活動を測る指標として妥当と考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	5,820,000百万円（R8年度調査）	年度ごとの目標値	5,200,000百万円（R4年度調査）	5,360,000百万円（R5年度調査）	5,520,000百万円（R6年度調査）	5,680,000百万円（R7年度調査）	5,820,000百万円（R8年度調査）
基準値（基準年度）	5,048,871百万円（R3年度調査）	年度ごとの実績値	5,107,370百万円（R4年度調査）	5,881,177百万円（R5年度調査）	6,162,209百万円（R6年度調査）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標1	勧告等件数（内閣府が行ったもの）

参考指標の選定理由

報告徴収等を行った案件について、法人による自主的な改善が見られない場合には勧告・命令・認定取消を行うものであることから、公益法人の適正化がなされていない数を示し得る指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	0 （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	2 （R4年度調査）	0 （R5年度調査）	0 （R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標2	認定・不認定書処分件数（内閣府が処分を行ったもの）

参考指標の選定理由

公益法人の認定状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	認定：39 不認定：1 （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	認定：42 不認定：1 （R4年度調査）	認定：41 不認定：0 （R5年度調査）	認定：31 不認定：0 （R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標3	変更認定処分件数（内閣府が処分を行ったもの）

参考指標の選定理由

公益法人の変更認定状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	93（R3年度調査）	年度ごとの実績値	105（R4年度調査）	88（R5年度調査）	92（R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標4	公益法人数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

公益法人数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	9,614（2541） （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	9,640（2584） （R4年度調査）	9,672（2606） （R5年度調査）	9,711（2640） （R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標5	立入検査数（内閣府が実施したもの）

参考指標の選定理由

公益法人に対する監督の状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	322 （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	356 （R4年度調査）	591 （R5年度調査）	395 （R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に立入検査を実施した件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標6	報告徴収件数（内閣府が実施したもの）

参考指標の選定理由

公益法人に対する監督の状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	15 （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	14 （R4年度調査）	4 （R5年度調査）	5 （R6年度調査）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に報告徴収を実施した件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数

参考指標の選定理由

公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	実施件数：9 参加法人数：245 （R3年度）	年度ごとの 実績値	実施件数：13 参加法人数：351 （R4年度）	実施件数：13 参加法人数：200 （R5年度）	実施件数：8 参加法人数：243 （R6年度）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の実施件数、参加法人数の実績

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数・参加者数

参考指標の選定理由

公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。
※参考値をR元年度のものとした理由としては、R2年、R3年においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見送っており、実績がなかったため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	314 （法人） （R元年度）	年度ごとの 実績値	1,240 （法人） （R4年度）	860 （人） （R5年度）	2,622 （人） （R6年度）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の参加法人数・参加者数の実績
※R4年度までは参加法人数。R5年度より個人単位の参加としたため、参考指標の実績値を変更。

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標9	内閣府担当者による電話相談対応件数

参考指標の選定理由

公益法人等に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,980 （R3年度）	年度ごとの 実績値	2,656 （R4年度）	2,731 （R5年度）	2,998 （R6年度）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に対応した相談件数の実績

中 目 標 １	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数

参考指標の選定理由

公益認定申請を検討している一般法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	27 （R3年度）	年度ごとの 実績値	33 （R4年度）	21 （R5年度）	32 （R6年度）		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に対応した相談件数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１１	寄附金収入額

参考指標の選定理由

寄附金は国民からの理解を前提として行われるものであるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	625,843百万円 （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	442,034百万円 （R4年度調査）	690,615百万円 （R5年度調査）	383,055百万円 （R6年度調査）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１２	HP「公益法人information」へのアクセス数

参考指標の選定理由

当該HPには、行政庁からの情報を集約しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,134,117 （R3年度）	年度ごとの 実績値	2,074,852 （R4年度）	2,221,660 （R5年度）	2,452,160 （R6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度中のアクセス数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１３	メールマガジン登録数

参考指標の選定理由

メールマガジンでは、隔週で発出する定例号に加え、随時臨時号で各種情報を発出しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	14,412 （R3年度）	年度ごとの 実績値	14,317 （R4年度）	14,100 （R5年度）	14,180 （R6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度末時点での登録者数の累計

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１４	税額控除証明書の発行数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

新たに発行した税額控除証明書の発行数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	313（170） （R3年度）	年度ごとの 実績値	276（120） （R4年度）	247（115） （R5年度）	141（68） （R6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度中の発行数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１５	税額控除対象法人数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

税額控除の対象となっている法人数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	1,055（478） （R3年度調査）	年度ごとの 実績値	1,044（478） （R4年度調査）	1,022（474） （R5年度調査）	1,005（475） （R6年度調査）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局の実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

参考情報

（1）参考となる情報

・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和７年６月13日閣議決定）

Ⅳ−1−④インパクトスタートアップ（社会的起業家）に対する支援

（略）株式を寄付して運用で収益を上げていくという運用型寄付金制度、いわゆる日本版DAFの導入を検討する。

・経済財政運営と改革の基本方針2025（令和７年６月13日閣議決定）

第２章−３−（５）−（スタートアップへの支援）

（略）公益法人・公益信託による社会課題解決を促進するため、新制度施行に必要な体制や情報プラットフォームを整備する。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・公益法人制度の適正な運営の推進に必要な経費（平成19年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

・該当なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	迎賓施設
施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
担当部局・ 作成責任者名	内閣府迎賓館 接遇課長　大杉　恵美 運営課長　鈴木　善輔 京都事務所運営課長　坂上　信昭
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び文化財としての価値の理解を促進することを目的として、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施。今後も参観者の満足度を高め、継続できるよう一般公開の魅力の向上に取り組むことが必要。また、新型コロナウイルス感染拡大による参観者数の大幅な減少が課題であるとともに、アンケート結果からリピーターの獲得が課題。

施策の概要

迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年での一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場（ユニークベニュー）として活用する「特別開館」も実施。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
日本の外交に資するため、迎賓館において海外の賓客に対し接遇を行う。 【インプット】※1 接遇費用：0.5億円	海外の賓客に対する接遇の実施 【参考指標】 賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合 ①	賓客が安全・快適な施設に満足する 【測定指標】 接遇中に発生した不具合等の件数 ❶	国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。
「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年での一般公開を実施する。	・参観者数の増加※2 ・外国人参観者数の増加※2 ・リピーターの増加 【参考指標】 ・一般公開における1日当たり参観者数の平均 ② ・外国人参観者数 ③ ・2回以上参観したことのある参観者の割合 ④	参観者が迎賓館の価値を理解する 【測定指標】 ・一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合 ❷ ・参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合 ❸	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。
迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場（ユニークベニュー）として活用する「特別開館」を実施する。 【インプット】※1 参観費用：8.8億円 【参考】 施設維持管理等：11.4億円	特別開館の実施 【参考指標】 特別開館の実施件数 ⑦	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上 【参考指標】 ・迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数 ⑤ ・特別開館HPの閲覧数 ⑥	

※1 インプットの内容は令和４年度のもの
※2 オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討

【測定指標】
❶接遇中に発生した不具合等の件数
❷一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合
❸参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

【参考指標】
①賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合
②一般公開における1日当たり参観者数の平均
③外国人参観者数
④2回以上参観したことのある参観者の割合
⑤迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数
⑥特別開館HPの閲覧数
⑦特別開館の実施件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。

中目標１	賓客が安全・快適な施設に満足する
現状・課題	赤坂においては創建から100年以上、京都においては20年が経過していることに加え、一般公開の実施に伴う建物へのダメージの蓄積など、施設全体の老朽化が課題。
令和７年度の取組	赤坂・京都ともに、国公賓の宿泊室としてふさわしい設えを維持するため、客室の改修や設備の近代化等に向けた検討・工事を実施する。

接遇中に発生した不具合等の件数

赤坂：０件 （基準年度：R3年度） 京都：０件 （基準年度：R2年度）	赤坂：０件 京都：０件 （R6年度実績値）	赤坂：０件 京都：０件 （R7年度目標値）

賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合

赤坂：100％ （基準年度：R3年度） 京都：100％ （基準年度：R2年度）	赤坂：100％ 京都：100％ （R6年度実績値）	赤坂：100％ 京都：100％ （R7年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

中目標2	参観者が迎賓館の価値を理解する
現状・課題	一般公開開始から10年目となり、開始当初のもの珍しさによる強い関心は落ち着きつつある。様々な工夫を行い、迎賓館の参観をより充実・向上させることで、新たな層（若年層、外国人、地方在住者）を取り込んでいくことが課題。
令和7年度の取組	赤坂においては、特別企画等を通して、迎賓館の迎賓施設としての意義や文化財としての価値の理解を促進する。 京都においては、開館20周年にあたることから、館内の特別しつらいや伝統文化体験などの特別企画等を実施する。

一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合

赤坂：2.1% 京都：2.1% （基準値：H29～R3年度平均）	赤坂：1.2% 京都：0.7% （R6年度実績値）	赤坂：2%以下 京都：2%以下 （R7年度目標値）

参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

赤坂：85.2% 京都：82.7% （基準年度：R4度）	赤坂：91.3% 京都：91.9% （R6年度実績値）	赤坂：90%以上 京都：90%以上 （R7年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

一般公開における１日当たり参加者数の平均

赤坂：345人 京都：104人 （R3年度）	赤坂：**1,335**人 京都：**158**人 （R6年度実績値）

外国人参観者数

赤坂：1,512人 京都：　100人 （R3年度）	赤坂：**18,867**人 京都：**6,420**人 （R6年度実績値）

２回以上参観したことのある参観者の割合

赤坂：12.5% 京都：　8.6% （R3年度）	赤坂：**16.8**% 京都：**11.2**% （R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
現状・課題	HP閲覧数は増えているものの、ユーザビリティの改善が課題。
令和7年度の取組	迎賓館の理解促進に資するべく、ユーザビリティに優れたHPのデザイン案の検討を実施する。

迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

赤坂：2,573,139 京都：628,548 （参考年度：R3年度）	▶	赤坂：**6,374,356** 京都：**890,811** （R6年度実績値）

特別開館のHP閲覧数

赤坂：44,918 京都：13,962 （参考年度：R3年度）	▶	赤坂：**99,893** 京都：**15,286** （R6年度実績値）

特別開館の実施件数

赤坂：0件 京都：0件 （R3年度）	▶	赤坂：4件 京都：0件 （R6年度実績値）

中 目 標 1	賓客が安全・快適な施設に満足する
測定指標1	接遇中に発生した不具合等の件数

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	0件 （R8年度）	年度ごとの 目標値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件:	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件
基準値 （基準年度）	赤坂:0件 （R3年度） 京都: 0件 （R2年度）	年度ごとの 実績値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：接遇中に不具合が発生することはあってはならないため0件とした
把握方法：賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握

中 目 標 ２	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標2	一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、運営体制や設備等への不満を可能な限り解消し、参観の環境を整備することが重要であることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	2%以下（R8年度）	年度ごとの目標値	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下
基準値（基準年度）	赤坂：2.1% 京都：2.1% （H29～R3年度平均）	年度ごとの実績値	赤坂：1.0% 京都：0.6%	赤坂：1.5% 京都：0.7%	赤坂：1.2% 京都：0.7%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：過去5年間の実績値の平均（2.1%）を下回る数値を今後5年間の目標値として設定

把握方法：一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 ２	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標３	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、参観者に迎賓館に対する理解度を確認した上で参観運営に反映していく必要があることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	赤坂：90%以上 京都：90%以上 （R8年度）	年度ごとの 目標値		赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上
基準値 （基準年度）	赤坂：85.2% 京都：82.7% （R4年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：85.2% 京都：82.7%	赤坂：79.6% 京都：93.9%	赤坂：91.3% 京都：91.9%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：令和４年度末までのアンケート調査を結果を踏まえて目標値を設定。
把握方法：一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 ３	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標５	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、迎賓館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：2,573,139 京都：628,548 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：4,027,001 京都：1,028,937	赤坂：5,063,133 京都：940,562	赤坂：6,374,356 京都：890,811		

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館のHPのそれぞれの総閲覧数

中 目 標 3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標6	特別開館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

特別開館に関する情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、特別開館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：44,918 京都：13,962 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：63,654 京都：18,750	赤坂：83,567 京都：16,802	赤坂：99,893 京都：15,286		

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館HP内の特別開館のページの閲覧数

中 目 標 ３	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標7	特別開館の実施件数

参考指標の選定理由

特別開館は迎賓館の魅力の内外への発信、理解の促進等を目的としているものであり、実績の積み重ねが迎賓館に対する関心の向上につながると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：44,918 京都：13,962 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：1件 京都：0件	赤坂：5件 京都：0件	赤坂：4件 京都：0件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

特別開館を実施した件数

参考情報

（1）参考となる情報
- 明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日　明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）
- 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日　閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）（令和4年度行政事業レビュー事業番号）
- 赤坂迎賓館参観経費（平成28年度）（0133）
- 京都迎賓館参観経費（平成28年度）（0134）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
- 該当なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	「科学技術・イノベーション政策」
施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
担当部局・ 作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力担当　　参事官　井出　太郎 SIP/BRIDGE総括担当　企画官　岡﨑　健一
評価実施時期	令和8年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和3年度～令和7年度

解決すべき問題・課題

我が国は、地球規模課題への対応や、レジリエントで安全・安心な社会の構築などの問題をはじめ、少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題といった多岐にわたる社会課題を抱えている。
また、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められ、多様な分野への放射線利用が期待されると同時に、核拡散へのリスクに係る懸念も高まっている。
このような状況につき、科学技術・イノベーション政策や原子力政策に対し、社会や国民から高い関心が寄せられている。

施策の概要

経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
総合科学技術・イノベーション会議が国内の重要な社会課題を設定するとともに、予算配分等をトップダウンで決定 総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバニングボードがSIPやBRIDGE全体の研究開発計画や出口戦略等を評価	課題解決に必要な技術開発等の推進 ①,②	知財戦略、国際標準戦略等が推進される。先進的な技術が社会に実装される。 ❸ イノベーション力の強化	・我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、 課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（wellbeing）の向上 ・社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保
【インプット】 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） ： 280億円/年 官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（令和4年度まで） 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）（令和5年度以降） ： 100億円/年			
原子力委員会の開催 原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信等	原子力委員会における原子力利用に関する検討等の取組及びそれらの取組に関する情報の公開 ④	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む ❺	我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される
【インプット】 1.3億円			

【測定指標（参考指標）】
①課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果
②BRIDGE評価委員会（令和4年度まで：PRISM審査会）での評価の結果
❸追跡評価WGでの評価結果
④原子力委員会の議事録の公表件数
❺原子力委員会Webサイトのアクセス件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標1	我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、 課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（wellbeing）の向上
施策目標2	社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保

中目標1	イノベーション力の強化 ・知財戦略、国際標準戦略等が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
現状・課題	我が国は、多岐にわたる社会課題を抱えており、様々な社会課題の解決に向け、重要領域の戦略的な研究開発の推進などによる先進技術の着実な社会実装が求められている。また、府省横断的に取り組むべき課題が多く存在。
令和6年度の取組	SIP実施中の各課題について評価を行うとともに助言等も行っている。

課題設定・課題推進 → 各課題の目標・計画の達成（最終年度実績） → 成果の社会実装（目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標3	我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される

中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
現状・課題	我が国においては、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められ、多様な分野への放射線利用が期待されると同時に、核拡散へのリスクに係る懸念も高まっている状況につき、原子力政策に対し、国民から高い関心が寄せられている。
令和6年度の取組	有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめると共に、原子力利用に関する現状及び取組の全体像をまとめた原子力白書を発刊。 国際原子力機関（IAEA）総会への出席やアジア原子力協力フォーラム（FNCA）の運営等を行うとともに、原子力委員等を海外に派遣し、情報収集・意見交換・分析を実施。

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
728,261件
（基準年度：R2年度）

▶

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
994,105件
（R6年度実績値）

▶

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
前年度以上
（R7年度目標値）

中 目 標 1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
測定指標1	追跡評価WGでの評価結果

測定指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和元年６月最終更新ガバニングボード決定）、研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラム運用指針（令和４年12月最終更新ガバニングボード決定）において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値（目標年度）	成果の実用化・事業化（R7年度）	年度ごとの目標値	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化
基準値（基準年度）	成果の実用化・事業化（R2年度）	年度ごとの実績値	SIP・PRISMの各課題・施策の評価結果がおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 165件 論文出版数 478件	SIPの各課題・施策の評価結果がおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 186件 論文出版数 476件	SIP・BRIDGEの各課題・施策の評価結果はおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 24件 論文出版数 263件	SIP・BRIDGEの各課題・施策の評価結果はおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 135件 論文出版数 892件	

SIP第２期 → SIP第３期

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】戦略的イノベーション創造プログラム、研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラムは、実用化・事業化（社会実装）までを見据えて実施する研究開発であることから設定した。ただし、あらかじめ具体的な目標や定量的な参考指標を定めることは困難である。

【把握方法】運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。

中 目 標 1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
参考指標1	SIP評価委員会（令和4年度まで：課題評価WG）での社会実装に向けた評価の結果

参考指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和元年6月最終更新ガバニングボード決定）、研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラム運用指針（令和4年12月最終更新ガバニングボード決定）官民研究開発投資拡大プログラム運用指針（令和3年4月最終更新ガバニングボード決定）において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値（参考年度）	社会実装に向けた進捗（R2年度）	年度ごとの実績値	課題評価WGにおける12課題の評価結果がおおむね良好	課題評価WGにおける12課題の評価結果がおおむね良好	SIP評価委員会における14課題の評価結果がおおむね良好	SIP評価委員会における14課題の評価結果がおおむね良好	

評価例　令和６年度ＳＩＰ第３期課題年度末評価　　Ｓ評価：１件、Ａ＋評価：３件、Ａ評価：９件、Ａ－評価：１件、Ｂ／Ｃ評価：０件

総合評価は、各評価項目ごとに評価したものを、合計したものである。
例えば、研究開発テーマの設定目標に対する達成度の項目での評価基準は以下のとおりである。
Ｓ　：設定された目標を達成し、社会実装も十分見込まれており、想定を大幅に上回る成果が得られている。
Ａ＋：設定された目標を達成し、社会実装も見込まれるなど、想定以上の成果が得られている。
Ａ　：設定された目標を概ね達成しており、概ね当初の予定どおりの成果が得られている。
Ａ－：目標を概ね満たしているが、いくつか弱点があり、予定を下回る成果となっている。
Ｂ　：目標の達成が不十分で、深刻な弱点があり、予定を大幅に下回る成果となっている。
Ｃ　：目標の達成が極めて不十分、もしくは情報が不足しており評価不可能である。

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

運用指針に基づいて一定期間毎に研究推進法人等が実施する技術・事業評価などの結果を踏まえて、SIP評価委員会（令和4年度まで：課題評価WG）が評価を行う。

中 目 標 1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
参考指標1	BRIDGE評価委員会（令和4年度まで：PRISM審査会）での評価の結果

参考指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和元年6月最終更新ガバニングボード決定）、研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラム運用指針（令和4年12月最終更新ガバニングボード決定）において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値（参考年度）	官民投資拡大に向けた進捗（R2年度）	年度ごとの実績値	PRISM審査会における22施策に対する評価結果がおおむね良好	（PRISM審査会における評価実施なし）	BRIDGE評価委員会における33施策に対する評価結果がおおむね良好	BRIDGE評価委員会における37施策に対する評価結果がおおむね良好	

評価例　令和６年度　・全37施策のうち、S評価：５件、A評価：14件、B評価：11件、C評価:7件、D評価:0件

（総合評価の基準）

S：成果が適切かつ的確に達成され、施策展開や普及に向けた具体的な計画が関係者間で共有され、すでに実行段階にある。

A：計画通りの成果が得られ、施策展開や普及に向けた具体的な計画が策定・共有されているが、一部に改善の余地がある、または社会状況への対応が十分でない。

B：成果は一定の水準で達成されている（または外的要因で一部未達の状況にある）ものの、施策展開や普及に向けた具体的な計画が未確定であり、社会実装や事業化のロードマップが不透明な段階にある。

C：成果の一部が未達、または計画通りに達成されたが適切性の検証が不足しており、施策展開に向けた具体的な計画は進んでいないか、最低限の検討にとどまっている。

D：成果が得られていない、または限定的であり、施策展開に向けた検討や準備も進められていない。

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

運用指針に基づいて一定期間毎に実施するBRIDGE評価委員会（令和4年度まで：PRISM審査会）が評価を行う。

中 目 標 ２	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数

測定指標の選定理由

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	前年度以上 （R7年度）	年度ごとの 目標値	728,261 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	728,261 （R2年度）	年度ごとの 実績値	738,447	721,445	990,491	994,105	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

【設定根拠】原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
【把握方法】原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。

中 目 標 ２	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
参考指標2	原子力委員会の議事録の公表件数

参考指標の選定理由

我が国の原子力利用に関する状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 （参考年度）	43 （R2年度）	年度ごとの 実績値	47	49	43	44	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを掲載した件数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報

- 戦略的イノベーション創造プログラム運用指針及び研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラム運用指針（それぞれ、ガバニングボード決定）
- 原子力委員会の議事録または音声データの公表件数（令和6年度公表件数44件）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

- 戦略的イノベーション創造プログラム（エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野）（平成26年度） 行政事業レビュー事業番号 0140
- 官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（平成30年度～令和４年度）研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（令和５年度） 行政事業レビュー事業番号 0142
- 原子力政策の検討及び理解増進/原子力の国際協力及び各省庁連携の推進（令和５年度） 行政事業レビュー事業番号 5503

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	健康・医療
施策名	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	健康・医療戦略推進事務局 参事官　高宮 裕介
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

次世代医療基盤法に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進するため、各ステークホルダーが制度に対する理解を増進し、制度への協力を推進する。

施策の概要

次世代医療基盤法の国民による適切な理解に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
＜対認定事業者＞ 事業者の認定審査	事業者の認定・監督・指導 ①②	匿名・仮名加工が適正に行われる ❶	健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出が促進される
＜対利活用者・医療情報取扱事業者＞ 利活用者の利活用ニーズや医療情報取扱事業者の医療情報提供に関する課題に関する調査・分析	＜対利活用者＞ ・利活用者向け説明会の実施 ・利活用者の拡大のための調査・分析結果の共有 ③	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する ❷	
【インプット】 匿名加工医療情報の利活用に必要な経費：64.5百万円	＜対医療情報取扱事業者＞ ・医療情報取扱事業者向け説明会の実施 ・協力医療情報取扱事業者の拡大のための調査・分析結果の共有 ④	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する ❸	
＜対国民・患者＞ 制度に対する国民の理解を増進するための広報・啓発活動	住民説明会の実施 コールセンターの設置 ⑤⑥	国民・患者の制度に対する理解が増進される ❹	
【インプット】 次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費：48.3百万円			

【測定指標】
- ❶認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数
- ❷利活用件数
- ❸協力医療情報取扱事業者の数、医療情報の収集規模
- ❹オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

【参考指標】
- ①認定事業者数
- ②次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数
- ③利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数
- ④医療機関・自治体等に対する説明会の回数
- ⑤住民説明会の数　⑥コールセンターへの問い合わせ件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進
施策目標	健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出が促進される。

中目標1	匿名・仮名加工が適正に行われる
現状・課題	改正次世代医療基盤法が令和6年4月に施行され、既存の認定匿名加工医療情報作成事業者3者について、仮名加工医療情報作成事業者として認定した。同者において匿名・仮名加工が適正に行われている。
令和7年度の取組	引き続き適正に匿名・仮名加工が行われるよう申請のあった事業者に対する認定作業に取り組む。

認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数

1件 （基準年度：R5年度）	0件 （R6年度実績値）	0件 （R7年度目標値）

認定事業者数

3者 （参考年度：R4年度）	3者 （R6年度実績値）

次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数

3回 （参考年度：R4年度）	1回 （R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標2	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
現状・課題	これまでの広報活動で大学、製薬企業等の研究者への次世代医療基盤法の周知が進み、利用実績数（延べ数）が着実に増加している。
令和7年度の取組	引き続き適切な広報活動等により、利活用件数の増加をめざす。

利活用件数

21件
（基準年度：R4年度）

70件
（R6年度実績値）

66件
（R7年度目標値）

利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数

24回
（参考年度：R4年度）

28回
（R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標3	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
現状・課題	これまでの広報活動で医療機関の次世代医療基盤法の理解が進み、協力医療情報取扱事業者が増加し、提供される医療情報の件数も増加している。
令和7年度の取組	引き続き適切な広報活動等により、協力医療情報取扱事業者、提供される医療情報の件数の増加をめざす。

協力医療情報取扱事業者の数

108者 （基準年度：R4年度）	152者 （R6年度実績値）	66者 （R7年度目標値）

医療情報の収集規模

261万人 （基準年度：R4年度）	473万人 （R6年度実績値）	500万人 （R7年度目標値）

医療機関・自治体等に対する説明会の回数

10回 （参考年度：R4年度）	11回 （R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標4	国民・患者の制度に対する理解が増進される
現状・課題	コールセンターへの問い合わせ件数は例年同程度であり、引き続き国民・患者の制度に対する理解増進を図る必要がある。
令和7年度の取組	引き続きコールセンターの対応を行い、国民・患者の制度に対する理解の増進を図る。

オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

0.2%以下 （基準年度：R5年度）	0.2%以下 （R6年度実績値）	0.2%以下 （R7年度目標値）

住民説明会の数

2回 （参考年度：R4年度）	0回 （R6年度実績値）

コールセンターへの問い合わせ件数

151件 （参考年度：R4年度）	425件 （R6年度実績値）

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
測定指標1	認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数

測定指標の選定理由

匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行われた結果を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	0 （R10年度）	年度ごとの 目標値	0	0	0	0	0
基準値 （基準年度）	1 （R5年度）	年度ごとの 実績値	1	0			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・適正に行われればO件であるものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの報告数

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
参考指標1	認定事業者数

参考指標の選定理由

匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行うことから、その規模の参考となるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3 （R4年度）	年度ごとの 実績値	3	3			

実績値の把握方法

認定事業者数を合計

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
参考指標2	次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数

参考指標の選定理由

同会議では、法に基づく認定等について有識者及び実務者から意見を聴取するため、指導・監督規模の参考となるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3 （R4年度）	年度ごとの 実績値	3	1			

実績値の把握方法

会議開催数を合計

中 目 標 ２	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
測定指標2	利活用件数

測定指標の選定理由

医療情報の利活用を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	111 （R10年度）	年度ごとの 目標値	36	51	66	81	96
基準値 （基準年度）	21 （R4年度）	年度ごとの 実績値	40	70			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の利活用実績が増加するものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ２	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
参考指標3	利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数

参考指標の選定理由

利活用が見込まれる事業者に対して説明を実施することで、新たな利活用分野の発掘につながることが期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	24 （R4年度）	年度ごとの 実績値	25	28			

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
測定指標3	協力医療情報取扱事業者の数

測定指標の選定理由

医療情報の利活用に繋がる指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	170 （R10年度）	年度ごとの 目標値	120	130	140	150	160
基準値 （基準年度）	108 （R4年度）	年度ごとの 実績値	119	152			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で認定事業者に医療情報を提供する事業者が増加するものとして設定

実績値の把握方法・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
測定指標4	医療情報の収集規模

測定指標の選定理由

医療情報の利活用に繋がる指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	740万人 （R10年度）	年度ごとの 目標値	340	420	500	580	660
基準値 （基準年度）	261万人 （R4年度）	年度ごとの 実績値	364	473			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の収集が進むものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
参考指標4	医療機関・自治体等に対する説明会の回数

参考指標の選定理由

医療機関・自治体等の理解が深まることで、提供医療機関・自治体が増加し、
提供される医療情報の件数の増加が期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	10 （R4年度）	年度ごとの 実績値	9	11			

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 4	国民・患者の制度に対する理解が増進される
測定指標5	オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

測定指標の選定理由

国民・患者の制度に対する理解の割合を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	0.2%以下（R10年度）	年度ごとの目標値	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下
基準値（基準年度）	0.2%以下（R5年度）	年度ごとの実績値	0.2%以下	0.2%以下			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、今後も同程度の理解度を維持していくことが必要であるため

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの報告数

中 目 標 ４	国民・患者の制度に対する理解が増進される
参考指標５	住民説明会の数

参考指標の選定理由

住民への説明会の実施で、国民・患者の制度に対する理解増進が期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	2 （R4年度）	年度ごとの 実績値	2	0			

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 ４	国民・患者の制度に対する理解が増進される
参考指標６	コールセンターへの問い合わせ件数

参考指標の選定理由

問い合わせに対応することにより、問い合わせをした国民・患者の制度に対する理解が深まると考えられるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	151件（R4年度）	年度ごとの実績値	165	425			

実績値の把握方法

コールセンター事業者からの対応数の報告

参考情報

（1）参考となる情報

・第３期健康・医療戦略（令和７年２月18日閣議決定）

次世代医療基盤法に基づき、認定作成事業者として3者が認定され、同法に基づくデータの提供が始まった。2024年４月より施行された改正法により、従来の匿名加工医療情報に加えて、特異な検査値や病名等の加工の必要がない仮名加工医療情報の利活用が可能になったほか、次世代医療基盤法に基づき作成した匿名加工医療情報と、国が保有する公的DBとの連結解析が可能となり、RWD利活用の可能性が広がった。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費
（行政事業レビュー事業番号0136）

・匿名加工医療情報の利活用に必要な経費
（行政事業レビュー事業番号0137）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	北方対策
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	北方対策本部 参事官　小林　明生
評価実施時期	令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備により、外交交渉を後押しすること。特に、元島民の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ること。

施策の概要

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。

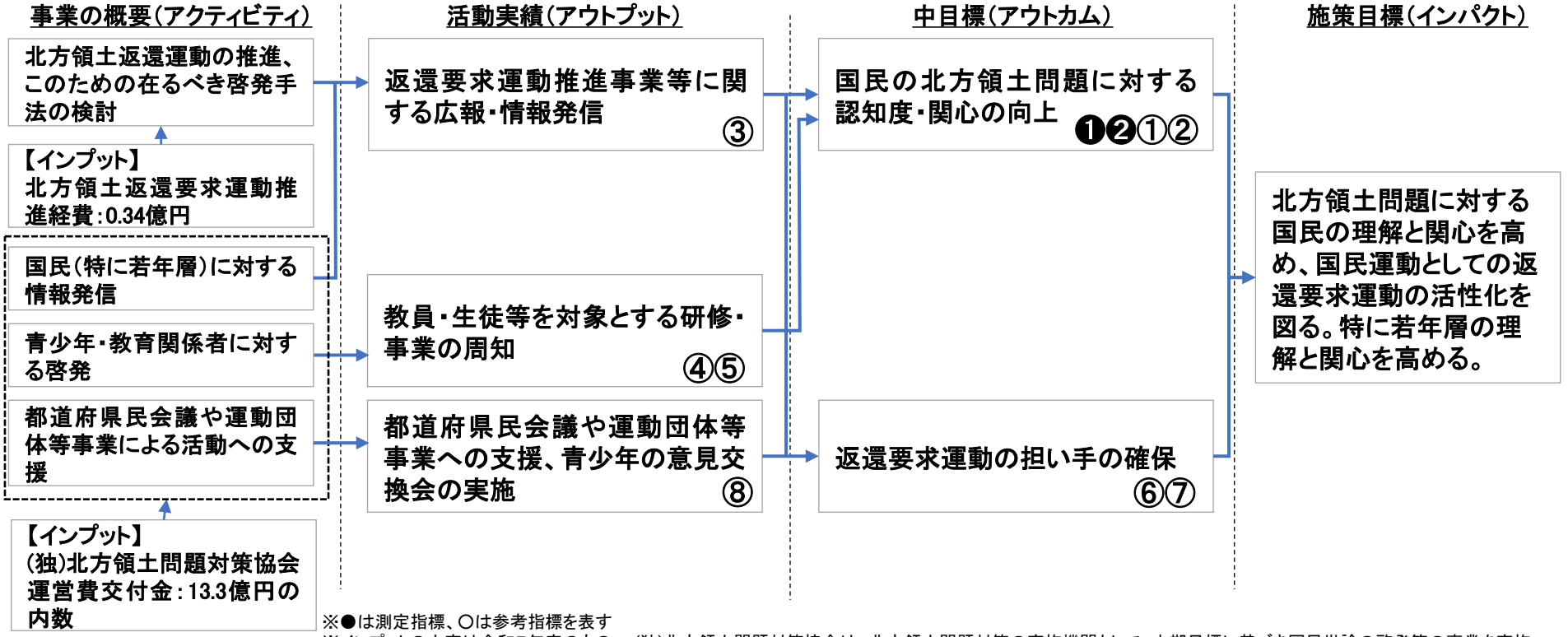

※●は測定指標、○は参考指標を表す
※インプットの内容は令和5年度のもの。（独）北方領土問題対策協会は、北方領土問題対策の実施機関として、中期目標に基づき国民世論の啓発等の事業を実施。
※国民の認知度・関心は、啓発事業による効果だけでなく、国際情勢や外交関係などの影響を受けることに留意が必要。

【測定指標】
❶北対協HPのアクセス件数
❷SNSによる情報発信の読者数・反応数

【参考指標】
①北方領土問題の認知度
②広報啓発活動への参加意欲
③SNSの情報発信の件数
④北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数
⑤公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県数
⑥県民大会等への参加者のうち若年層の人数・割合
⑦県民大会等への参加者のうち初参加者の人数・割合
⑧県民大会等の開催回数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。

中目標1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
現状・課題	北方領土問題について若年層の認知度が相対的に低い現状があり、元島民の高齢化が進む中で、次代を担う若い世代の関心の喚起と理解の促進が喫緊の課題である。
令和7年度の取組	北方領土問題について、様々な媒体を用いた広報の展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

【北方領土問題対策協会HPのアクセス件数】

45万5,989件 （基準年度：R4年度）	68万6,009件 （R6年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【SNS（X,Facebook等）による情報発信の読者数・反応数】

読者数：150,693人 （基準年度：R4年度） 反応数：1,253,427回 （基準年度：R5年度）	読者数：232,444人（46.4%増） 反応数：4,129,942回 （R6年度実績値）	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増 （目標値）

【北方領土問題の認知度】

総数：65.5%、18～29歳：55.1%、 30～39歳：53.4%（参考年度：H30年度）	総数：64.1%、18～29歳：51.0%、 30～39歳：51.0%（R5年度実績値）

【広報啓発活動への参加意欲】

25.8% （参考年度：H30年度）	35.5% （R5年度実績値）

【北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数】

25,463件 （参考年度：R4年度）	49,099件 （R6年度実績値）

【SNSによる情報発信の件数】

531件 （参考年度：R4年度）	638件 （R6年度実績値）

【公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数】

8 （参考年度：R3年度）	6 （R5年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。

中目標2	北方領土返還要求運動の担い手の確保
現状・課題	元島民の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、北方領土返還要求運動を今後も持続的に行っていくうえで、後継者の育成を図ることが喫緊の課題である。
令和7年度の取組	県民会議及び教育者会議等と連携し、青少年及び教育関係者に対する啓発を通じて、返還要求運動の担い手としての後継者育成及び若年層への情報発信の強化に向けた取組を行う。

【県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合】

378人 16.8% （参考年度：R4年度）	▶	620人 22.2% （R6年度実績値）

【県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合】

1,200人 53.3% （参考年度：R4年度）	▶	1,363人 48.8% （R6年度実績値）

【県民大会等の開催回数】

33回 （参考年度：R4年度）	▶	36回 （R6年度実績値）

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
測定指標1	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数

測定指標の選定理由

北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	前年度比増	年度ごとの目標値	45万5,989件以上	77万4,411件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値（基準年度）	45万5,989件（令和4年度）	年度ごとの実績値	77万4,411件	68万6,009件			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
測定指標2	SNS（X,Facebook等）による情報発信の読者数・反応数

測定指標の選定理由

若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	年度ごとの目標値	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増
基準値（基準年度）	読者数：150,693人 （令和4年度） 反応数： 1,253,427回 （令和5年度）	年度ごとの実績値	読者数： 158,800人 （5.4%増） 反応数： 1,253,427回	読者数： 232,444人 （46.4%増） 反応数： 4,129,942回			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標1	北方領土問題の認知度

参考指標の選定理由

世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	総数：65.5%、 18～29歳：55.1%、 30～39歳：53.4% （平成30年度）	年度ごとの 実績値	総数：64.1%、 18～29歳： 51.0%、 30～39歳： 51.0%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

世論調査（５年に１回程度実施）により把握
（「現状について、よく知っている」「現状について、ある程度知っている」の合計値）

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標2	広報啓発活動への参加意欲

参考指標の選定理由

世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	25.8% （平成30年度）	年度ごとの 実績値	35.5%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

世論調査（５年に１回程度実施）により把握
（「積極的に参加したい、機会があれば参加したい、誘いがあれば参加しても良い」の合計値））

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標3	SNSによる情報発信の件数

参考指標の選定理由

SNSによる北方領土問題についての情報発信は、定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状況を測る上で基礎となるアウトプットであると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	531件 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	641件	638件			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数

参考指標の選定理由

北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダウンロード状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	25,463件 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	42,882件	49,099件			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数

参考指標の選定理由

公立高校入試における北方領土に関する問題の出題状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	8 （令和3年度）	年度ごとの実績値	10 （令和4年度）	6 （令和5年度）			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

北方対策本部において、全国の教育委員会にメールで回答を依頼し、聞き取りの上集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標６	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合

参考指標の選定理由

県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	378人 16.8% （令和4年度）	年度ごとの 実績値	612人 21.2%	620人 22.2%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合

参考指標の選定理由

県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1,200人 53.3% （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1,547人 53.7%	1,363人 48.8%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標8	県民大会等の開催回数

参考指標の選定理由

返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	33回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	38回	36回			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

参考情報

（1）参考となる情報

〇第二百十七回国会における石破内閣総理大臣施政方針演説
（令和7年1月24日閣議決定）

５　外交・安全保障

日露関係は厳しい状況にありますが、我が国としては、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・北方領土返還要求運動推進等経費（昭和43年度）
・独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金（平成15年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

〇外務省ホームページ

・https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	海洋政策
施策名	有人国境離島施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	総合海洋政策推進事務局 参事官（地域社会維持担当）　符川　公平
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

本土から遠隔の地に位置し、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は将来無人化のおそれがあり、一度無人化すると、漁業・海洋における各種調査を実施する上での活動拠点として必要な機能を維持することが著しく困難になる。

施策の概要

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。）に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図る。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
航路・航空路の運賃低廉化	離島住民向けの航路・航空路運賃について、航路についてはJR運賃並、航空路については新幹線並への引き下げ	住民の往来の活発化 ❷	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態 ❶
物資の費用負担の軽減	・農水産物（生鮮品）全般の移出に係る輸送コストを低廉化 ・原材料等（飼料、氷、箱など）の移入に係る輸送コストを低廉化		
雇用機会拡充	・民間事業者等が雇用を伴う創業・事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費・広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援 ・島内での就労体験や島民との交流などを行うマッチングツアーの組成、島内での受入態勢の整備、地域情報の発信などの取組を支援	地元産業の活発化 ❸❹❺	
滞在型観光促進等に必要な経費の一部を支援	「もう1泊」してもらうための旅行商品等の企画・開発、宣伝、実証、販売促進に係る経費を支援することにより、旅行者の実質的な負担を軽減		
【インプット】 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金：50億円			

【測定指標】
❶特定有人国境離島地域における社会増加数
　総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
❷住民の往来の活発化の程度
❸農水産物等の輸送の活発化の程度　❹創業・事業拡大の促進
❺観光交流人口拡大、

【参考指標】
①②航路・航空路輸送旅客数（住民及び全体）
③航路・航空路路線数
④運賃低廉化事業にかかる交付額等
⑤農林水産物生産額
⑥年間宿泊者数
⑦新規雇用者数
⑧交付金の対象とした事業件数等

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	有人国境離島施策の推進
施策目標	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態

中目標1	住民の往来の活発化
現状・課題	特定有人国境離島は、その人口が昭和30年頃からおおむね半減か、それ以上の減少となっている。このため、島外からの定住人口の流入、住民の往来を通じた本土と島との間の継続的な交流が課題である。
令和7年度の取組	離島住民向けの航路・航空路運賃の低廉化に必要な経費の一部を補助。

離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（基準年度：R3年度）

▶

住民の旅客数の増加、路線数の増加、運賃低廉化の支援額の増加などにより、住民の往来は活発になった。（R6年度実績）

▶

外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（R8年度目標）

中目標2	地元産業の活性化
現状・課題	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性を持つ。このため、島と国内外の間でモノ・カネの対流と島内経済の拡大を生み出し、好循環型の地域社会を構築することが課題である。
令和7年度の取組	地方自治体・民間事業者等が実施する雇用機会拡充事業・滞在型観光促進事業等に必要な経費の一部を補助。

民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。（基準年度：R3年度）

▶

創業・事業拡大のための各種支援を実施し、174の事業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。（R6年度実績）

▶

特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。（R8年度目標値）

施策目標	住民の往来の活性化
測定指標1	特定有人国境離島地域における社会増加数

測定指標の選定理由

基本方針において施策の基本目標とされているため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	＋1（人）	年度ごとの 目標値	+1（人） （令和8年度までの目標値）				
基準値 （基準年度）	-1,773（人） （平成28年度）	年度ごとの 実績値	-1,313 （人）	−1,289 （人）	令和7年秋 頃確定予定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基本方針において有人国境離島法の期限である令和8年度に向けた目標としている。

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）より把握。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度

測定指標の選定理由

住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され住民の往来が活発になる。（令和8年度）	年度ごとの目標値	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。				
基準値（基準年度）	離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（令和3年度）	年度ごとの実績値	住民の旅客数の増加、路線数の増加、運賃低廉化の支援額の増加などにより、住民の往来は活発になった。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

住民の往来に関する条件不利性を緩和し、住民の往来が活発になることは、中目標「住民の往来の活発化」の達成を図る目安となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標1	航路・航空路輸送旅客数（住民）

参考指標の選定理由

住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値（基準年度）	1,446(千人)（R2年度）	年度ごとの実績値	1,952（千人）	2,264（千人）	2,320（千人）		

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 １	住民の往来の活性化
測定指標２	住民の往来の活性化の程度
参考指標２	航路・航空路輸送旅客数（全体）

参考指標の選定理由

住民だけでなく、観光客等も含めた人の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値（基準年度）	3,403(千人)（R2年度）	年度ごとの実績値	5,036（千人）	5,837（千人）	令和7年秋頃確定予定		

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標3	航路・航空路線数

参考指標の選定理由

住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	50(路線) （R2年度）	年度ごとの 実績値	51 （路線）	51 （路線）	51 （路線）		

実績値の把握方法

新設・廃止等の申請に基づき把握。

中 目 標 １	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標4	運賃低廉化事業にかかる交付額

参考指標の選定理由

住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	11.7(億円) （R2年度）	年度ごとの 実績値	19.8 （億円）	22.9 （億円）	24.3 （億円）		

実績値の把握方法

関係自治体への交付実績により把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標3	農水産物等の輸送の活性化の程度

測定指標の選定理由

農水産物等の輸送が活発になることは中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 （令和8年度）	年度ごとの目標値	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。				
基準値 （基準年度）	農水産物全般の移出、原材料等の移入に係る輸送コストを低廉化することで物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 （令和3年度）	年度ごとの実績値	輸送費の8割を国及び地方公共団体において支援するなどにより、生産者の所得向上、販路拡大に寄与した。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

物の移動に関する条件不利性を緩和し、農水産物等の輸送が活発になることは、中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標3	農水産物等の輸送の活性化の程度
参考指標5	農林水産物の生産額

参考指標の選定理由

本土からの遠隔性に起因する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	94,249 （百万円） （R2年度）	年度ごとの 実績値	令和8年 確定予定	令和9年 確定予定	令和10年 確定予定		

実績値の把握方法

『離島統計年報』より把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標４	創業・事業拡大の促進

測定指標の選定理由

民間事業者等の創業・事業拡大を促進することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。（令和8年度）	年度ごとの目標値	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。				
基準値（基準年度）	民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。（令和3年度）	年度ごとの実績値	創業・事業拡大のための各種支援を実施し、物価高騰の影響が大きい事業者に対し雇用を維持するための事業資金を支援する等、令和4年度は226事業者、令和5年度は189事業者、令和6年度は174事業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

民間事業者等の創業・事業拡大を促進することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。
参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標４	創業・事業拡大の促進
参考指標６	新規雇用者数（人数は、平成29年度からの累積数である）

参考指標の選定理由

創業・事業拡大の促進の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	1,384（人） （R2年度）	年度ごとの 実績値	2,011 （人）	2,304 （人）	2,558 （人）		

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標５	観光交流人口拡大

測定指標の選定理由

観光交流人口が拡大することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。（令和8年度）	年度ごとの目標値	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。				
基準値（基準年度）	旅行者に「もう一泊」したいと思わせる取組を支援することによる観光交流人口の拡大。（令和3年度）	年度ごとの実績値	体験プログラムに参加すること等により復路の運賃が無料となる企画乗船券の利用が令和4年度は30,133人、令和5年度は41,751人、令和6年度は17,194人となるなど、離島の魅力を活かした着地型観光の推進や人々の生活様式の変化に合わせた旅行商品の開発等の取り組みを支援するなどにより、交流人口は拡大した。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

観光交流人口の拡大に向けた取組を支援することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る参考となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 2	地元産業の活性化
測定指標5	観光交流人口拡大
参考指標7	年間延べ宿泊者数又は観光客数

参考指標の選定理由

観光交流人口拡大の状況把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	1,088 （千人） （R2年度）	年度ごとの 実績値	1,705 （千人）	2,104 （千人）	令和7年秋 頃確定予定		

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。
※各都道県のKPIによるため指標は一部異なる

中 目 標 2	地元産業の活性化
測定指標5	観光交流人口拡大
参考指標8	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が対象とした事業件数

参考指標の選定理由

地元産業活性化の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	133（件） （R2年度）	年度ごとの 実績値	117 （件）	108 （件）	105 （件）		

実績値の把握方法

関係自治体への交付実績より把握。

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	日本学術会議
施策名	日本学術会議に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	日本学術会議事務局 企画課長　水本　圭祐
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。

施策の概要

各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 【インプット】2.52億円	国際会議の日本開催、国際会議への参加及び国際学術団体の総会等への代表派遣 ①	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。 ❷③	わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。
科学者間ネットワークの構築 【インプット】0.07億円	科学者等を対象とした地区会議公開学術講演会の開催 ④	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。 ⑤	
科学の役割についての普及・啓発 【インプット】0.06億円	国民を対象とした学術フォーラムの開催 ⑥	科学の役割についての国民の認識の向上。 ❼⑧	
政府・社会等への提言等	提言等の作成・発信	社会課題等に関する科学的に中立な提言等の提供等	

【測定指標（参考指標）】

①共同主催国際会議の開催件数、国際シンポジウムの開催回数、アジア学術会議の開催回数、G7サミット等に対する提言として発出した共同声明の数、国際学術団体の総会等への派遣回数

❷開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合

③開催した国際会議への参加人数、共同声明にて提言したもののうち、G7サミット等で扱われたテーマの数、派遣した国際会議の平均参加者数

④地区会議公開学術講演会の開催回数

⑤地区会議公開学術講演会の参加者数（1回当たり平均値）

⑥日本学術会議主催学術フォーラム等の開催回数

❼学術フォーラムの事後アンケートで学術フォーラムを肯定的に評価した者の割合

⑧学術フォーラムの参加者数（1回当たり平均値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	日本学術会議に関する施策の推進
施策目標	わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。
中目標1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
現状・課題	日本学術会議は日本の科学者の内外に対する代表機関であり、国際会議の日本開催、国際会議への参加、国際学術団体等の総会への代表派遣といった国際活動を通じて、学術の進歩と世界の諸問題の解決に寄与している。課題としては、加入国際学術団体での活動成果について広報等を通じて、活動に対する国民の理解を得られるよう努めていく。
令和6年度の取組	目標毎に設定されている指標について達成されている。

開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合 55% （半数以上が肯定的に評価していること）	― （R7年度実績値）	80%以上 （R8年度目標値）

中目標2	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
現状・課題	各地区において、地域及び最近の話題などをテーマとした地区会議主催公開学術講演会、地域の科学者の意見を聴く場である科学者懇談会を開催し、地域の学術振興、科学者ネットワークの構築を図っているところ、可能な限り開催経費を抑えつつ、参加者数を増加させる必要がある。
令和6年度の取組	各地区において、地域及び最近の話題などをテーマとした地区会議主催公開学術講演会、地域の科学者の意見を聴く場である科学者懇談会を合計7回開催し、地域の学術振興、科学者ネットワークの構築に貢献した。

地区会議公開学術講演会の開催回数 7回 （参考年度：R5年度）	― （R7年度実績値）	7回 （R8年度目標値）

中目標3	科学の役割についての国民の認識の向上。
現状・課題	学術フォーラムは、国民の関心が高い科学的、学術的な研究成果を科学者のみならず一般社会に還元し、科学への理解を深めること等を目的としてるが、まだまだ一般国民等への普及・啓発が十分ではない。
令和6年度の取組	学術フォーラムの開催において、日本学術会議ホームページやSNSでの啓発のほか、YouTubeチャンネルを活用し開催内容を発信するなど情報発信の強化を図り一般社会への理解に努めた。

日本学術会議主催学術フォーラム等の開催回数		
8回 （参考年度：R5年度）	▶	ー （R7年度実績値）
	▶	8回 （R8年度目標値）

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
測定指標1	開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合

測定指標の選定理由

国際シンポジウムの開催は、日本学術会議の国際活動のうち、科学者の意見を政策決定過程に効果的に反映するために活動する事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが事業の内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	80%以上 （令和8年度）	年度ごとの 目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値 （基準年度）	55%	年度ごとの 実績値	94%	―			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基準値は本指標を用い始めた令和4年度の値（半数以上が肯定的に評価となる55%）を継続しつつ、
目標値は令和4（86%）・5年度（98%）（2か年）の成果実績を踏まえ設定した。
（開催年により会議のテーマも対象者も異なることから前年度の値は目標値とはせず）
実績値はシンポジウム参加者へのアンケート結果により把握。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標1	共同主催国際会議の開催件数

参考指標の選定理由

共同主催国際会議の開催は、日本学術会議の国際活動の柱の一つであり、その活動状況を測る一つの参考指標として、会議の開催件数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	6件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	6件	7件			

参考指標の実績値の把握方法

共同主催国際会議の開催件数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標2	国際シンポジウムの開催回数

参考指標の選定理由

国際シンポジウムの開催は、日本学術会議の国際活動の柱の一つであり、その活動状況を測る一つの参考指標として、会議の開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回			

参考指標の実績値の把握方法

国際シンポジウムの開催回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標3	アジア学術会議の開催回数

参考指標の選定理由

アジアにおける科学に関する意見交換プラットフォームとしてアジア学術会議を年1回開催することが、アジア地域における学術的な協力の促進につながるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回			

参考指標の実績値の把握方法

アジア学術会議の開催回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標4	G7サミット等に対する提言として発出した共同声明の数

参考指標の選定理由

科学的見地からのG7サミット等でもテーマとして扱われることが、G7サミット等の議論に貢献することにつながるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	11件	―			

参考指標の実績値の把握方法

G7アカデミー間での検討等も踏まえ主催国が選定した共同声明のテーマ数。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標5	国際学術団体の総会等への派遣回数

参考指標の選定理由

より多くの国際学術団体の総会等へ派遣することが世界の学界との連携、国際学術団体の運営への参画等や日本の学術の動向の発信につながるため、その活動状況を測る一つの参考指標として、派遣回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	25回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	27回	31回			

参考指標の実績値の把握方法

国際学術団体の総会等への派遣回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標6	開催した国際会議への参加人数 （上段：共同主催国際会議、下段：アジア学術会議）

参考指標の選定理由

共同主催国際会議：日本学術会議が行う共同主催国際会議は、規模、内容が様々であり、定量的に比較できる数値は参加人数となるため。
アジア学術会議：主催機関は毎年変わるため、定量的に比較できる数値は参加人数となるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	11,900人 （令和6年度） 200人	年度ごとの 実績値	13,146人 350人	―			

参考指標の実績値の把握方法

共同主催国際会議：各共同主催機関がカウントした参加人数を足し合わせた人数。
アジア学術会議：主催機関がカウントした参加人数。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標7	共同声明にて提言したもののうち、G7サミット等で扱われたテーマの数

参考指標の選定理由

定量的な数値は、G7サミット等で扱われたテーマの数のみとなるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	8件	ー			

参考指標の実績値 の把握方法

G7サミット等で扱われたテーマの数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標8	派遣した国際会議の平均参加者数

参考指標の選定理由

国際学術団体の総会等は規模、内容が様々であり、定量的に比較できる数値は参加者数となるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	645人 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	975人	―			

参考指標の実績値 の把握方法

派遣した国際会議の平均参加者数

中 目 標 ２	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
参考指標1	地区会議公開学術講演会の開催回数

参考指標の選定理由

地区会議公開講演会は、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値 （基準年度）	7回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	7回	ー			

参考指標の実績値 の把握方法

実績値は、地区会議公開学術講演会の開催回数により把握している。

中 目 標 ２	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
参考指標2	地区会議公開学術講演会の参加者数（１回当たり平均値）

参考指標の選定理由

地区会議公開学術講演会は、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、参加者数（１回当たり平均値）を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値 （基準年度）	200人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	188.5人	ー			

参考指標の実績値 の把握方法

地区会議公開学術講演会の開催に際し、参加者は事前申込制となっており、その申込数と当日の受付記録で確認している。

中 目 標 3	科学の役割についての国民の認識の向上。
参考指標1	日本学術会議主催学術フォーラム等の開催回数

参考指標の選定理由

学術フォーラムは、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値 （基準年度）	8回 （R5年度）	年度ごとの 実績値	5回	―			

参考指標の実績値 の把握方法

年度内に開催された、日本学術会議主催学術フォーラムの開催回数を実績値とする。

中 目 標 3	科学の役割についての国民の認識の向上。
測定指標1	学術フォーラムの事後アンケートで学術フォーラムを肯定的に評価した者の割合

測定指標の選定理由

学術フォーラムの開催は、国民の関心が高い科学的、学術的な研究成果を科学者のみならず一般社会に還元することで、国民の科学的知見の認識の向上を目的とする事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが事業の内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	80%以上 （令和8年度）	年度ごとの 目標値	ー	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値 （基準年度）	55%	年度ごとの 実績値	ー	ー			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基準値は半数以上が肯定的に評価となる55%を継続しつつ、
目標値は国際シンポジウムの成果実績を踏まえ設定した。
（開催年により会議のテーマも対象者も異なることから前年度の値は目標値とはせず）
実績値はシンポジウム参加者へのアンケート結果により把握。

中 目 標 ３	科学の役割についての国民の認識の向上。
参考指標2	学術フォーラムの参加者数（1回当たり平均値）

参考指標の選定理由

学術フォーラムは国民の関心の高いテーマを選定し、国民との双方向のコミュニケーションの充実を図る事業であることから、参加者数の平均値を分析することで、内容改善の一助とするため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値（基準年度）	173.5人（R5年度）	年度ごとの実績値	170人	―			

参考指標の実績値 の把握方法

年度内に開催された、各学術フォーラム参加者数の合計を開催回数で割ることにより平均値を算出し、当該年度の実測値とする。

参考情報

（1）参考となる情報
　特になし

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
　・各国アカデミーとの交流等の国際的な活動（昭和23年度）
　・科学の役割についての普及・啓発（昭和61年度）
　・科学者間ネットワークの構築（昭和24年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
　　特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	官民人材交流
施策名	国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援
担当部局・ 作成責任者名	官民人材交流センター 総務課長　長瀬正明
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

○人生100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要。
○年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため創設された早期退職募集制度を効果的に実施できるようにするための再就職支援が必要。
○官民の人材交流が円滑に実施できるようにするため、官民の相互理解の促進等を図ることが必要。

施策の概要

○国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助として、以下の業務に取り組む。
・求人情報・求職者情報提供事業
・民間委託による再就職支援事業
○官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、以下の業務に取り組む。
・府省等及び民間企業等に対する情報提供等
・官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動

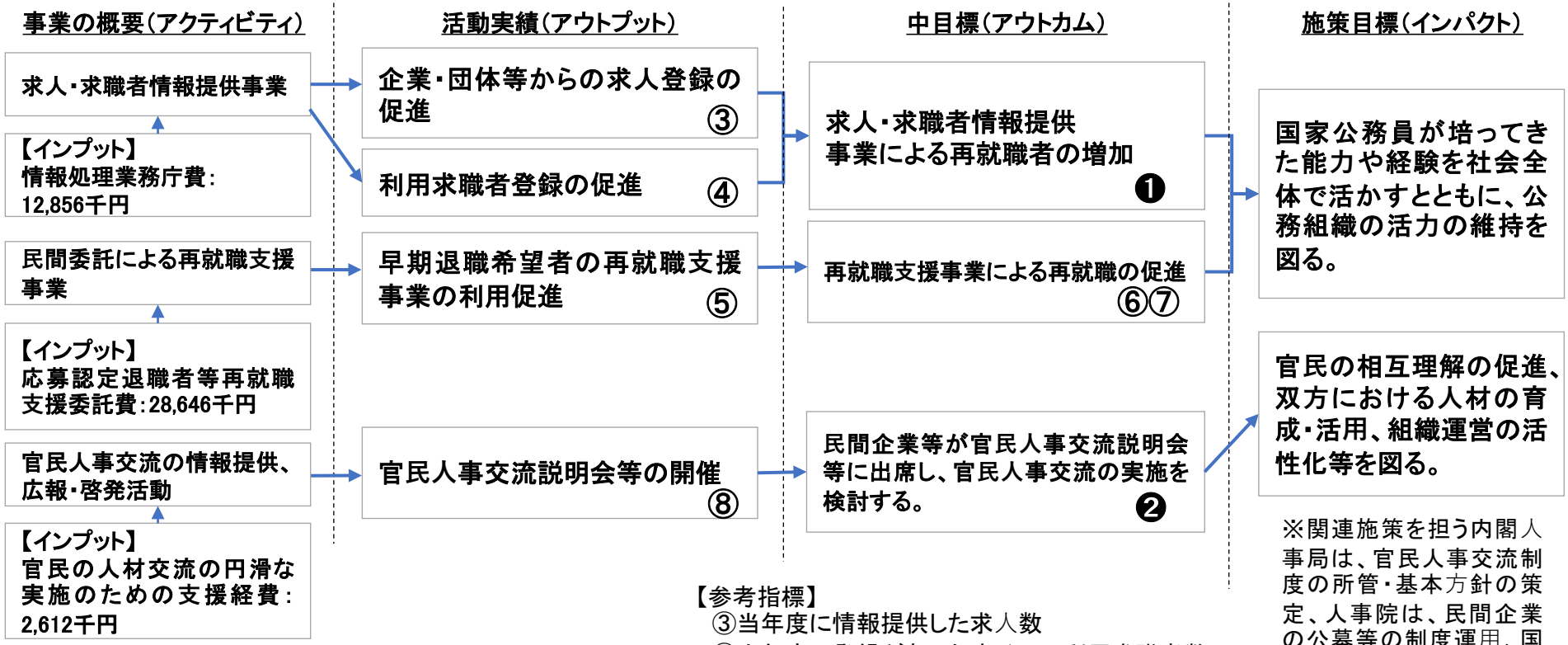

【測定指標】
❶求人・求職者情報提供事業により再就職した件数
❷説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合

【参考指標】
③当年度に情報提供した求人数
④当年度に登録があったすべての利用求職者数
⑤民間委託による再就職支援の開始人数
⑥民間委託による再就職支援の再就職者数
⑦民間委託による再就職支援の再就職決定率
⑧官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース）

※関連施策を担う内閣人事局は、官民人事交流制度の所管・基本方針の策定、人事院は、民間企業の公募等の制度運用、国会報告等を担当していることから、本ロジックモデルについては官民人材交流センター部分のみの記載としている。

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援
施策目標	・国家公務員が培ってきた能力や経験を社会全体で活かすとともに、公務組織の活力の維持を図る。 ・官民の相互理解の促進、双方における人材の育成・活用、組織運営の活性化等を図る。
中目標1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
現状・課題	人生 100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要。
令和7年度の取組	年間を通じた活動計画を策定、求人・求職者開拓活動、情報収集を実施。

測定指標❶求人・求職者情報提供事業により再就職した件数 86件 （基準年度：R5年度）	84件 （R6年度実績値）	R9年度以上 （R10年度目標値）
参考指標③当年度に情報提供した求人数 1,012人 （基準年度：R5年度）	1,166人 （R6年度実績値）	－ （参考値）
参考指標④当年度に登録があったすべての利用求職者数 3,028人 （基準年度：R5年度）	3,522人 （R6年度実績値）	－ （参考値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

中目標2	再就職支援事業による再就職の促進
現状・課題	年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため創設された早期退職募集制度を効果的に実施できるようにするための再就職支援が必要。
令和7年度の取組	民間の再就職支援会社と定期会議を毎月実施し支援対象者ごとの状況を把握。 再就職準備セミナーの他、再就職支援に関する府省説明会及び内閣人事局・人事院主催の会議にて、本事業の説明・周知。 本事業を実施するにあたり、主要な再就職支援会社との意見交換を通じて中高年の求人求職者に関する情報を入手。

参考指標⑤民間委託による再就職支援の開始人数 46.3人 （基準年度：R2～4年度）	42人 ≪A≫ （R5年度実績値※）	－ （参考値）
参考指標⑥民間委託による再就職支援の再就職者数 32.3人 （基準年度：R2～4年度）	30人 ≪B≫ （AのうちR5・6年度実績値※）	－ （参考値）
参考指標⑦民間委託による再就職支援の再就職決定率 69.8% （基準年度：R2～4年度）	70.7% ≪B/A≫ （R5・6年度実績値※）	－ （参考値）

※本事業は支援期間が二か年度にわたる場合があり、X-１年度に支援を開始したすべての者の支援が完了しそれに対する再就職者数を確定できるのがX年度であるという関係にあることから、X年度評価期間における実績値の年度を※のとおりとしている。

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

中目標3	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
現状・課題	官民の人事交流の円滑な実施のための支援として、官民の人事交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動が必要。
令和7年度の取組	民間企業向けの官民人事交流説明会を実地開催（東京）及びオンライン開催にて実施。また、在京の3経済団体に説明会への協力を依頼するとともに、個別企業への周知に際し、各府省の要望を聴取して選定した企業も対象とするほか、説明会の開催案内に加えパンフレットを同封して企業へ送付し、制度の周知を図る。

測定指標❷説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合 92.1% （基準年度：直近2年平均）	96.6% （R6年度実績値）	基準値以上 （R10年度目標値）
参考指標⑧官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース） 99社 （基準年度：R5年度）	70社 （R6年度実績値）	－ （参考値）

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
測定指標❶	求人・求職者情報提供事業により再就職した件数

測定指標の選定理由

本事業は、国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助を目的として、再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援するものであるため、本事業による再就職件数を測定指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度 以上	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	86件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	84件				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定の根拠：前年度の実績の増減、労働市場の動向、求職者の登録状況等を勘案して決定する。
把握方法：求人・求職者情報提供事業による再就職件数を集計

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
参考指標③	当年度に情報提供した求人数

参考指標の選定理由

アウトプットである「情報提供した求人数」は、当センターで行う求人開拓、求人登録処理等の活動を示すものとして参考指標とする。

本事業において、登録を終えた求人数が多いほど、再就職件数（アウトカム）が向上するものと考えている。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	1,012人（令和5年度）	年度ごとの実績値	1,166人				

参考指標の実績値の把握方法

情報提供した求人数を集計

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
参考指標④	当年度に登録があったすべての利用求職者数

参考指標の選定理由

アウトプットである「利用求職者数」は、当センターで行う求職者への周知、利用登録処理等の活動を示すものとして参考指標とする。

本事業において、登録を終えた利用求職者数が多いほど、再就職件数（アウトカム）が向上するものと考えている。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	3,028人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	3,522人				

参考指標の
実績値の把握方法

利用求職者数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑤	民間委託による再就職支援の開始人数

参考指標の選定理由

本事業は、早期退職募集制度の効果的な実施のために設けられているものであり、年齢別構成の適正化を通じた公務組織の活力の維持に資するよう、アウトプットである「開始人数」が一定数あることを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	46.3人 （令和2～4年度）	年度ごとの実績値	42人 （令和5年度※）				

※令和５年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

再就職支援開始人数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑥	民間委託による再就職支援の再就職者数

参考指標の選定理由

本事業による「再就職者数」が一定数あることにより、アウトカムである「本事業による再就職の促進」につながることから、これを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	32.3人（令和2～4年度）	年度ごとの実績値	30人（令和5･6年度※）				

※令和５・６年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

再就職者数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑦	民間委託による再就職支援の再就職決定率

参考指標の選定理由

本事業による「再就職決定率」が一定数あることにより、アウトカムである「本事業による再就職の促進」につながることから、これを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	69.8% （令和2～4年度）	年度ごとの実績値※	71.3% （令和5･6年度※）				

※令和５・６年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

参考指標⑤及び参考指標⑥により算出

中 目 標 ３	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
測定指標❷	説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合

測定指標の選定理由

本事業は、官民の人材交流の円滑な実施を支援するものであり、その効果を測るものとして、説明会等の出席者に対して行ったアンケート結果より、交流の実施に前向きな回答があった割合を測定指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	基準値 以上	年度ごとの 目標値	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
基準値 （基準年度）	92.1% （直近2年平均）	年度ごとの 実績値	96.6%				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定の根拠：実地開催とオンライン開催を併用した過去２年間の実績値平均を目標値と設定する。
把握方法：毎年度の説明会等のアンケート結果を集計

中 目 標 3	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
参考指標⑧	官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース）

参考指標の選定理由

アウトカム指標の基になるアンケートの回答主体数である「民間企業等の参加数」を参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	99社（令和5年度）	年度ごとの実績値	70社				

参考指標の実績値の把握方法

毎年度の説明会等（オンラインを含む）への参加年度ごとの法人数を集計

参考情報

（1）参考となる情報
・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第18条の5、第18条の6、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の10
・官民人材交流センターの一層の活用について（平成30年8月3日国家公務員制度担当大臣閣議発言）、国家公務員の雇用と年金の接続について(平成25年3月26日閣議決定)、採用昇任等基本方針（平成26年6月24日閣議決定）
・官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成26年6月24日内閣総理大臣決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
特になし

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし